

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和5年度第1回河内長野市環境審議会
2 開催日時	令和5年8月8日(火) 午後2時から
3 開催場所	301 会議室
4 会議の概要	議題1. 環境報告書、令和4年度環境施策について 議題2. 河内長野市第3次環境基本計画の見直しについて 議題3. その他 ※別紙、会議趣旨のとおり
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	2名
7 問い合わせ先	(担当課名) 環境経済部 環境政策課 環境政策係 (内線 450)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和５年度第１回 河内長野市環境審議会 会議要旨

○会議名称

令和５年度第１回河内長野市環境審議会

○開催日時

令和５年８月８日（火） 午後２時から午後４時３０分

○開催場所

市役所３階 ３０１会議室

○出席者

河内長野市環境審議会委員（別紙、委員名簿に記載のとおり）
事務局職員（藤川理事、西課長、杉中課長補佐、阪井）

○傍聴者

傍聴２名

○会議次第

- １．環境報告書、令和４年度の環境施策について
- ２．河内長野市第３次環境基本計画の改定について
- ３．その他

○会議資料

- ・資料１ 令和４年度河内長野市環境報告書
- ・資料２ 改定スケジュール
- ・資料３ 現行 河内長野市第３次環境基本計画
- ・資料４ 案 河内長野市第３次環境基本計画（改定）
- ・資料５ 現行 河内長野市第３次環境基本計画概要
- ・資料６ 案 河内長野市第３次環境基本計画概要（改定）
- ・資料７ 令和５年度当初予算の概要抜粋（環境推進事業）

○内容

- １．環境報告書、令和４年度の環境施策について

事務局にて、資料１に基づき説明を行った。

委員より、次のとおり意見があった。

- ・COOL CHOICE について、実施した結果としてどうなったのか、効果・成果を記載すべきである。効果がないのなら見直すべき。
- R３は国の交付金を活用。R４から市単費。参加人数としても少なく、環境教育なので数値的な成果は出にくい、普及啓発として行っているということ。
- ・団体として同事業と関りがある。現在市の予算としては少なく、人件費が主なものとなるが、R５については団体が主体となり地域教育推進課の施策と連携しながら行っている。対象は子供たちであり、そこから親へという流れで、市の環境施策の基盤となる環境教育の取り組みだと考えている。
- ・効果測定が難しいが、実施の広がりなどの動きでもいい。学校単位での数値など使え

- ないか。家庭部門の割合が高いため、そこをターゲットにしたという経緯をお話しいただいたが、子供達から親へ、という点と併せて是非記載を。
- ・持続的に実施するという事に意義がある事業だと思える。
- ・p7,9 について結果を載せているが書き方がバラバラである。「実施内容」に「内容のみ」・「結果のみ」が混在している。
- 各所属での記載方法が残ってしまっている。可能な限り統一するようにする。
- ・達成状況については R4 年度だけでなく R3 年度のものを併記しても良いのでは？時系列的な動きを把握することができる。
- 併記します。
- ・温室効果ガス排出量など結果として「×」となっているが、コロナ禍から経済活動が復活したなどの特別な要因がある場合は単純に「×」で評価しなくて良いのではないか。
- ・農地面積の「×」も後段で都市計画上の理由があることが示されるが、その「×」の記載がある箇所に注釈をつけるなどすべき。
- ・p10,11 水質が以前から「×」となっているが、読む側の受け取り方としては根本的な対策が必要なのではと感じてしまう。対策をしたのならしたことを書くべき。
- ・河川清掃の参加人数については中止となった会場を除いて対前年比較をするなど見せ方に工夫がほしい。
- ・特別な要因がある場合は単純な前年との比較が不適切である場合がある。その場合は注釈が必要。傾向としてどうか、要因はなにかについて（その場に）併記を。
- 見せ方を検討します。
- ・省エネ設備の普及も大切だがバイオマスなど今ある資源を活用してはどうか。
- バイオマスについては現在取り組めていません。
- ・市でバイオマス発電所を作るのはどうか。先進の大東市から購入する方が現実的な案であり、自前はコストは悪いが。市の公共施設で使いきれないのであれば大学と連携するなど。
- 民間エネルギー事業者の協力が得られるなど新電力を立ち上げる素地があれば可能であるが現状難しいと考えています。
- ・調査の実施を目標に掲げるのはどうか。
- 設定するかどうかを含めて検討します。
- ・令和12年度の目標数値を令和4年度時点で達成できていないことをもって「×」と記載したり、COOL CHOICE の取り組みを行ったから 2050 年ゼロカーボンが「○」となっていたり、長期的な目標についての当該年度における目標達成度について

ては設定に工夫が必要。

- ・現在ではなく途中経過をどのように評価するか？最終目標に対してどうか、最終的なゴールに対して現在のペースとしてはどうか、など。「△」という表記もよいのではないか。前進であれば微増であってもプラスに捉えられるような評価方法を。

➤検討します。

- ・リサイクル率 21.41%という数値は現状でも他市に比較して優秀な数値。リサイクル率の向上にはさらに資源となるものの混入率を減らす施策が必要。

- ・クビアカツヤカミキリについては早期発見が重要。北摂で発見が早いために拡散があまり進んでいないといった事例もある。

- ・クビアカについては市民もフラスの発生に敏感であるなど関心も高い。

- ・クビアカは柔らかい木が好きで、一番が桃、二番目がサクラ。河内長野市の被害も大きくなることが予想される。

2. 河内長野市第3次環境基本計画の改定について

事務局にて、資料2～6に基づき説明を行った。

委員より、次のとおり意見があった。

- ・「見直しの背景」からスタートするのは違和感あり。策定の背景を残し、その後に記載すべき。

➤そのようにします。

- ・p35に記載されているメニューは決定事項？

➤計画であり計画変更の可能性がある。

- ・決定でないのであれば、「このような計画を採択された」であるとか、内容をぼかして記載するなど読んだ人に誤解のないような記載を。

- ・p39 下部の※部分を大きく記載いただきたい。事業者としては産業界の目標数値はインパクトがあるもの。

➤資料2にある国の計画を大きく掲載して強調するようにします。

- ・p39のグラフの平成25年度と平成30年度の間は他のバーに比べて期間が空くため幅も空ける方がよい。

➤そのようにします。

- ・再エネ電力調達の推進について施策4イの記載では表現として弱いのでは？

➤再エネ電力調達の推進については事務事業編の力となります。

- ・国に合わせるという方向性は理解するが独自性がほしい。バイオマスなど。

- 竹パウダーなど現在可能な範囲で継続的に取り組んでおります。

- ・里山保全など取り組みも行われているがエネルギー事業と結びついていない。

- ・河内長野市には環境教育の資源がある。市内外の意識の啓発ができれば。環境教育への記載は？

- p 46 に記載しています。

3. その他

事務局より資料 7 に基づき令和 5 年度当初予算の脱炭素施策にかかる報道発表内容について説明を行った。

各委員の企業・団体の取り組みの紹介については、事例があれば事務局にメールを送付し、後日共有することとなった。

事務局より次回開催の日程と、それまでに計画の改定案を送付する旨案内し、すべての議事が終了したため、会議を閉会した。

以上

令和5年度 第1回河内長野市環境審議会

日時：令和5年8月8日（火）午後2時から

場所：河内長野市役所 301 会議室

議題1. 環境報告書、令和4年度環境施策について

資料1 令和4年度河内長野市環境報告書

議題2. 河内長野市第3次環境基本計画の見直しについて

河内長野市第3次環境基本計画の改定について（諮問）

資料2 改定スケジュール

資料3 現行 河内長野市第3次環境基本計画

資料4 案 河内長野市第3次環境基本計画（改定）

資料5 現行 河内長野市第3次環境基本計画概要

資料6 案 河内長野市第3次環境基本計画概要（改定）

議題3. その他

資料7 令和5年度当初予算の概要抜粋（環境推進事業）

河 長 環 政 第 63 号
令 和 5 年 8 月 8 日

河内長野市環境審議会会長 様

河内長野市長 島田智明

河内長野市第3次環境基本計画の改定について（諮問）

標記計画の改定にあたり、河内長野市環境基本条例第10条第3項の規定に基づき、下記のとおり、貴審議会のご意見をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

記

河内長野市環境基本条例では、第10条において、良好な環境の保全及び創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、河内長野市総合計画の目指す都市の将来像の実現を図るため、良好な環境の保全及び創出に関する長期的な目標、施策の方向その他必要な施策を掲げた環境基本計画を策定することとしております。

このため、本市では、貴審議会のご意見をいただき、令和12年度までを計画期間とする「河内長野市第3次環境基本計画」を令和3年3月に策定しました。その中で、望ましい環境像「豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまち かわちながの」を定め、その実現に向け、5つの環境目標を設定し、環境施策に取り組んでいます。また、気候非常事態を宣言し、その宣言の中で、2050年ゼロカーボン達成を掲げ、温室効果ガスを削減する施策に重点的に取り組んでいるところです。

国においては、令和2年10月に2050年カーボンニュートラルを宣言して以降、令和3年10月に地球温暖化対策計画が策定され、温室効果ガス排出量を2030年度に46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくことが掲げられました。また、この計画に即して政府実行計画が定められ、政府関係機関や地方公共団体においても、温室効果ガス2030年度50%減、またその実現のために、公共施設50%以上に太陽光発電設備の導入などを踏まえた取り組みが行われ、事業者・住民の模範となることを目指すべきとされています。

当市といたしましては、このような状況を踏まえ、「河内長野市第3次環境基本計画」を国の計画に即したものに改定する必要があると考えております。

つきましては、この計画改定にあたり、目標設定や施策の方向、その他必要な施策についての考え方などに関しまして、貴審議会の意見を求めるものです。

令和 4 年度 河内長野市環境報告書

**令和 5 年 ■ 月
河内長野市環境経済部環境政策課**

1. はじめに

河内長野市では、令和3年3月に、「河内長野市第3次環境基本計画」を策定し、望ましい環境像「豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまち かわちながの」を定め、その実現に向け、5つの環境目標を設定し、環境施策に取り組んでいます。また、気候非常事態を宣言し、その宣言の中で、2050年ゼロカーボン達成を掲げ、その実現に向け、温室効果ガスを削減する施策に重点的に取り組んでいます。

2. 河内長野市環境報告書について

環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）及び河内長野市環境基本条例の規定に基づき、本市の環境の保全等に関する取り組みの公表を目的に、河内長野市環境報告書を作成します。

本報告書においては、5つの環境目標を達成するため設定した環境指標の達成状況を把握するとともに、実施した施策を取りまとめました。なお、達成状況については、「○（指標を達成した）」、「×（指標の達成に向けた施策を実施し、取り組んでいる）」で評価しました。

環境目標

環境目標1【地球環境】

資源やエネルギーの自立性を高めた 循環型のまちづくり

有限な資源やエネルギーを有効に活用し、自立性を高め、地球環境の保全に地域から取り組む環境と経済の好循環したまちづくり

環境目標2【自然環境】

豊かな自然を生かし、生き物と共生 できるまちづくり

豊かな自然を保全し、活用を図るとともに、貴重な動植物などの生き物が生存・生育できる生物多様性を保全し、人と生き物が共存・共生できるまちづくり

環境目標5【人・しくみづくり】

市民等と連携し、協働して豊かな共存環境を築くまちづくり

持続可能な社会を実現するために、市民、市民団体、事業者、行政の各主体が、それぞれの役割分担と、自主的積極的に参加・協働して取り組むまちづくり

環境目標3【生活環境】

さわやかで健康な生活が営める安全、 かつ安心なまちづくり

都市災害の防止や大気汚染、水質汚濁など公害がなく、市民が健康で安全、かつ、安心な生活が営めるまちづくり

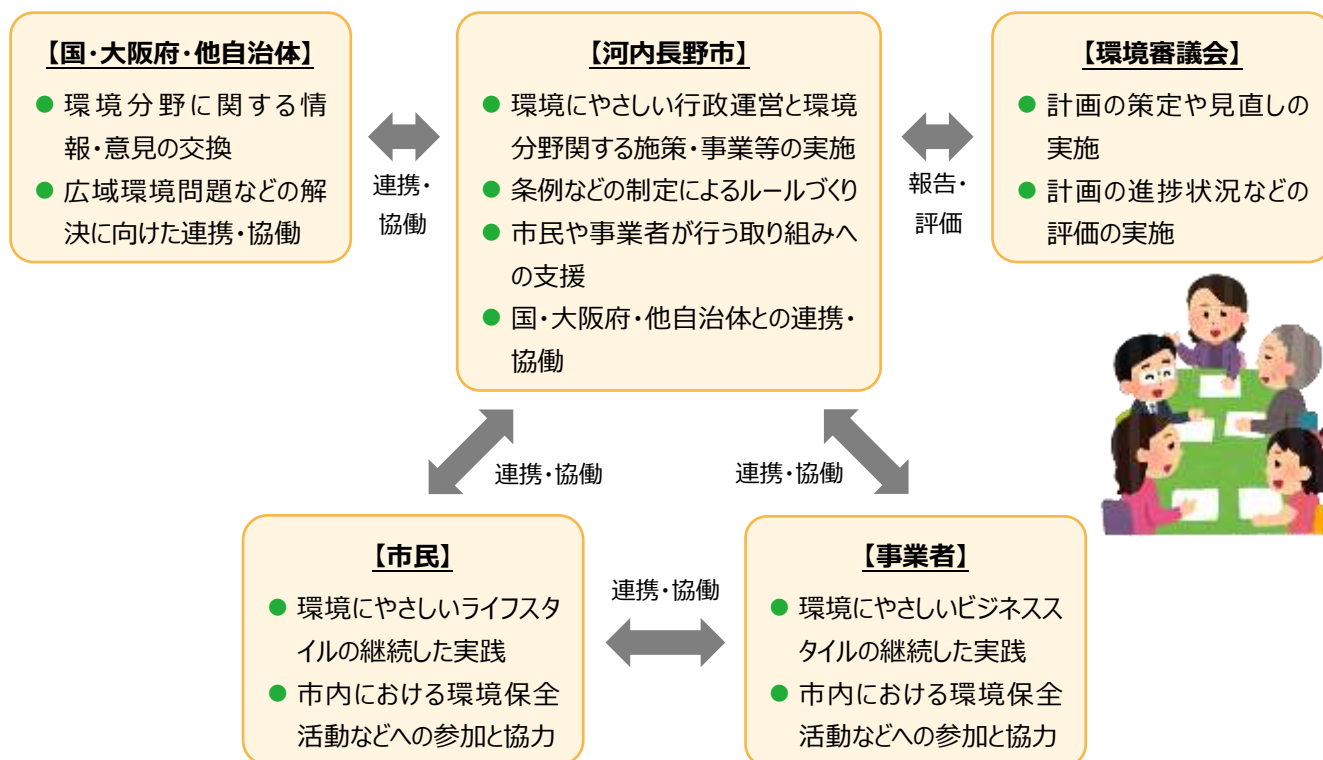
環境目標4【文化環境】

歴史と文化が息づき生きる喜びが 実感できる快適なまちづくり

地域固有の歴史や文化を保全し、活用を図り、快適性を高め、良好な都市空間の創造と生きる喜びが実感できるまちづくり

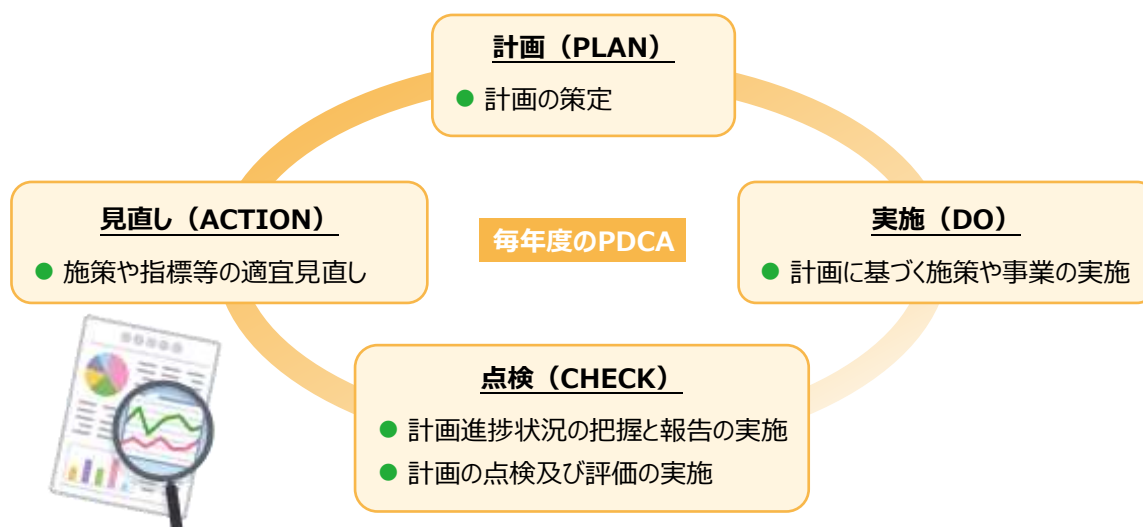
推進体制

各種取り組みの実施にあたっては、まちづくりの主人公である市民、事業者等の行動が大きな意味を持つことから、各主体が役割を認識し、連携・協働の上、環境にやさしい取り組みを行っていくための体制づくりが必要不可欠となります。



進行管理

環境施策の実施状況を毎年度、把握の上、環境報告書にとりまとめて公表し、その結果を踏まえて点検及び評価を行い、計画の内容の変更などの改善を図りながら、望ましい環境像の実現に取り組みます。



環境目標 1【地球環境】

資源やエネルギーの自立性を高めた循環型のまちづくり

主に関連するSDGsの目標



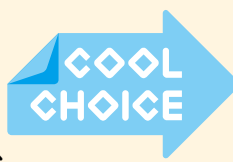
施策の方向①：低炭素社会をつくる【地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）】

施策1）市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減 **重点**

- 事務事業で排出する温室効果ガスの量を把握し、「COOL CHOICE」等の取り組みによって削減に努めるとともに、環境報告書などにより削減状況を周知
- 環境報告書マニュアルに基づき温室効果ガス排出量の算定、点検・評価の実施

施策2）市域における温室効果ガス排出量の削減 **重点**

- 「COOL CHOICE」等の取り組みを推進することにより削減に努めるとともに、市民等と協働・連携し、イベントの開催や広報紙やHP等で関連する情報の発信
- 各主体が連携・協働して取り組み、温室効果ガス排出量の点検・評価等が可能となる推進体制を構築



施策3）気候変動の影響に対する適応策の推進 **重点**

- 市民や事業者に対する気候変動による影響の危機意識を醸成するため「COOL CHOICE」等の啓発活動



施策4）再生可能エネルギーの導入拡大

施策5）バイオマス利活用の推進

施策6）公共交通の充実

施策の方向②：循環型社会をつくる

施策1）発生抑制の推進

施策3）資源化の推進

施策5）水循環の確保

施策2）再使用の推進

施策4）適正処理の推進



脱炭素に関する取り組み

- 公共施設を活用した太陽光発電
- グリーンスローモビリティを活用したQOL向上モデル事業実施
- 市庁舎でのESCO事業実施
- 集会施設への太陽光発電システム設置補助
- 電気自動車の導入
- 森林を活用した森林プランの推進 など



「COOL CHOICE」の普及啓発について

●取組の目的

持続可能な脱炭素社会づくりのためのライフスタイル等について啓発活動を行うことで市民の意識変容、行動喚起につなげる。



●取組の概要

- ・参加体験型ワークショップ、英語村フェスタ2022※による普及啓発
- ・自然保護展を活用した普及啓発
- ・子供向け環境学習、「夏休み子ども体験教室」「放課後子ども教室」での環境教室
- ・市内の主要な鉄道駅等に啓発ポスターを掲示し、公共交通の利用促進

※ 児童・生徒の英語コミュニケーション能力の向上をめざして、公共施設で、体験型英語学習の場である英語村を開設し、英語に触れる機会を提供することにより本市の英語教育の充実を図る。（河内長野市英語村構想事業）



英語村フェスタ 2022 の様子



夏休み子ども体験教室の様子

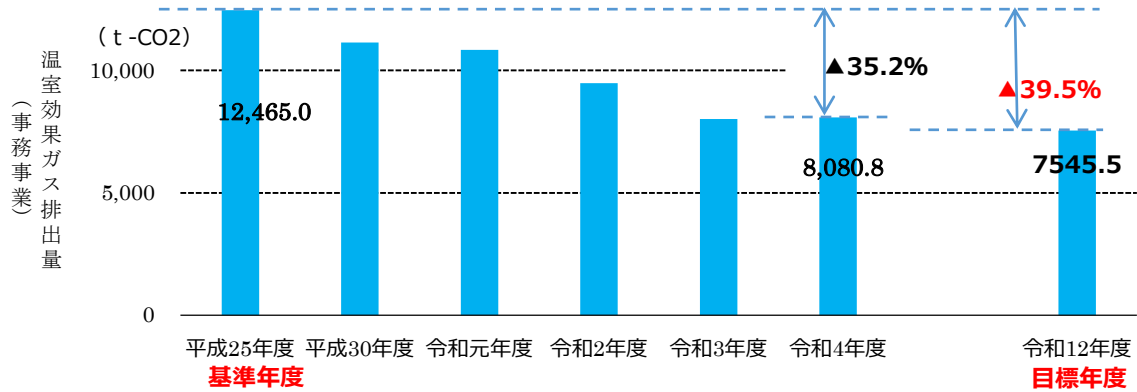
重点対策加速化事業の採択

環境省の「令和4年度地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」に採択されました。交付金を活用してESCO事業により避難所となる公共施設（8施設）への高効率照明機器（LED）の導入とコミュニティセンター（3施設）へソーラーカーポートを設置しました。



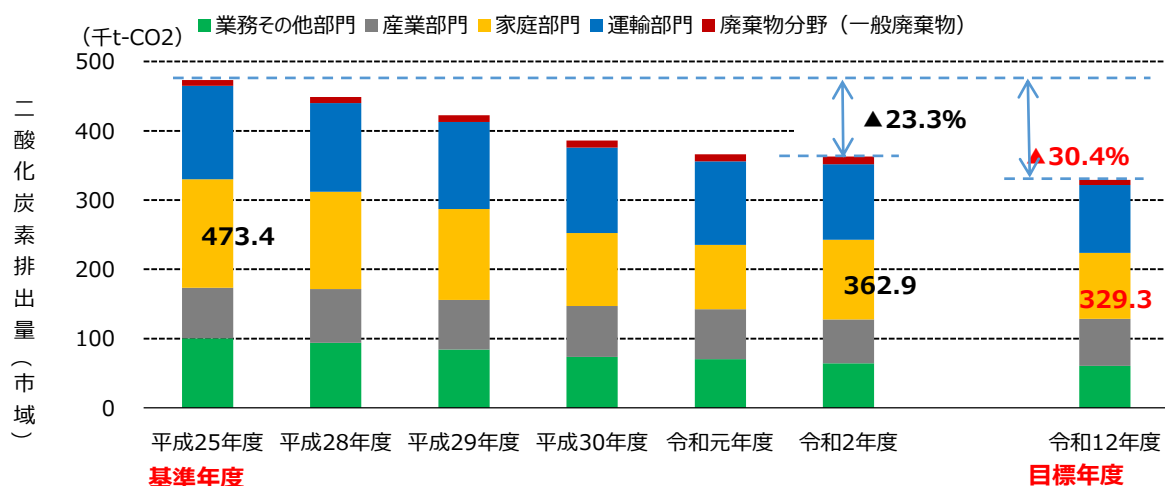
【河内長野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標※】

- 計画期間：令和3年度から令和12年度までの10年間
- 対象ガス：二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の計4ガス
- 削減目標：令和12年度時点で、平成25年度（基準年度）と比較し▲39.5%（4,919.5t-CO₂）削減《令和4年度▲35.2%（4384.2t-CO₂）削減》



【河内長野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標※】

- 計画期間：令和3年度から令和12年度までの10年間
- 対象ガス：二酸化炭素（CO₂）
- 対象範囲：産業部門（製造業、建設業・鉱業、農林水産業）、民生部門（家庭、業務）、運輸部門（旅客・貨物自動車、鉄道）及び廃棄物分野
- 削減目標：①令和12年度時点で、平成25年度（基準年度）と比較し▲30.9%（150.6千t-CO₂）削減《令和2年度▲23.3%（110.5千t-CO₂）削減》
▲30.4%（144.1千t-CO₂）削減《令和2年度▲23.3%（110.5千t-CO₂）削減》
②令和32年頃を目途に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする。



※温室効果ガス削減目標については、平成28年5月、パリ協定を踏まえて発表された地球温暖化対策計画における日本の中期目標、すなわち令和12年度において、平成25年度比26.0%減（平成17年度比25.4%減）の水準にすることに基づいています。そのうち、エネルギー起源CO₂については、産業部門6.5%減、業務その他部門39.8%減、家庭部門39.3%減、運輸部門27.6%減などとなっています。これらを本計画の事務事業編、区域施策編において算出している各部門の排出量にあてはめると事務事業編の目標は39.5%減、**区域施策編の目標は30.9%30.4%減**となります。

※環境省が公表する自治体排出量カルテが更新されたため、区域施策編の目標を令和3年度報告書から再計算しています。

環境指標（数値目標及び施策展開）、令和4年度達成状況等

施策の方向	環境指標	担当課	達成状況	令和4年度実施内容等
①低炭素社会をつくる	市の事務事業における温室効果ガス排出量を平成25年度比で39.5%削減する。	環境政策課	×	令和4年度の市の事務事業における温室効果ガス排出量は8080.8t-CO ₂ となり、平成25年度比で35.2%の削減となった。
	市域の温室効果ガス排出量を平成25年度比で 30.9% 30.4%削減する。	環境政策課	×	令和2年度の市域の温室効果ガス排出量は362.9千t-CO ₂ となり、平成25年度比で23.3%の削減となった。
	市域の温室効果ガス排出量を令和32年(2050年)頃に実質ゼロにする。	環境政策課	○	市域の温室効果ガス排出量を削減するため、「COOL CHOICE」に賛同し、市域の温室効果ガス排出量削減に努めている。
	太陽光発電など再生可能エネルギー設備の導入増加を図る。	施設所管課	○	コミュニティセンター3施設に対して太陽光発電（屋根置き及びソーラーカーポート）の設置工事を実施した。
②循環型社会をつくる	1人1日あたりのごみ発生量は836.1gを目指す。	環境衛生課	○	令和4年度末の1人1日あたりのごみ発生量は840.52gであった。目標達成のためには毎年0.22%ずつ削減する必要がある。今年度の削減率は1.38%であった。今後も、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみアプリやLINE、広報紙等によりごみの3R意識の啓発を継続して行い、ごみの減量化、資源化の推進に努めていく。
	ごみのリサイクル率は26.7%を目指す。	環境衛生課	×	令和4年度末のごみのリサイクル率は21.41%であった。今後も、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に掲げた施策の推進に努め、目標の達成に向けて取り組んでいく。
		環境政策課		ペットボトルのキャップ、コンタクトレンズの空ケースの回収等を実施した。

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：生物多様性を守る

施策 1) 希少野生動植物の保護

重点

- 動植物の生息状況の調査と結果の公表による生物多様性に関する関心と意識の向上

施策 2) 外来生物対策の推進

重点

- アライグマの捕獲
- 特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる生態系への被害防止対策と生息域の封じ込め
- 外来生物についての市民への啓発や情報の提供の実施

施策 3) 有害鳥獣対策の推進

施策の方向②：豊かな自然を守り育てる

施策 1) 森林・里山の保全・整備

施策 2) 農地の保全・整備

施策 3) 河川の保全・整備

施策の方向③：自然とのふれあいをつくる

施策 1) 自然とのふれあいをつくる場・機会づくり



水生生物観察会の様子



野鳥観察会の様子

特定外来生物対策に関する取り組み



広報紙による啓発

クビアカツヤカミキリ対策



防除の様子



ポスター、チラシによる啓発

環境指標（数値目標及び施策展開）、令和4年度達成状況等

施策の方向	環境指標	担当課	達成状況	令和4年度実施内容等
①生物多様性を 守る	外来生物対策を強化する。	環境政策課	○	在来生物の保護等、生物多様性の保全や農作物や生活環境被害防止を目的に、外来生物に対する普及啓発を実施するとともに、アライグマの捕獲やクビアカツヤカミキリの防除を実施した。 令和4年度はアライグマを220頭捕獲し、クビアカツヤカミキリの被害を受けた樹木に樹幹注入剤を使用し、防除を行った。また、広報紙やポスター等で啓発を行い、噴射式防除剤を配布した。
		公園河川課		クビアカツヤカミキリ被害木に薬剤樹幹注入を実施した。また、指定管理者が市内各公園を巡回し、成虫の捕殺を行った。
②豊かな自然を 守り育てる	森林面積は現状を維持、確保する。	農林課	○	令和4年度末の森林面積：7,309ha (令和3年度末の森林面積：7,309ha)
	農地面積は現状を維持、確保する。	農林課	×	令和4年度末の農地(農振農用地区域)面積：168ha (令和3年度末の農地(農振農用地区域)面積：177ha)
③自然との ふれあいを つくる	自然とふれあう場を提供するイベントを実施する。	環境政策課	○	8月に滝畑において、府及び近隣市町村と連携し、水辺の生き物を観察する「親と子のふれあい自然学習会」を実施した。

環境目標3【生活環境】

さわやかで健康な生活が営める安全、かつ安心なまちづくり

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：さわやかな大気を守る

施策1) 大気環境の保全

施策2) 悪臭対策の推進

施策の方向②：静かなまちをつくる

施策1) 騒音・振動対策の推進

施策の方向③：きれいな水を守る

施策1) 水環境の保全

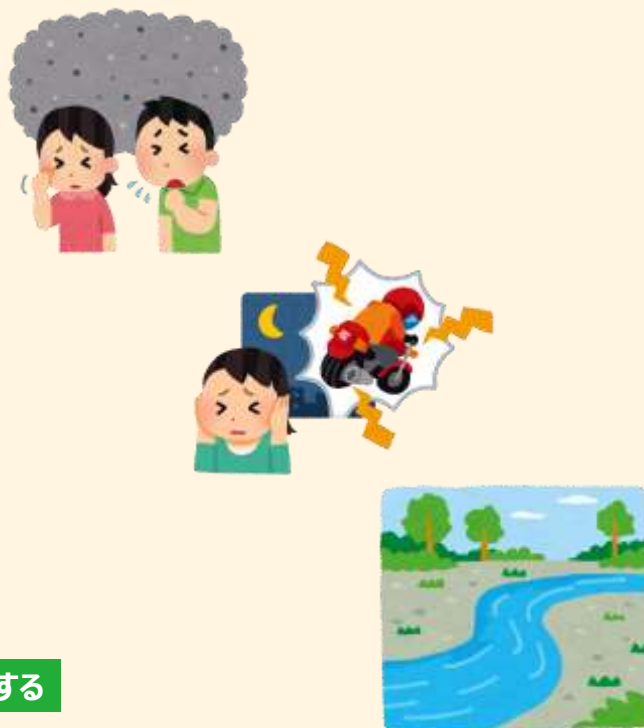
施策の方向④：地下水や土を大切にする

施策1) 土壌汚染対策の推進

施策2) 土砂埋立ての適正化

施策の方向⑤：有害な化学物質による汚染を防止する

施策1) 化学物質の適正な管理



環境指標（数値目標及び施策展開）、令和4年度達成状況等

施策の方向	環境指標	担当課	達成状況	令和4年度実施内容等
①さわやかな大気を守る	大気の汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。	環境政策課	×	一般環境大気測定局（三日市公民館）では、二酸化窒素・浮遊粒子状物質および微小粒子状物質については環境基準を達成したが、光化学オキシダントについては環境基準未達成であった。 自動車排出ガス測定局（外環河内長野）では、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質について環境基準を達成した。
	工場・事業場や自動車からの窒素酸化物などの排出による負荷の削減を図る。	環境政策課	○	大気汚染防止法等に基づき、特定施設を設置している工場等に対する規制、指導等の業務を行い、事業活動に伴う窒素酸化物等の排出量の把握に努めた。 大気汚染物質の低減のためのエコドライブの啓発を実施した。

環境指標（数値目標及び施策展開）、令和 4 年度達成状況等

施策の方向	環境指標	担当課	達成状況	令和 4 年度実施内容等
②静かなまちをつくる	騒音に係る環境基準の維持・達成を目指す。	環境政策課	○	環境騒音の実態を把握するため、用途地域別に環境騒音の測定を実施した。10 地点で測定を行い、すべての地点において昼間・夜間とも環境基準値を達した。
	道路騒音・振動に係る要請限度の達成を目指す。	環境政策課	○	幹線交通を担う道路における道路交通振動の実態を把握するため、対象区間を 5 年ごとのローテーションを組み自動車騒音の常時監視を実施した。4 地点のうち 3 地点で昼夜間とも環境基準を超過し、1 地点において昼間、夜間とも騒音は環境基準を達成した。振動測定では振動規制法に定める要請限度を 4 地点とも超過しなかった。
③きれいな水を守る	河川については水質汚濁の環境基準の維持・達成を目指す。	環境政策課	×	市内主要河川における汚濁状況を把握するため、年間 4 回 4 地点（石川、天見川、西除川）において、河川水の水質検査を実施した。人の健康の保護に関する環境基準については、すべての水質項目で環境基準を満たした。生活環境の保全に関する環境基準については、水質項目のうち大腸菌数を除き概ね環境基準を満たした。
	生活排水処理計画に基づき、BOD 値は石川で 0.8、西除川で 1.0 を目指す。	環境政策課	○	石川における BOD の平均値は千代田橋 0.6mg/L、錦水橋 0.7mg/L で BOD 指標を達成した。 西除川における BOD の平均値は天野橋 0.7mg/L で BOD 指標を達成した。
	生活排水処理率 98.9% を目指す。	下水道課	○	R5.3.31 現在 生活排水処理率（汚水処理人口普及率）97.44%。目標達成のためには毎年年 0.21% ずつ増加する必要がある、今年度の増加率は 0.32% であった。
④地下水や土を大切にする	地下水の水質汚染や土壌の汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。	環境政策課	○	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例等に基づき、土壌汚染や地下水汚染の把握や未然防止に努めた。
⑤有害な化学物質による汚染を防止する	ダイオキシン類による汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。	環境政策課	○	ダイオキシン類特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例等に基づき、ダイオキシン類の環境への排出量等の把握に努めた。

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：美しいゆとりある空間をつくる

施策 1) 環境美化の推進 **重点**

- 河川一斉清掃やクリーンアップキャンペーン等を継続して行うことによる環境美化の推進
- 市内の駅周辺での路上喫煙対策

施策 2) 良好な景観形成の推進

施策 3) 空家対策の推進

施策の方向②：潤いと安らぎのある快適空間をつくる

施策 1) 公園・緑地の整備・管理

施策 2) 水辺空間の整備・管理

施策 3) 緑化の推進

施策の方向③：歴史と文化が感じられる空間をつくる

施策 1) 歴史文化遺産の保存・活用



観心寺



延命寺



天野山金剛寺



岩湧山

駅周辺での路上喫煙対策に関する取り組み



河内長野駅



千代田駅



三日市町駅



普及啓発看板



喫煙所前での普及啓発の様子

環境指標（数値目標及び施策展開）、令和4年度達成状況等

施策の方向	環境指標	担当課	達成状況	令和4年度実施内容等
①美しいゆとりある空間をつくる	きれいなまちづくりを推進するための施策を実施する。	環境政策課	○	市民団体等と協働・連携し、廃食用油の回収、自然保護に関する展示会、廃食用油を使用した石けんろうそく作り教室などの環境事業を実施した。 また、河川一斉清掃、水辺クリーンアップキャンペーンを市民団体と協働して実施した。 市内の駅周辺での路上喫煙対策に努めた。
	河川一斉清掃の参加人数の増加を目指す。	環境政策課	×	河川一斉清掃を実施し、参加者は1,071人だった。 （平成30年度参加者数 1,191人）
②潤いと安らぎのある快適空間をつくる	里山保全活動や植栽事業を実施する。	環境政策課	○	里山の生物多様性を確保するため、伐採した竹の利活用法として、大阪府立大学と共同で竹の堆肥化について研究を行った。
		公園河川課		公園・緑地において里山保全活動を行っているボランティア団体（アドプト・パーク・プログラム参加団体）へ、活動に必要な物品の支給を実施した。
③歴史と文化が感じられる空間をつくる	エコミュージアムによるまちづくり事業の拡大を目指す。	環境政策課	○	市民団体等と協働で回収した廃食用油を用いた石けん作り教室等を開催し、市民にバイオマスの普及啓発を行った。また、廃食用油から作ったハンドソープを公民館等に設置し、施設利用者に使用してもらうことで事業の周知を図っている。
		文化財保護課		ぐるっとまちじゅう博物館2022において、高向地区の文化財を特別公開し、高向神社やくろまろの郷等で地域住民や高向小学校、暁光高校・長野高校、和歌山大学・龍谷大学の児童・学生と連携したイベントを実施した。

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：環境を守る人を育てる

施策1) 環境教育・環境学習の充実 **重点**

- 環境に関わる「SDGs」に関し、子どもたちへの環境学習の実施や、市民、事業者等への普及啓発による持続可能な社会の実現
- 河川清掃、生物観察会、石けんづくり教室など、さまざまな世代が参加できる体験事業や、環境学習の実施
- まちづくり出前講座など、積極的に地域や学校へ出向いた環境啓発や講座の実施



施策2) 環境に関する情報収集・提供 **重点**

- 地域循環共生圏について、情報収集、調査研究
- 市の環境に関する各種取り組みを環境報告書にとりまとめ、情報を発信



地域循環共生圏の概念図（出典：令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書）

施策の方向②：すべての人の参加と協働を目指す

施策1) 連携・協働による環境保全活動の推進 **重点**

- 廃油回収、展示会等、自然環境保全についての啓発事業の実施と参加者数の増加に向けた各事業との連携

施策2) 環境保全活動の参加機会の創出



環境の講座等に関する取り組み



と き : 令和4年11月5日(土)・6日(日)
10~17時(最終日は16時まで)
と ころ : ノバティながの寛政3階ノバティホール
主 催 : 河内長野市自然環境保護協会・河内長野市 中入島敏嗣



石けんとろうそく作り教室



水辺クリーンアップキャンペーンの様子

環境指標（数値目標及び施策展開）、令和4年度達成状況等

施策の方向	環境指標	担当課	達成状況	令和4年度実施内容等
①環境を守る人を育てる	環境の講座やイベントの充実を図る。	環境政策課	○	市民団体等と協働・連携し、廃食用油の回収、自然保護に関する展示会、廃食用油を使用した石けんとろうそく作り教室などの環境事業を実施した。 河川一斉清掃、水辺クリーンアップキャンペーンを市民団体と協働して実施した。
②すべての人の参加と協働を目指す	連携・協働による環境保全活動を実施する。		○	
	市民団体などの活動を活性化させるため、体験事業や啓発事業の充実を図る。		○	

3. 環境指標の達成状況について

環境指標の達成状況は、「○」が19指標、「×」が7指標となっています。「○」が7割程度となっていることから、取り組んできた施策による一定の成果が得られているものと考えられます。

なお、「×」の指標についての現状分析は下記のとおりです。

◆環境目標1【地球環境】

「市の事務事業における温室効果ガス排出量を平成25年度比で39.5%削減する。」

➤令和3年度にコロナ禍で休止していた施設が通常の運用となり、また出張等を控えていたのが通常に戻ったため増加となった。

「市域の温室効果ガス排出量を平成25年度比で~~30.9%~~30.4%削減する。」

➤前年度よりは減少しているものの削減率は少なくなっており、新たな施策の実施が必要。

「ごみのリサイクル率は26.7%を目指す。」

- ここ数年の数値は横ばい状態（22%前後）であり、リサイクル率向上のためには、新たな施策の実施が必要。

◆環境目標 2【自然環境】

「農地面積は現状を維持、確保する。」

- 土地区画整理事業により転換された。

◆環境目標 3【生活環境】

「大気の汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。」

- 未達成だった光化学オキシダントについては、府下すべての測定局で未達成が続いており、達成は難しい。

「河川については水質汚濁の環境基準の維持・達成を目指す。」

- 基準超過は大腸菌数であった。生活排水処理率の向上に努める。

◆環境目標 4【文化環境】

「河川一斉清掃の参加人数の増加を目指す。」

- 4年ぶりに開催したが、インフルエンザ感染防止等により中止会場があった。

「×」の指標については、現状分析を踏まえ、引き続き取り組むとともに、地球温暖化対策等さらなる推進を図っていく必要があることから、達成状況を踏まえて、環境施策を展開してまいります。

温室効果ガス排出量は、電気使用に係るCO₂排出係数の変動による影響もあり、事務事業・市域ともに目標達成が厳しい状況です。市においては、既存の公共施設で省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を積極的に進める必要があります。市民や事業者へも温室効果ガス排出量削減のために再生可能エネルギー導入が不可欠なため、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の利用をし、再生可能エネルギーの導入やエネルギー利用効率の高い機器の普及促進を行います。

温室効果ガス排出量の削減について、市民が脱炭素に向けた取組を進めるため、学校や地域で、「COOL CHOICE」等について学ぶ機会を充実します。

河内長野市第3次環境基本計画の改定スケジュール

令和5年8月8日 環境政策課

1 温室効果ガス排出量削減目標等、改定案の作成

- 素案 ～8/8 (第1回審議会)
- 改定案 ～10/18 (第2回審議会)

➤ 庁内調整

- ・関係課と協議し改定素案を作成
- ・庁内の再エネ導入、省エネ改修等を情報収集し財源の協議

2 環境審議会 (※ 審議会委員の任期 ～令和6年2月6日)

◎第1回審議会 令和5年8月8日(火) 14時～

議題 令和4年度環境報告書について

河内長野市第3次環境基本計画の改定について ➤ 諮問

◎第2回審議会 令和5年10月18日(水) 14時～

議題 河内長野市第3次環境基本計画の改定案について

庁議 10月24日(火) 河内長野市第3次環境基本計画の改定について(報告)

協議会 11月中旬

パブコメ 11月下旬～12月下旬(協議会后1ヶ月間)

◎第3回審議会 令和6年1月10日～1月25日の間

議題 河内長野市第3次環境基本計画の改定案の答申について

➤ 河内長野市第3次環境基本計画改定 令和6年2月～

※ 河内長野市第3次環境基本計画の改定の必要性について

- ・2050年ゼロカーボンを目指し、①地球温暖化対策計画、②政府実行計画に即した目標を設定する。

【参考1】

- ・地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の活用のための必須要件(令和6年度末まで)【参考2】

- ・脱炭素化推進事業債の活用のための必須要件【参考3】

① 地球温暖化対策計画について

◆2050 年カーボンニュートラルに向けた、温室効果ガス排出量 2030 年度中期削減目標

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂	産業	12.35	6.77	▲45%	▲25%
	業務その他	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	家庭	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

◆地方公共団体の役割

- ・地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進
再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー対策の推進、地域環境の整備、循環型社会の形成など、記載例【参考1】
- ・自らの事務及び事業に関する措置
政府実行計画を踏まえた実行計画事務事業編の策定、実施

② 政府実行計画について

◆政府の事業・事務に関する温室効果ガス排出量を 2030 年度までに **50%削減**

◆新たに盛り込まれた主な措置の内容とその目標

措置	目標
太陽光発電の最大限の導入	2030 年度には設置可能な建築物（敷地を含む。）の約 50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。
建築物における省エネルギー対策の徹底	今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを目指す。
電動車の導入	代替可能な電動車（EV、FCV、PHEV、HV）がない場合等を除き、新規導入・更新 については 2022 年度以降 全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも 2030 年度までに全て電動車とする。
LED 照明の導入	既存設備を含めた政府全体の LED 照明の導入割合を 2030 年度までに 100%とする。
再生可能エネルギー電力調達の推進	2030 年度までに各府省庁で調達する電力の 60%以上を再生可能エネルギー電力とする。
廃棄物の 3R+Renewable	プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の 3R+Renewable を徹底し、サーキュラーエコノミーへの移行を総合的に推進する。

【参考1】

地球温暖化対策計画について、地方公共団体の役割の記載例

※斜字部分が記載例、実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（簡易版）（ひな型編）より抜粋

・地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進

再生可能エネルギーの導入促進

我が町の地域資源を最大限に活用しつつ、地域の事業者や金融機関等の関係主体等とも積極的に連携し、再生可能エネルギーの導入を促進することにより、エネルギーの地産地消や地域内の経済循環の活性化、災害に強い地域づくりに取り組みます。

省エネルギー対策の推進

本市ではxx やxx を通じて、省エネルギーの取組を推進します。とりわけ住民の健康増進にも繋がるよう、□□等の取組を重点的に実施します。

地域環境の整備

温室効果ガス排出量を抑制するためだけでなく、今後予想される人口減少や高齢化社会等に対応するため、〇〇町では、それぞれの地域の課題に応じた環境負荷の小さな都市づくりを積極的に進めます。

循環型社会の形成

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済の在り方を見直し、廃棄物の発生抑制と適正な資源循環を促すことにより、循環型社会を形成することで天然資源やエネルギー消費の抑制を図ります。

【参考2】

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 実施要領

別紙2 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 交付対象事業となる事業（重点対策加速化事業）

2 重点対策加速化事業

(1) 事業の要件

サ 改正地球温暖化対策推進法 を受けて改定された地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）に即して、同法に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）を策定若しくは改定していること、又は策定若しくは改定の予定時期の目安等が示されていること。

【参考3】

令和5年度地方債についての質疑応答集

Q24-2 「脱炭素化推進事業」を行う場合には、地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・改訂にあたり、どのような点に留意すればよいですか。

地方公共団体実行計画（同条第2項に掲げる事項について定める計画。以下「実行計画（事務事業編）」という。）に基づいて行われる事業が対象となります。

実行計画（事務事業編）に関しては、具体的な対策内容（①再生可能エネルギー設備の整備、②公共施設又は公用施設をZEB基準相当に適合させる事業、③省エネルギー基準に適合させるための改修事業、④LED照明の導入のための改修事業、⑤電動車の導入）を記載する必要があります。具体的には、地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）において、地方公共団体は「国が政府実行計画に基づき実施する取組に準じて、率先的な取組を実施する」こととされていること

から、実行計画（事務事業編）には、政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（政府実行計画。令和3年10月22日閣議決定。）における2013年度比50%削減目標を踏まえた目標を定めるとともに、目標達成に向けた措置として「太陽光発電の最大限の導入」や「公共施設又は公用施設の ZEB 化」等定量的な目標とともに記載する必要があります。

ただし、実行計画（事務事業編）について、令和5年度中に策定又は改訂を予定している場合には、協議等手続の時点で策定又は改訂が完了していない場合でも、実行計画（事務事業編）の策定又は改訂に係る検討状況を記載した簡易な計画を作成することにより、実行計画（事務事業編）の策定又は改訂に代えることができるものとします。



河内長野市第 3 次環境基本計画

豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまち かわちながの

河内長野市
令和3年3月



目 次

第 1 章 環境基本計画の策定について ----- 1

1. 計画の策定の背景 ----- 1
2. 計画の位置づけ ----- 2
3. 計画の対象とする範囲 ----- 3
4. 計画の期間 ----- 3

第 2 章 環境の状況と課題 ----- 4

1. 地域概況 ----- 4
2. 環境の状況 ----- 7
3. 環境の課題 ----- 24

第 3 章 望ましい環境像と環境目標 ----- 26

1. 望ましい環境像 ----- 26
2. 環境目標 ----- 28

第 4 章 環境施策 ----- 30

1. 環境施策の一覧 ----- 30
2. 環境目標ごとの取り組み ----- 32
3. 環境指標（数値目標及び施策展開） ----- 48

第 5 章 計画の推進 ----- 50

1. 推進体制 ----- 50
2. 進行管理 ----- 51

巻末資料 ----- 52

1. 第 2 次計画重点プランの進捗 ----- 52
2. 環境指標の達成状況 ----- 58
3. 生徒アンケート調査結果 ----- 60

第1章 環境基本計画の策定について

1. 計画の策定の背景

本市は、河内長野市環境基本条例に基づいて「河内長野市第2次環境基本計画」（以下、「第2次計画」という。）を策定し、地域内の資源循環、人と自然との共生、市民、市民団体、事業者、行政などの様々な主体の参加を基調としたまちづくりを推進してきました。

第2次計画については、平成23年度から令和2年度までの10年間を計画期間とし、平成27年度には中間見直しを行い、環境政策のさらなる推進に努めてきました。

この間、「SDGs（持続可能な開発目標）」や「パリ協定」の採択、「第五次環境基本計画」、「第四次循環型社会形成推進基本計画」、「地球温暖化対策計画」、「気候変動適応計画」の策定、「食品ロスの削減の推進に関する法律」の施行など、本市の環境行政を取り巻く国際社会や国の状況は日々変化しています。さらに、猛暑や豪雨の発生など、地球温暖化の影響が一因と考えられる災害等の被害の規模は深刻さを増し、海洋プラスチックごみについては、海洋の生態系への影響なども懸念され、新たな環境問題として捉えられています。

本市においても市民、事業者、市民団体、行政の各主体が問題意識を持ち、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルに転換していくことが重要となっています。そこで、令和3年3月をもって第2次計画の計画期間が満了となることから、こうした本市を取り巻く環境に関する主な動向に対応したものとして、併せて地球温暖化対策に関する市の目標を定めた新たな「河内長野市第3次環境基本計画」（以下、「第3次計画」という。）を策定することとします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



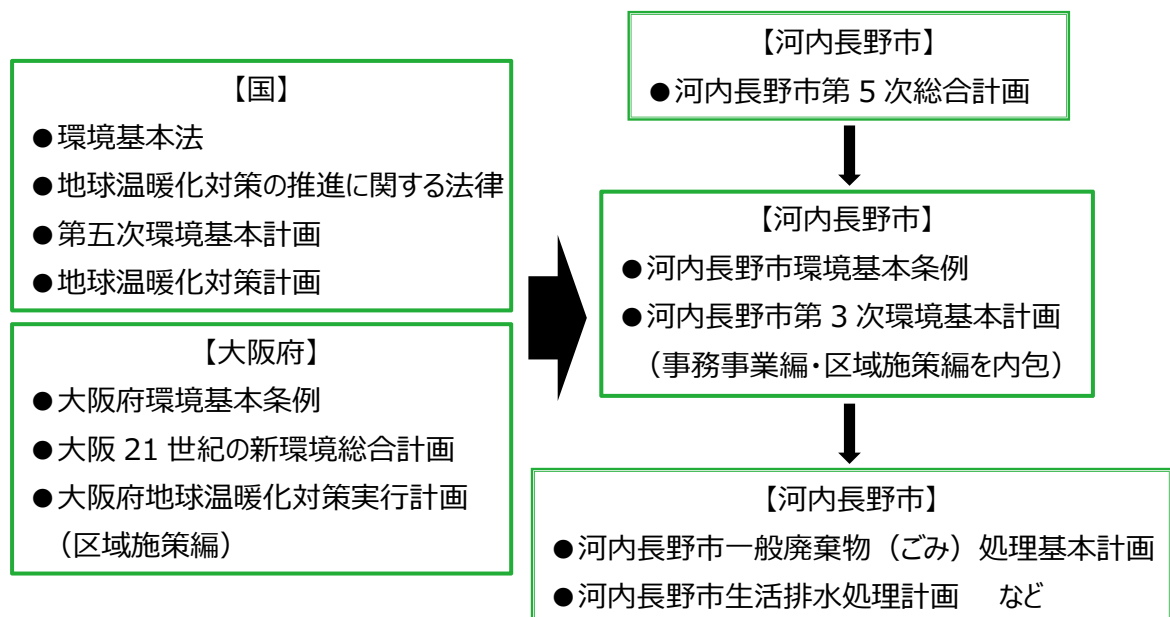
出典：国連広報センター

「SDGs」の17目標

2. 計画の位置づけ

第3次計画は、環境基本法第7条及び河内長野市環境基本条例第10条に基づき、良好な環境の保全と創出に関する施策について、総合的・計画的に推進する役割を担うものとして、目標・施策の大綱などを定めるものです。同時に、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編^{※1}・区域施策編^{※2}）」を内包するものです。

また、国や大阪府の環境基本計画等の内容を踏まえた地域版の環境基本計画であり、上位計画の「河内長野市第5次総合計画」を環境面から総合的・計画的に推進すると同時に、河内長野市の環境政策の基本的な方向性を示すものです。さらに、市の他の行政計画や施策等と整合を図るものです。



※1：「事務事業編」とは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市に策定と公表が義務付けられている計画です。「事務事業編」は市が実施している事務・事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減などに取り組むための計画です。

※2：「区域施策編」とは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市に策定するよう努めることが求められている計画です。「区域施策編」は区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量の削減などに取り組むための計画です。なお、第3次計画における「区域」とは、河内長野市域のことを指します。

3. 計画の対象とする範囲

対象とする環境の範囲は、地球環境と地域環境（自然環境・生活環境・文化環境）に分類し、さらに市民生活に関わる環境要素を幅広く捉え、これらの要素が相互に関連していることに配慮するとともに、これらの施策を動かす基盤となる人・しくみづくりを計画の範囲に入れることとします。

第3次計画における対象とする環境の範囲と環境要素

環境の範囲		環 境 要 素	
計 画 の 範 囲	地球環境	地球温暖化、廃棄物、資源・エネルギーなど	
	地域環境	自然環境	森林、農地、動植物、自然とのふれあいなど
		生活環境	大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、化学物質など
		文化環境	公園・緑地、水辺、景観、歴史・文化など
	人・しくみづくり		環境教育・環境学習、パートナーシップの形成など

4. 計画の期間

第3次計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

なお、計画期間中においても、今後の河内長野市を取り巻く環境をはじめとする社会状況の変化に対応していくため、必要に応じて見直しを行います。



第2章 環境の状況と課題

1. 地域概況

(1) 位置・地勢

本市は大阪府の南東端に位置し、東は金剛山地で奈良県、南は和泉山脈で和歌山県と接し、北を頂点とした三角形の市域を形づくっています。

面積については、109.63km²で、大阪府内で3番目に広く、森林が市域の約7割を占めています。また、石川をはじめとする河川沿いに平野が開け、北に向かって河内平野に続いています。

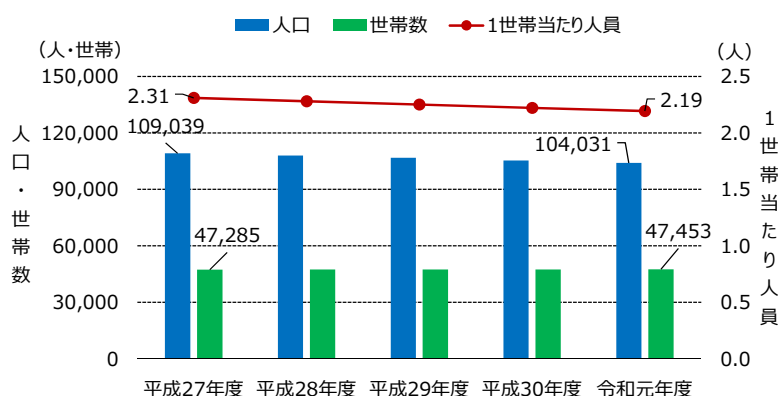


位置・地勢

(2) 人口・世帯数等

人口は、令和元年度末で104,031人となっており、平成27年度よりも5,008人減少しています。

世帯数は、令和元年度末で47,453世帯数となっており、平成27年度よりも168世帯増加しています。また、1世帯当たりの人員は減少傾向で推移しています。



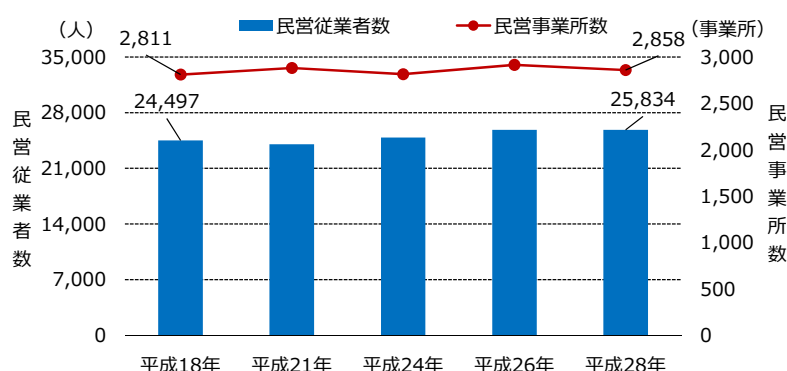
出典：河内長野市統計書

人口・世帯数等の推移

(3) 民営事業所数・民営従業者数

民営従業者数は、平成28年で25,834人となっており、平成18年よりも1,337人増加しています。

民営事業所数は、平成28年で2,858事業所となっており、平成18年よりも47事業所増加しています。



出典：河内長野市統計書

民営事業所数・民営従業者数の推移

〔注1〕：平成18年は10月1日時点の値

〔注2〕：平成21年・平成26年は7月1日時点の値

〔注3〕：平成24年は2月1日時点の値

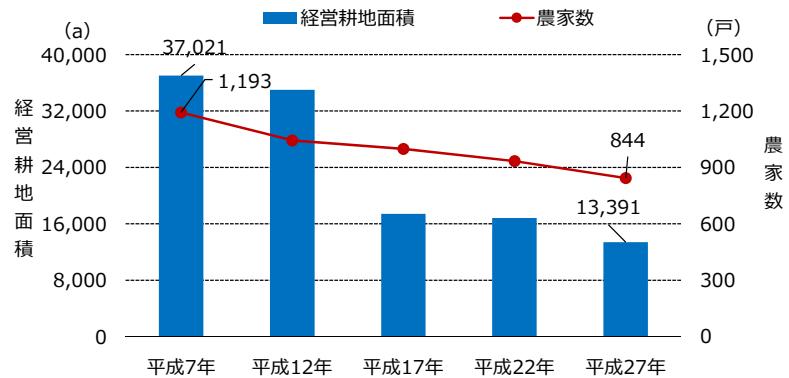
〔注4〕：平成28年は6月1日時点の値

〔注5〕：平成21年より、従業者数は男女別の不詳を含む

(4) 農家数・経営耕地面積

経営耕地面積は、平成 27 年で 13,391a となっており、平成 7 年よりも 23,630a 減少しています。

農家数は、平成 27 年で 844 戸となっており、平成 7 年よりも 349 戸減少しています。



出典：河内長野市統計書

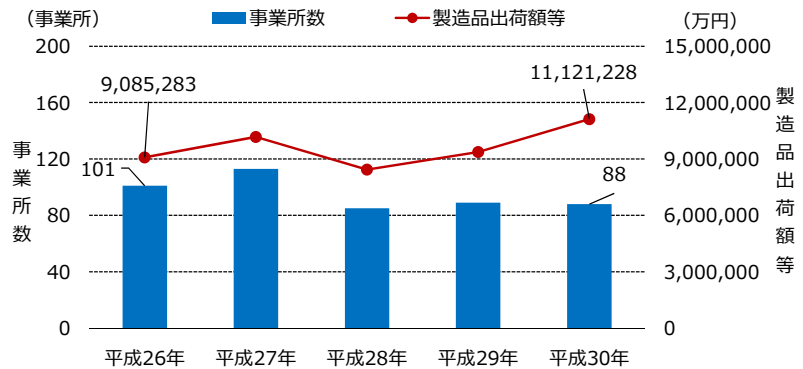
農家数・経営耕地面積の推移

[注]：各年 2 月 1 日時点の値

(5) 製造業

事業所数は、平成 30 年で 88 事業所となっており、平成 26 年よりも 13 事業所減少しています。

製造品出荷額等は、平成 30 年で 11,121,228 万円となっており、平成 26 年よりも 2,035,945 万円増加しています。



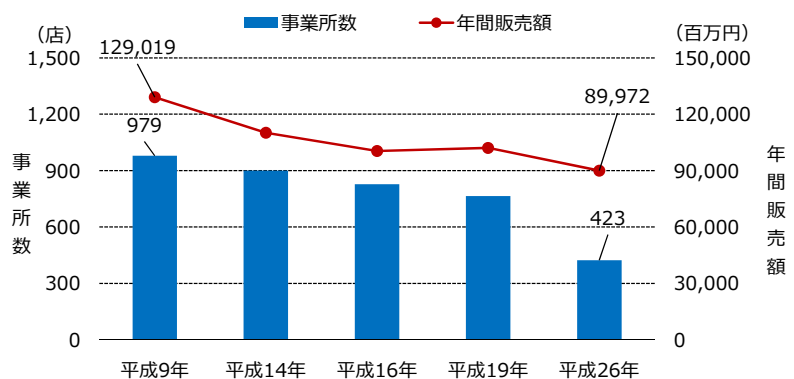
出典：工業統計調査

製造業の推移

(6) 商業

事業所数は、平成 26 年で 423 店となっており、平成 9 年よりも 556 店減少しています。

年間販売額は、平成 26 年で 89,972 百万円となっており、平成 9 年よりも 39,047 百万円減少しています。



出典：河内長野市統計書

商業の推移

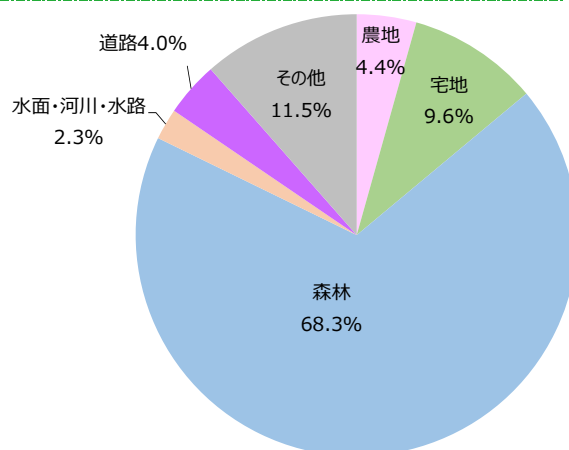
[注 1]：平成 9 年、平成 14 年、平成 16 年、平成 19 年は 6 月 1 日時点の値

[注 2]：平成 26 年は 7 月 1 日時点の値

(7) 土地利用

本市の平成 30 年における土地利用の状況を見ると、森林が最も多く、総面積の 68.3%を占めています。

地域別の土地利用の状況では、本市の北部の段丘部は、宅地及び農地としての利用が主になっています。一方、中央部から南部に至る山地部は、森林が大部分を占めています。



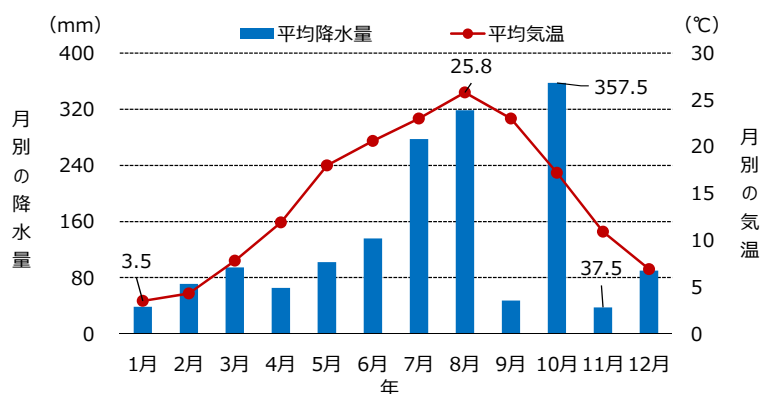
出典：大阪府都市整備部都市計画室
土地利用の状況（平成 30 年）

(8) 気温・降水量

令和元年の 1 年間の平均気温は 14.2℃、平均降水量は 126.8mm となっています。

降水量については、1 年間のうちに最も少ない月が 11 月、最も多い月が 10 月となっています。

気温については、1 年間のうちに最も低い月が 1 月、最も高い月が 8 月となっています。



出典：河内長野市統計書
気温・降水量の状況（令和元年）

2. 環境の状況

第3次計画の策定に向けて、地域の環境に関する様々なデータを調査しました。

また、市内に在学または通学している中高生を対象としたアンケート調査を行いました。本アンケート結果は、河内長野市の課題や将来像などについて、幅広く意見を聴取し、第3次計画における各種取組を検討する上での基礎資料として活用しました。

併せて、別途実施した「ごみに関する市民アンケート調査」に、生徒アンケートと同様の設問を含めることにより市民の意識を把握し、生徒と市民の意識を比較しました。

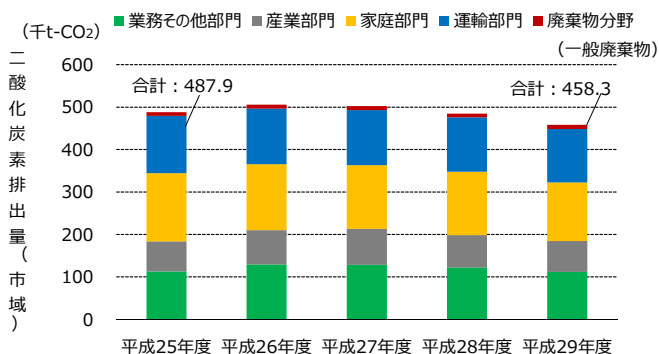
■ アンケート調査の実施概要

調査対象	回答者数	調査期間（令和2年）
中学生（8校）及び高校生（3校）	1,695名	7月～9月

（1）地球環境

（1）-1 数字が示す地球環境の現状

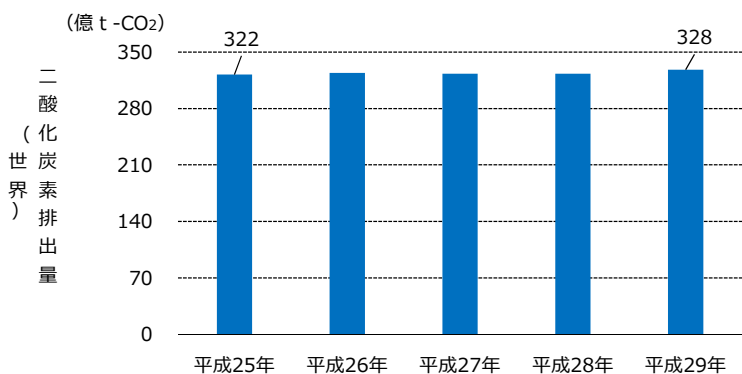
㊦市域における二酸化炭素排出量は、平成29年度で458,300 t-CO₂となっており、平成25年度よりも29,600 t-CO₂減少しています。また、平成29年度における部門別の排出割合では、家庭部門が30.2%と最も多く、次いで、運輸部門の27.5%などとなっています。



出典：地方公共団体実行計画策定支援サイト

二酸化炭素排出量（市域）の推移

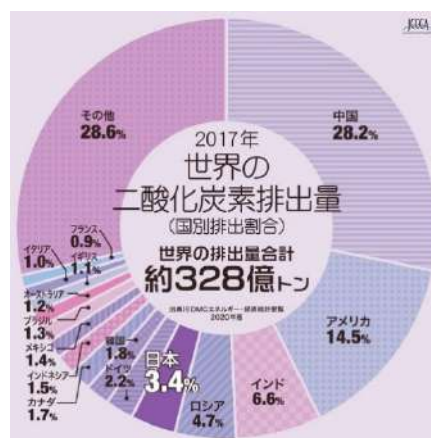
㊦世界・国・大阪府における二酸化炭素排出量の推移を次に示します。世界の二酸化炭素排出量は、平成29年で328億t-CO₂となっており、平成25年よりも6億t-CO₂増加しています。国の二酸化炭素排出量は、平成30年度で11億3,600万t-CO₂となっており、平成26年度よりも1億2,700万t-CO₂減少しています。大阪府の二酸化炭素排出量は、平成29年度で4,954万t-CO₂となっており、平成25年度よりも557万t-CO₂減少しています。



出典：環境省資料

世界の二酸化炭素排出量の推移

〔注〕：エネルギー起源 CO₂のみ

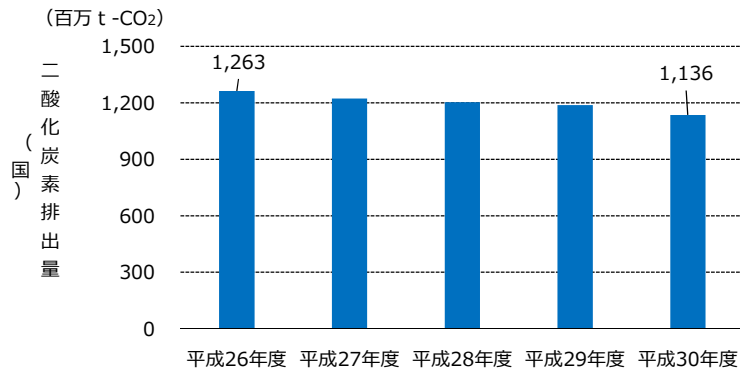


出典：温室効果ガスインベントリオフィス

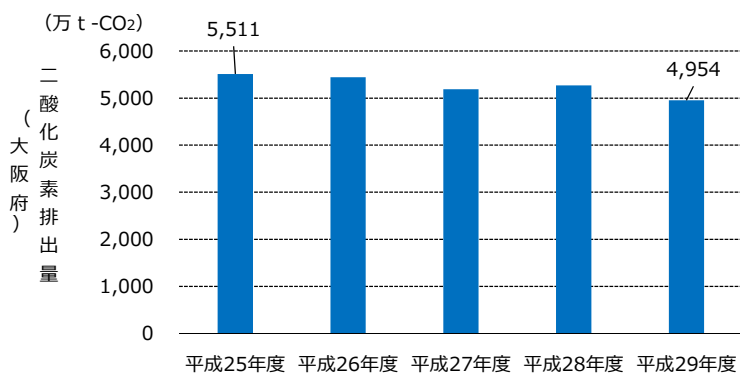
全国地球温暖化防止活動推進センター

ウェブサイト (<https://www.jccca.org/>)

世界の二酸化炭素排出量（平成29年）



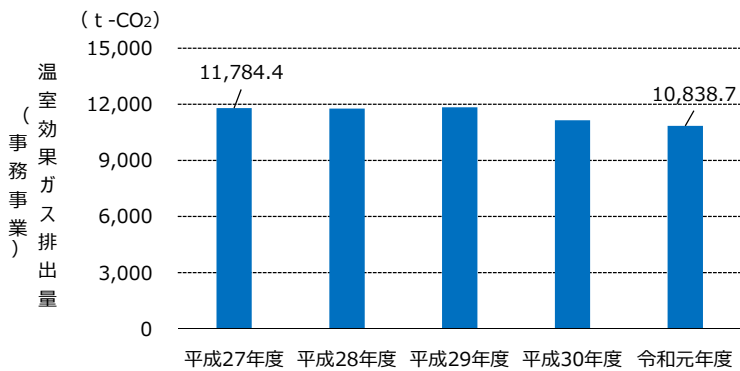
出典：日本国温室効果ガスインベントリ報告書 2020 年
国の二酸化炭素排出量の推移



出典：大阪府資料

大阪府の二酸化炭素排出量の推移

㊦市の事務事業における温室効果ガス排出量は、令和元年度で 10,838.7 t -CO₂ となっており、平成 27 年度よりも 945.7 t -CO₂ 減少しています。



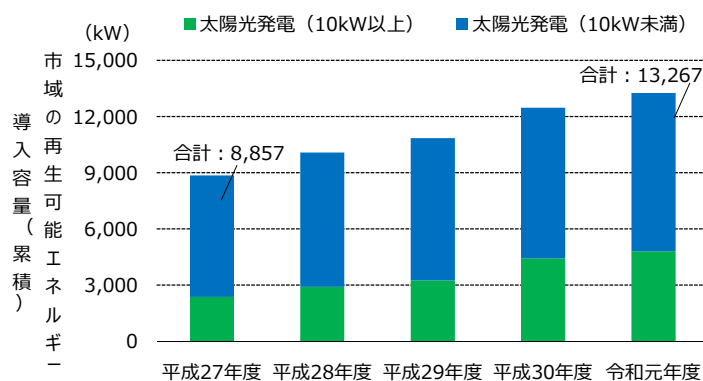
出典：河内長野市環境報告書

温室効果ガス排出量（事務事業）の推移

㊦市域における再生可能エネルギー導入容量は、令和元年度で13,267kW となっており、平成27年度よりも4,410kW 増加しています。



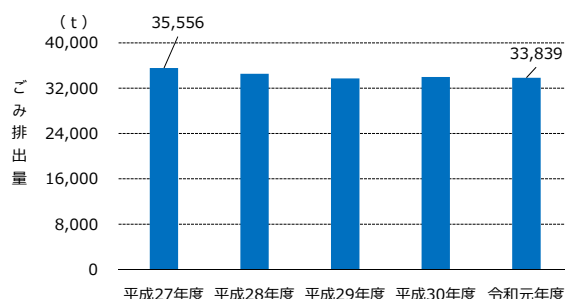
水道施設である日野加圧ポンプ室敷地内に設置した太陽光パネル



出典：固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト

市域の再生可能エネルギー導入容量の推移

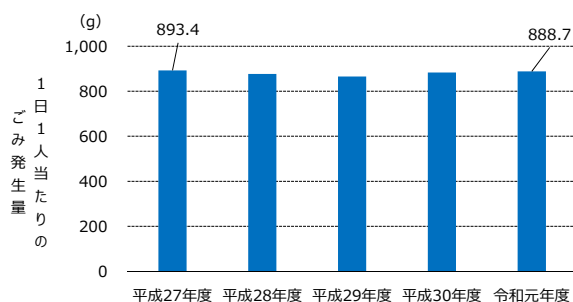
㊧ごみ排出量は、令和元年度で33,839 t となっており、平成27年度よりも1,717 t 減少しています。



出典：河内長野市環境衛生課資料

ごみ排出量の推移

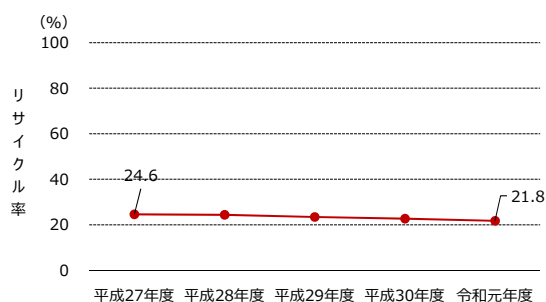
㊨1日1人当たりのごみ排出量は、令和元年度で888.7 g となっており、平成27年度よりも4.7 g 減少しています。



出典：河内長野市環境衛生課資料

1日1人当たりのごみ排出量の推移

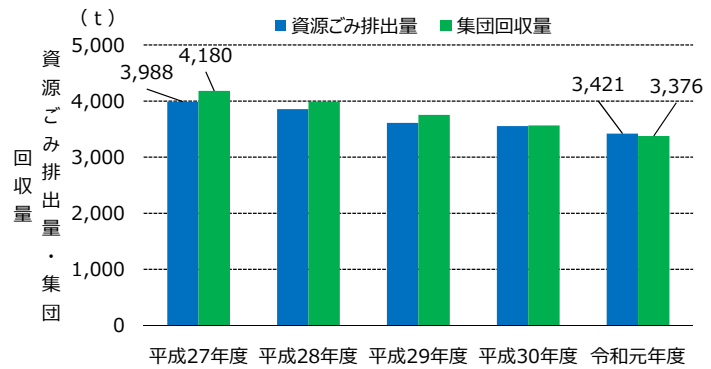
㊩リサイクル率は、令和元年度で21.8% となっており、平成27年度よりも2.8%減少しています。



出典：河内長野市環境衛生課資料

リサイクル率の推移

⑦資源ごみ排出量は、令和元年度で3,421 tとなっており、平成27年度よりも567 t減少しています。また、集団回収量は、令和元年度で3,376 tとなっており、平成27年度よりも804 t減少しています。

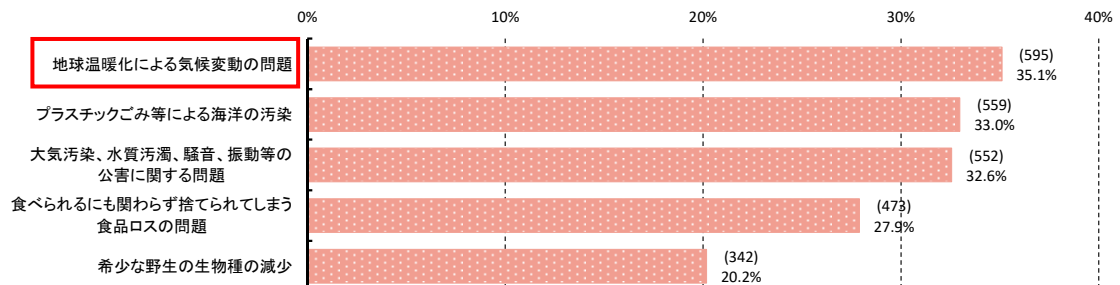


出典：河内長野市環境衛生課資料

資源ごみ排出量・集団回収量の推移

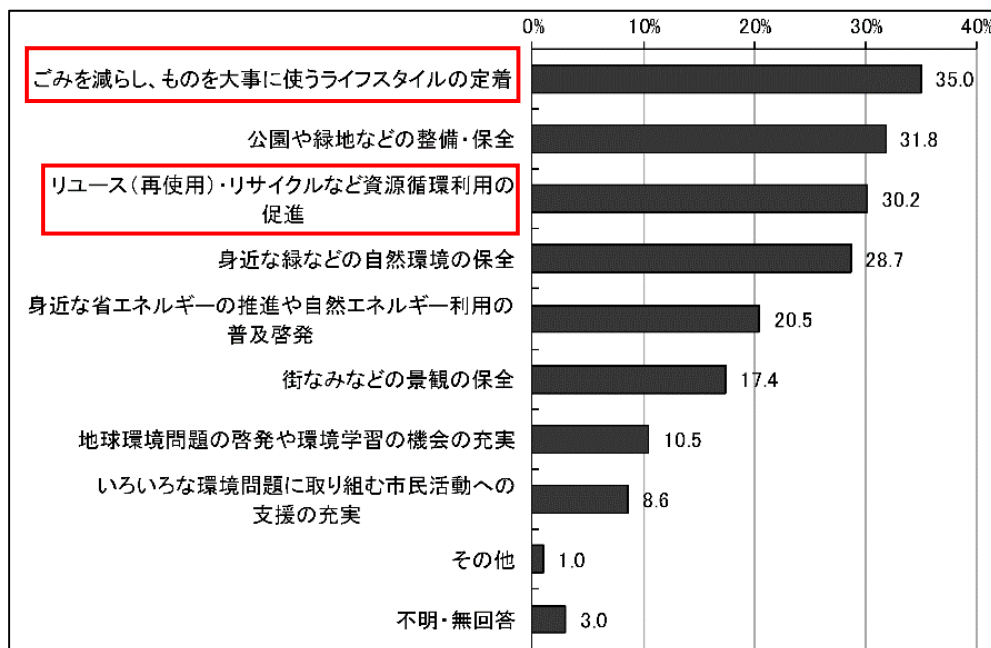
(1) -2 地球環境に対するアンケート結果

⑦生徒へのアンケート調査結果によると、関心のある環境問題として、地球温暖化による気候変動の問題と回答した割合が最も多く、全体の35.1%を占めています。(上位5つ)



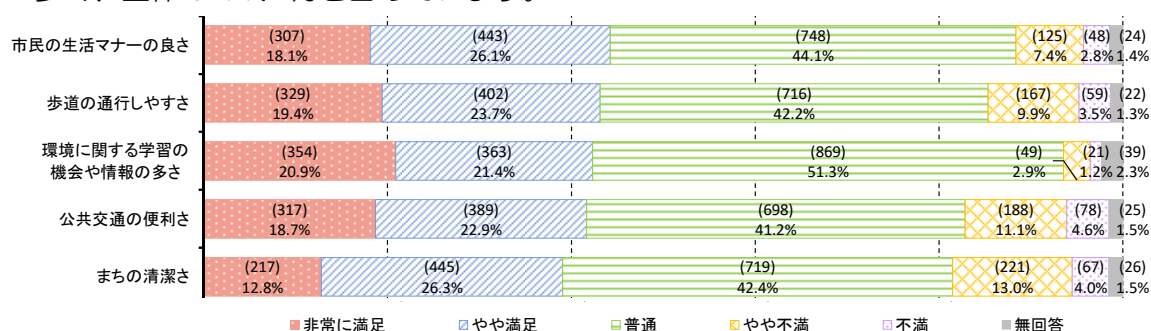
関心のある環境問題

⑧市民アンケートによると、環境を良くするために力を入れるべきこととして、「ごみを減らし、ものを大事に使うライフスタイルの定着」と回答した市民の割合が最も高く、「リユース（再使用）・リサイクルなど資源循環利用の促進」が3番目に高いなど、ごみの3Rに関するものが相対的に高くなっています。



出典：河内長野市第5次総合計画後期基本計画策定のための市民アンケート【結果報告書】（令和2年2月）

㉔生徒へのアンケート調査結果によると、河内長野市の環境への満足度として、まちの清潔さに満足している(非常に満足・やや満足)と回答した割合が最も低く、全体の39.1%に留まっています。(下位5つ) また、不満(やや不満・不満)と回答した割合も最も多く、全体の17.0%を占めています。



河内長野市の環境への満足度

(1) -3 第2次計画重点プランの進捗(地球環境)

㊦第2次計画の重点プラン2. バイオマスタウンの推進について進捗状況を見ると、循環型社会形成またバイオマスパーク河内長野創出に向けた取り組みとして、バイオマスタウン推進計画に基づき、タケコンポストの研究や廃食用油の利活用などに取り組むなど一定の成果が得られました。

※バイオマスタウン推進協議会は、平成30年に環境審議会に統合したため、バイオマスタウン推進計画についても、第3次計画に統合し、バイオマスの利活用に取り組んでいくこととします。

㊧第2次計画の重点プラン3. 地球温暖化対策の推進について進捗状況を見ると、市の事務事業については、温室効果ガス排出量を把握し、省エネルギー機器の導入など削減に向けた取り組みが実施されています。しかし、市域の温室効果ガス排出量の把握と削減に向けた取り組みは進んでいません。

㊨第2次計画の重点プラン4. ごみの3R推進について進捗状況を見ると、ごみの発生抑制に向けた取り組みが実施されるとともに、適切な分別の徹底や3Rの率先行動についての啓発の取り組みが進んでいます。

㊩第2次計画の重点プラン5. 再生可能エネルギー導入の推進について進捗状況を見ると、太陽光発電については、公共施設への設置や、集会施設への補助などが実施されています。また、その他の再生可能エネルギーについては、小水力発電について啓発に取り組みました。

(1) -4 第2次計画環境指標の達成度（地球環境）

㊦第2次計画の令和元年度における環境目標及び環境指標の達成状況を見ると、「○（指標を達成した）」が2指標、「×（指標の達成に向けた施策を実施し、取り組んでいる）」が3指標となっています。

施策の方向	環境指標	進捗状況 (令和元年度)
1. 低炭素社会をつくる	1. 市が事業者として排出する温室効果ガスを平成27年度比で5%以上削減する。	○
	2. 市域の温室効果ガス削減に向け、削減目標を設定する。	×
2. 循環型社会をつくる	1. ごみのリサイクル率は30.5%を目指す。	×
	2. 廃食用油の回収量は2万リットルを目指す。	×
	3. 太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を図る。	○

○…指標を達成した、×…指標の達成に向けた施策を実施し、取り組んでいる

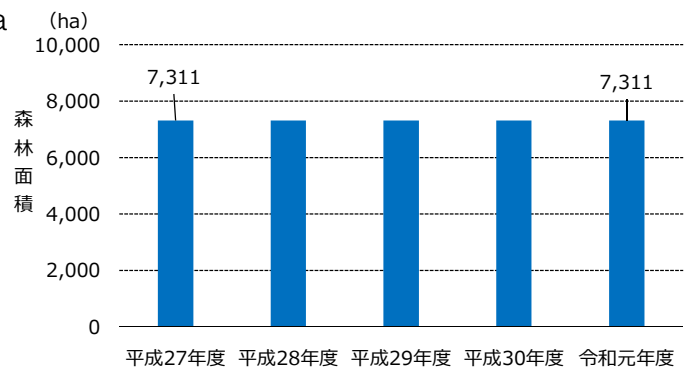
(2) 自然環境

(2) -1 数字が示す自然環境の現状

㊦市では、イノシシや特定外来生物であるアライグマによる農作物や家屋への被害が増えている現状を踏まえ、防護柵の設置に係る費用の補助やアライグマの捕獲檻の貸し出しなどを行っています。

㊧市では、自然とふれあう場を提供するイベントを実施しています。また、「親と子のふれあい自然学習会」を毎年開催し、身近にある自然にふれることによって、子どもたちの環境に対する豊かな感受性を育てる取り組みを行っています。

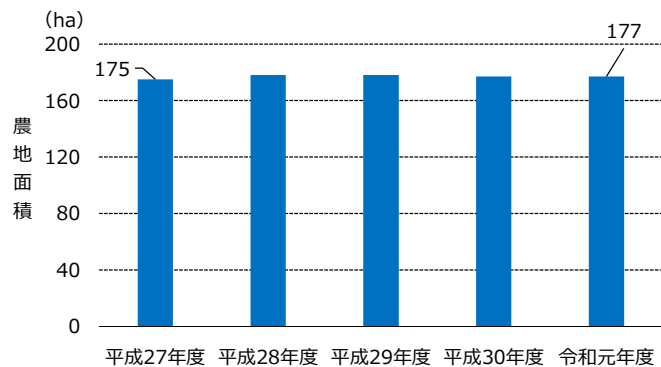
㊨森林面積は、令和元年度で 7,311ha となっており、最近 5 年間は横ばいで推移しています。



出典：河内長野市環境報告書

森林面積の推移

㊩農地面積は、令和元年度で 177ha となっており、平成 27 年度よりも 2ha 増加しています。

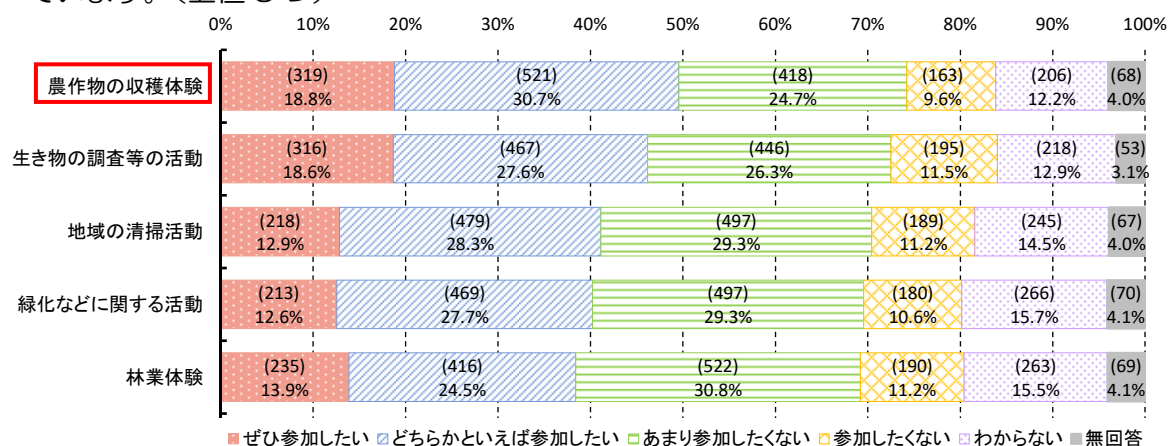


出典：河内長野市環境報告書

農地面積の推移

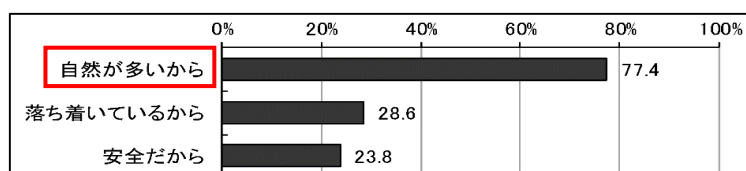
(2) -2 自然環境に対するアンケート結果

㊦生徒へのアンケート調査結果によると、農作物の収穫体験に参加したい（ぜひ参加した・どちらかといえば参加したい）と回答した割合が最も多く、全体の49.5%を占めています。（上位5つ）



環境保全や環境学習への参加意向

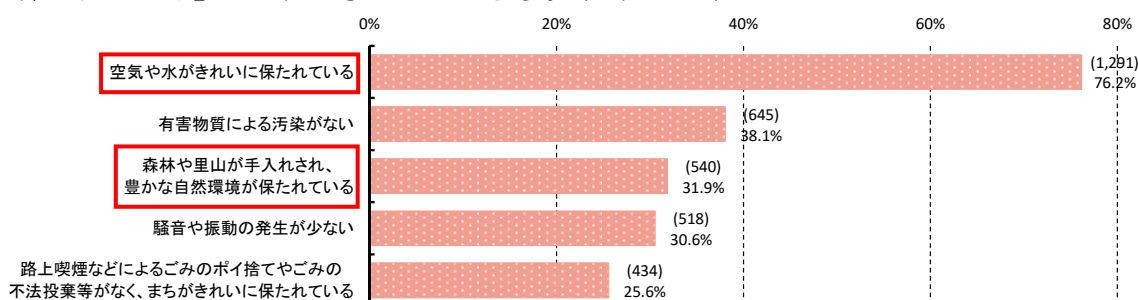
㊧市民アンケートによると、河内長野市が好きな理由として、「自然が多いから」と回答した市民の割合が他の項目に比べて突出して高くなっています。（上位3つ）



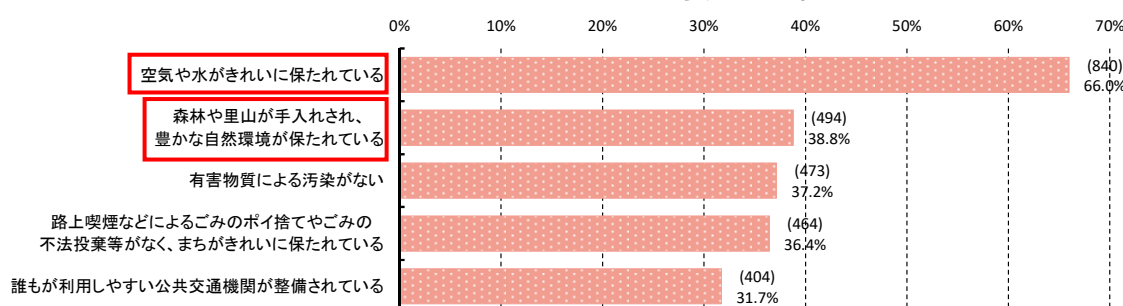
環境保全や環境学習への参加意向

出典：河内長野市第5次総合計画後期基本計画策定のための市民アンケート【結果報告書】（令和2年2月）

㊨生徒と市民の意識を比較すると、両者とも「空気や水がきれいに保たれている」の回答割合が突出して高くなっているとともに、「森林や里山が手入れされ、豊かな自然環境が保たれている」が上位に挙がっています。（上位5つ）



河内長野市の将来のまちの姿（生徒）



河内長野市の将来のまちの姿（市民）

(2) -3 第2次計画重点プランの進捗（自然環境）

②第2次計画の重点プラン1. 豊かな自然や歴史文化遺産の保存と活用について、進捗状況を見ると、本市の恵まれた自然を活用し、保存するための事業、イベント、環境学習などが実施されています。

(2) -4 第2次計画環境指標の達成度（自然環境）

①第2次計画の令和元年度における環境目標及び環境指標の達成状況を見ると、「○（指標を達成した）」が5指標、「×（指標の達成に向けた施策を実施し、取り組んでいる）」が1指標となっています。

施策の方向	環境指標	進捗状況 (令和元年度)
1. 緑や水辺の豊かな環境を守る	1. 森林面積は現状の確保に努める。(特定機能地域を除く)	○
	2. 農地面積は現状の確保に努める。	○
	3. 水質の汚濁に係る環境基準の維持・達成を目指す。	×
2. 野生の動植物を守る	1. 生物多様性を確保する方法を検討する。	○
	2. 特定外来生物であるアライグマの防除を進める。	○
3. 自然とのふれあいをつくる	1. 自然とふれあう場を提供するためのイベントを年40回以上実施する。	○

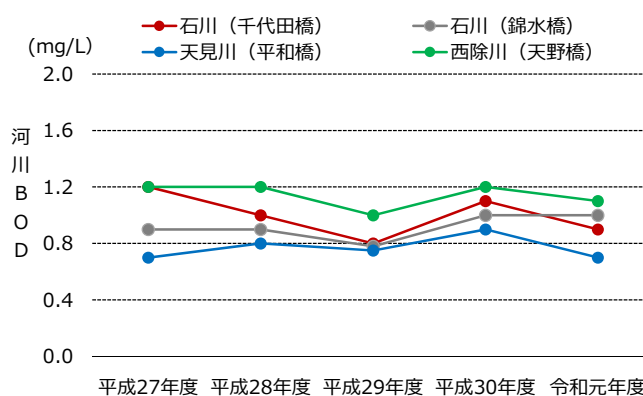
○…指標を達成した、×…指標の達成に向けた施策を実施し、取り組んでいる

(3) 生活環境

(3) -1 数字が示す生活環境の現状

⑦大阪府が実施した平成30年度の大気汚染常時監視測定の結果によると、一般環境大気測定局である三日市公民館における二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質については、環境基準を達成していますが、光化学オキシダントについては、環境基準を未達成となっています。また、自動車排出ガス測定局である外環河内長野では、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質について、環境基準を達成しています。

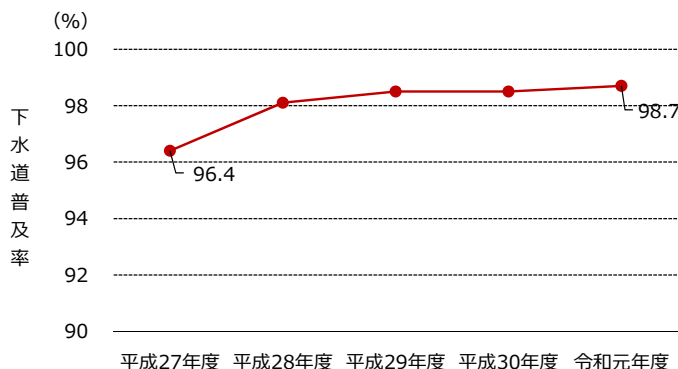
⑧令和元年度の市内の河川BODの平均値は、石川千代田橋、石川錦水橋、西除川天野橋、天見川平和橋の4地点において、環境基準を達成しています。



出典：河内長野市環境報告書

河川BODの推移

⑨下水道普及率は、令和元年度で98.7%となっており、平成27年度よりも2.3%増加しています。



出典：河内長野市環境報告書

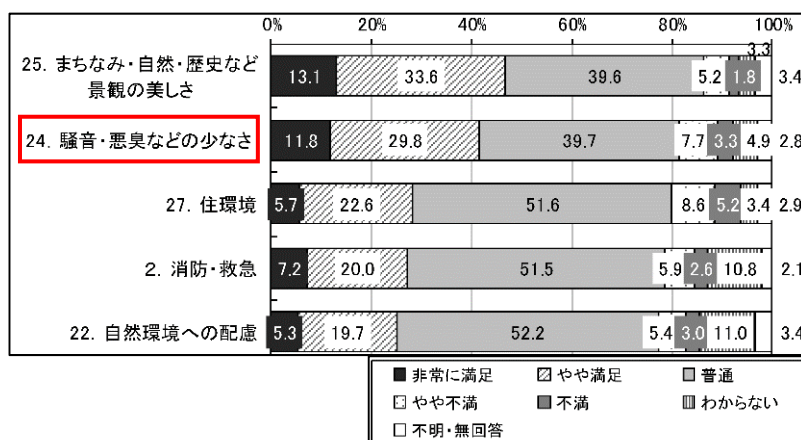
下水道普及率の推移

⑩市では、環境騒音の実態を把握するため、用途地域ごとに環境騒音の測定を実施しています。令和元年度は10地点での測定を行い、全ての地点において昼間・夜間とも環境基準を達成しています。また、幹線交通を担う道路における道路交通振動の実態を把握するため、道路交通騒音調査と同時に振動測定を実施した結果、騒音・振動ともに「騒音規制法」、「振動規制法」に定める要請限度を達成しています。

(3) -2 生活環境に対するアンケート結果

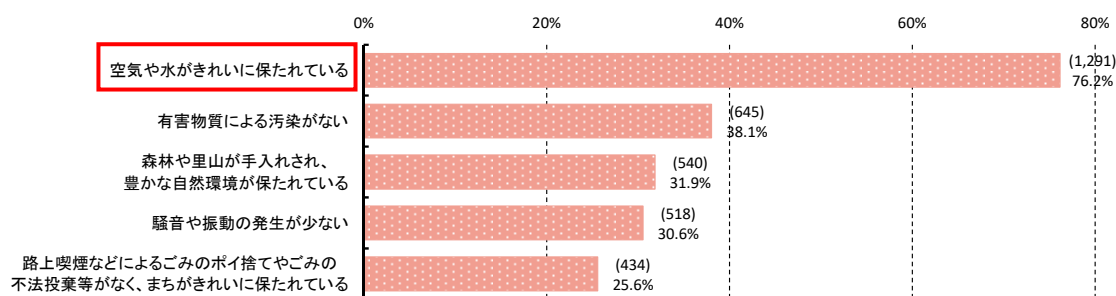
㊦生徒へのアンケート調査結果によると、ポイ捨て、まちや川の美化並びに路上喫煙などきれいなまちづくりに対し多くの意見が寄せられています。

㊦市民アンケートによると、現在の河内長野市の生活環境等に対する満足度割合（「非常に満足」「やや満足」「普通」の合計）については、「騒音・悪臭などの少なさ」が2番目に高くなっています。（上位5つ）



出典：河内長野市第5次総合計画後期基本計画策定のための市民アンケート【結果報告書】（令和2年2月）

㊦生徒へのアンケート調査結果によると、河内長野市の将来のまちの姿として、空気や水がきれいに保たれていると回答した割合が最も多く、全体の76.2%を占めています。（上位5つ）



河内長野市の将来のまちの姿

(3) -3 第2次計画環境指標の達成度（生活環境）

㊦第2次計画の令和元年度における環境目標及び環境指標の達成状況を見ると、「○（指標を達成した）」が4指標、「×（指標の達成に向けた施策を実施し、取り組んでいる）」が3指標となっています。

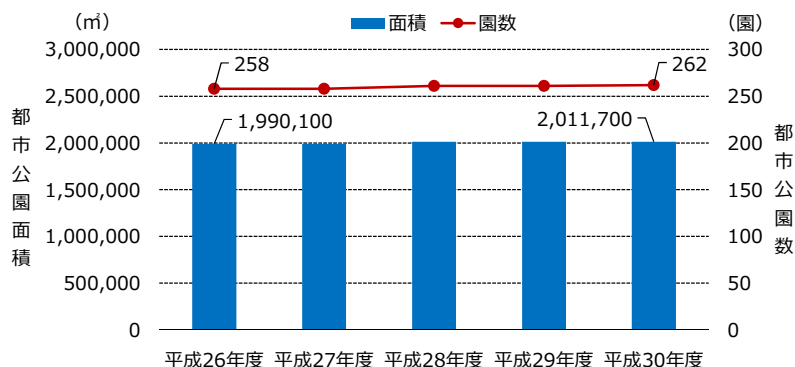
施策の方向	環境指標	進捗状況 (令和元年度)
1. さわやかな大気を守る	1. 大気の汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。	×
	2. 工場・事業場や自動車からの窒素酸化物などの排出による負荷の削減を図る。	○
	3. 市の所有する車両に占める低公害車などの割合は、40%以上を目指す。	○
2. 静かなまちをつくる	1. 騒音に係る環境基準の維持・達成を目指す。	○
	2. 道路騒音・振動に係る要請限度の達成を目指す。	○
3. きれいな水を守る	1. 河川については水質の汚濁の環境基準の維持・達成を目指す。	×
	2. 市生活排水処理計画に基づき、BOD 値は石川で0.7、西除川で1.0を目指す。	×
	3. 公共下水道の整備は市街化区域において下水道普及率100%の達成を目指す。	×
4. 地下水や土を大切にする	1. 地下水の水質汚染や土壌の汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。	○

○…指標を達成した、×…指標の達成に向けた施策を実施し、取り組んでいる

(4) 文化環境

(4) -1 数字が示す文化環境の現状

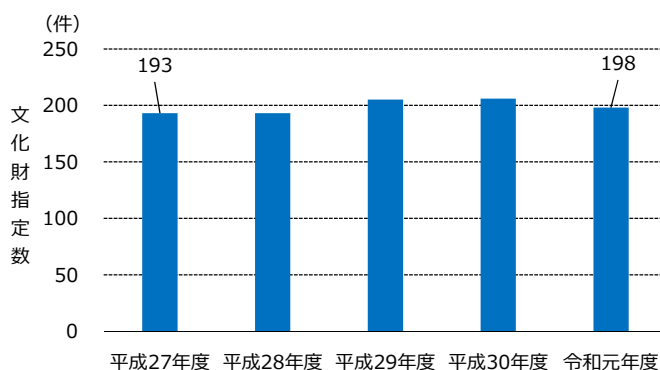
㊦都市公園面積は、平成 30 年度で 2,011,700m² となっており、平成 26 年度よりも 21,600m² 増加しています。また、都市公園数は、平成 30 年度で 262 園となっており、平成 26 年度よりも 4 園増加しています。



出典：河内長野市統計書

都市公園の推移

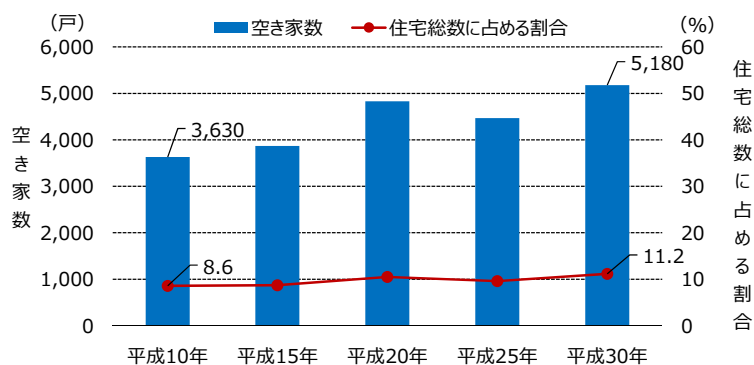
㊦文化財指定数は、令和元年度で 198 件となっており、平成 27 年度よりも 5 件増加しています。



出典：河内長野市環境報告書

文化財指定数の推移

㊦空き家数は、平成 30 年で 5,180 戸となっており、平成 10 年よりも 1,550 戸増加しています。また、市内の住宅総数に占める空き家の割合は、平成 30 年で 11.2% となっており、平成 10 年よりも 2.6% 増加しています。



出典：住宅・土地統計調査

空き家数・住宅総数に占める空き家の割合の推移

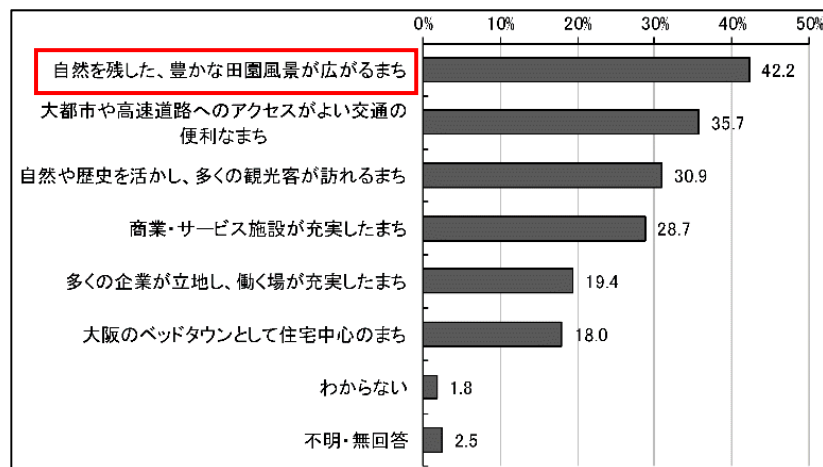
- ①プラスチックは、生活に欠かせないものとして普及していますが、ポイ捨てなどの行為により、適正に処理されないプラスチックごみが河川などから海に流れ込み、生態系に悪影響を与えていることが地球規模の問題として危惧されています。市では、市民と協働で、河川の一斉清掃を継続して行っています。



河川の一斉清掃の様子

(4) -2 文化環境に対するアンケート結果

- ⑦市民アンケートによると、河内長野市の土地利用などを含めた将来のまちの姿として、「自然を残した、豊かな田園風景が広がるまち」と回答した市民の割合が最も高くなっています。



出典：河内長野市第5次総合計画後期基本計画策定のための市民アンケート【結果報告書】（令和2年2月）

- ⑧生徒へのアンケート調査結果によると、ポイ捨て、まちや川の美化並びに路上喫煙などきれいなまちづくりに対し多くの意見が寄せられています。

(4) -3 第2次計画重点プランの進捗（文化環境）

- ⑨第2次計画の重点プラン1. 豊かな自然や歴史文化遺産の保存と活用について、進捗状況を見ると、歴史文化遺産を活用し、保存するための事業、イベント、出前講座などが実施されています。また、エコミュージアムの取り組みも進んでいます。

(4) -4 第2次計画環境指標の達成度（文化環境）

㊦第2次計画の令和元年度における環境目標及び環境指標の達成状況を見ると、「○（指標を達成した）」が4指標となっています。

施策の方向	環境指標	進捗状況 (令和元年度)
1. 潤いと安らぎのある快適空間をつくる	1. 公共施設での緑のカーテン事業の充実を図る。	○
2. 美しいゆとりある空間をつくる	1. 地区計画や建築協定など地域のルールづくりを進める。	○
3. 歴史と文化が感じられるまちをつくる	1. バイオマスパークの創出などエコミュージアムによるまちづくり事業の拡大を目指す。	○
	2. 文化財の指定の拡大を図る	○

○…指標を達成した、×…指標の達成に向けた施策を実施し、取り組んでいる

(5) 人・しくみづくり

(5) -1 人・しくみづくりの現状

㊦市では、市民団体（河川を美しくする市民の会、河内長野市自然環境保護協議会、野鳥の会、食薬草の会、水生生物観察会、エコライフかわちながの等）と協働・連携し、河川の清掃や廃食用油の回収、自然保護に関する展示会、ダンスを通じた地球温暖化の防止に向けた啓発、廃食用油を使用した石けんろうそくづくり教室、写真展示等の環境分野の事業を実施しています。

㊧市では、市民の一人ひとりが環境への関心を高めるきっかけとなるように、「きれいなまちをつくろう！！」はがき絵コンクールを毎年度実施しています。



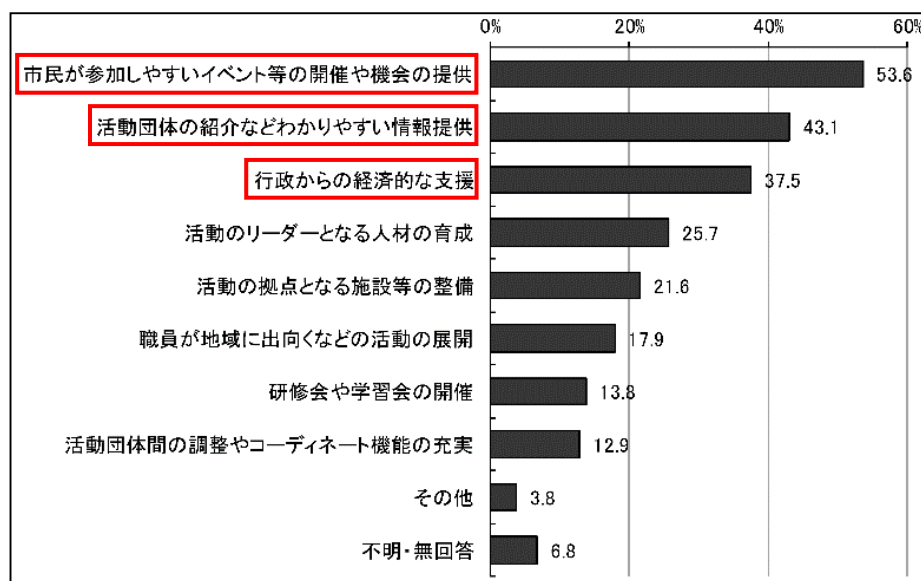
廃食用油を使用した石けんづくりの様子



令和元年度はがき絵コンクール最優秀賞作品

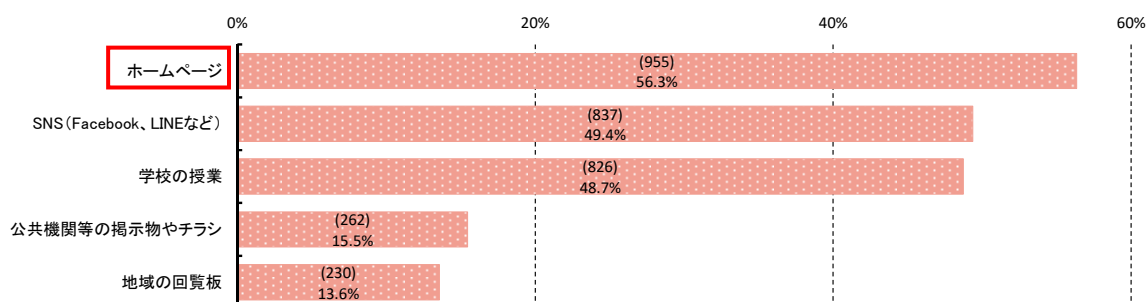
(5) -2 人・しくみづくりに対するアンケート結果

㊦市民アンケートによると、市民と行政が協働を進めるために必要なこととして、「市民が参加しやすいイベント等の開催や機会の提供」と回答した市民の割合が最も高く、次いで、「活動団体の紹介などわかりやすい情報提供」、「行政からの経済的な支援」などとなっています。



出典：河内長野市第5次総合計画後期基本計画策定のための市民アンケート【結果報告書】（令和2年2月）

- ①生徒へのアンケート調査結果によると、河内長野市の環境に関する情報を入手する際の手段として、ホームページからであれば入手しやすいと回答した割合が最も多く、全体の56.3%を占めています。（上位5つ）



環境に関する情報の入手のしやすさ

(5) -3 第2次計画重点プランの進捗（人・しくみづくり）

- ②第2次計画の重点プラン2. バイオマスタウンの推進について、進捗状況を見ると、バイオマスの普及啓発の取り組みとして、イベントでの普及啓発や環境学習を実施しました。

(5) -4 第2次計画環境指標の達成度（人・しくみづくり）

- ②第2次計画の令和元年度における環境目標及び環境指標の達成状況を見ると、「○（指標を達成した）」が2指標となっています。

施策の方向	環境指標	進捗状況 (令和元年度)
1. すべての人の参加と協働を目指す	1. 公民館などで環境の講座やイベントを実施する。	○
	2. 市民・市民団体・事業者・市などが連携、協働し、事業の充実を図る。	○

○…指標を達成した、×…指標の達成に向けた施策を実施し、取り組んでいる

3. 環境の課題

(1) 地球環境

- ㊦市域の温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを推進する必要があります。
- ㊧市の事務事業に係るエネルギー消費量のさらなる削減に向けて、率先して再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備、低公害車等の導入・更新を推進していくとともに、市内事業者に対してその成果やノウハウの情報提供を行っていく必要があります。
- ㊨太陽光発電施設の設置支援等によって、地域への再生可能エネルギーの導入拡大を図っていく必要があります。
- ㊩伐採した竹の堆肥化や、間伐材や木くず等のエネルギー利用の検討など、未利用バイオマスや廃棄物系バイオマスの利用促進を図っていく必要があります。
- ㊪地球温暖化の要因や解決策は日常生活に直結していることから、各主体が地球温暖化の防止に向けた対策の重要性を理解した上で、「COOL CHOICE」の推進などにより、ライフスタイルやビジネススタイルを環境の視点から見直していく必要があります。
- ㊫短時間豪雨の増加とそれに伴う災害の発生、夏季の気温上昇による熱中症の増加など、地球温暖化の進行がもたらす気候変動による影響が深刻化し、危機的な状況が迫っている実態を広く市民に周知・啓発するとともに、気候変動の影響に備える適応策を検討していく必要があります。
- ㊬ごみのさらなる減量化のため、ごみの発生抑制発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）に重点的に取り組む必要があります。
- ㊭未利用食品や調理くずなどの食品ロスの削減や生ごみの水切り（ぎゅっとひとしぼり行動）の徹底を、広報紙やホームページを通じて広く呼びかけていくことで、さらなるごみ減量につなげていく必要があります。
- ㊮レジ袋の有料化を契機として、環境イベントやホームページを通じて、マイバッグやマイボトルの使用を推奨するなど、プラごみを削減するライフスタイルへの転換を促していく必要があります。
- ㊯資源集団回収の利用促進に向けた意識啓発に努めていくとともに、分別意識のさらなる向上を図っていく必要があります。
- ㊰不法投棄を防止するため、監視体制の強化に努める必要があります。
- ㊱今後、さらに進行していく高齢化に対応していくため、現在のふれあい収集の体制及び対象等の検討など、高齢化社会の到来に向けた収集運搬体制の研究を行っていく必要があります。

(2) 自然環境

- ㊲市内の希少野生動植物の保護に努めるとともに、市民への啓発や情報提供により、生物多様性に関する関心と意識の向上に努めていく必要があります。
- ㊳アライグマやクビアカツヤカミキリ等の外来生物による被害防止に向けた注意喚起や情報提供を行うとともに、大阪府や周辺自治体と連携して、新たな特定外来生物の侵入初期段階での早期発見や定着阻止に向けた対策を推進していく必要があります。
- ㊴イノシシやアライグマ等の有害鳥獣による農作物等への被害が発生していることから、「河内長野市鳥獣被害防止計画」に基づいた各種対策を総合的に推進していく必要があります。
- ㊵自然とのふれあいの場について、関係機関と連携して環境学習会等を積極的に開催し、学びの場として今後も活用を図っていく必要があります。

- ㊦恵まれた本市の自然環境を継承していくため、森林、里山、農地などの保全・活用に努める必要があります。

(3) 生活環境

- ㊦河川水質の保全を図っていくため、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及促進など、生活排水対策を効果的・効率的に推進していく必要があります。
- ㊦大気質・水質・騒音・振動等について、測定データの蓄積を継続的に行うとともに、市民にわかりやすく情報発信していく必要があります。
- ㊦大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・土壌汚染、土砂埋立てなど、環境汚染や災害の未然防止並びに生活環境の保全を図っていくため、事業者に対する指導を徹底していく必要があります。

(4) 文化環境

- ㊦市民や事業者に参加を呼びかけて、まちの環境美化活動や河川一斉清掃などを継続的に行うとともに、ごみのポイ捨てや路上喫煙対策など、ルールへの順守やマナーの向上を図っていく必要があります。
- ㊦公園や緑地の計画的な整備・維持管理を推進し、うるおいと安らぎの空間としての機能や防災力の向上を図っていく必要があります。
- ㊦空き家・空き地の適正管理を図っていくため、「河内長野市空家等対策計画」に基づいた対策を総合的に推進していく必要があります。
- ㊦市内には多くの優れた景観資源や重要な文化財が存在し、本市の強みでもあることから、継続的な保全・活用に努めるとともに、市内外にその情報や魅力を積極的に情報発信していく必要があります。

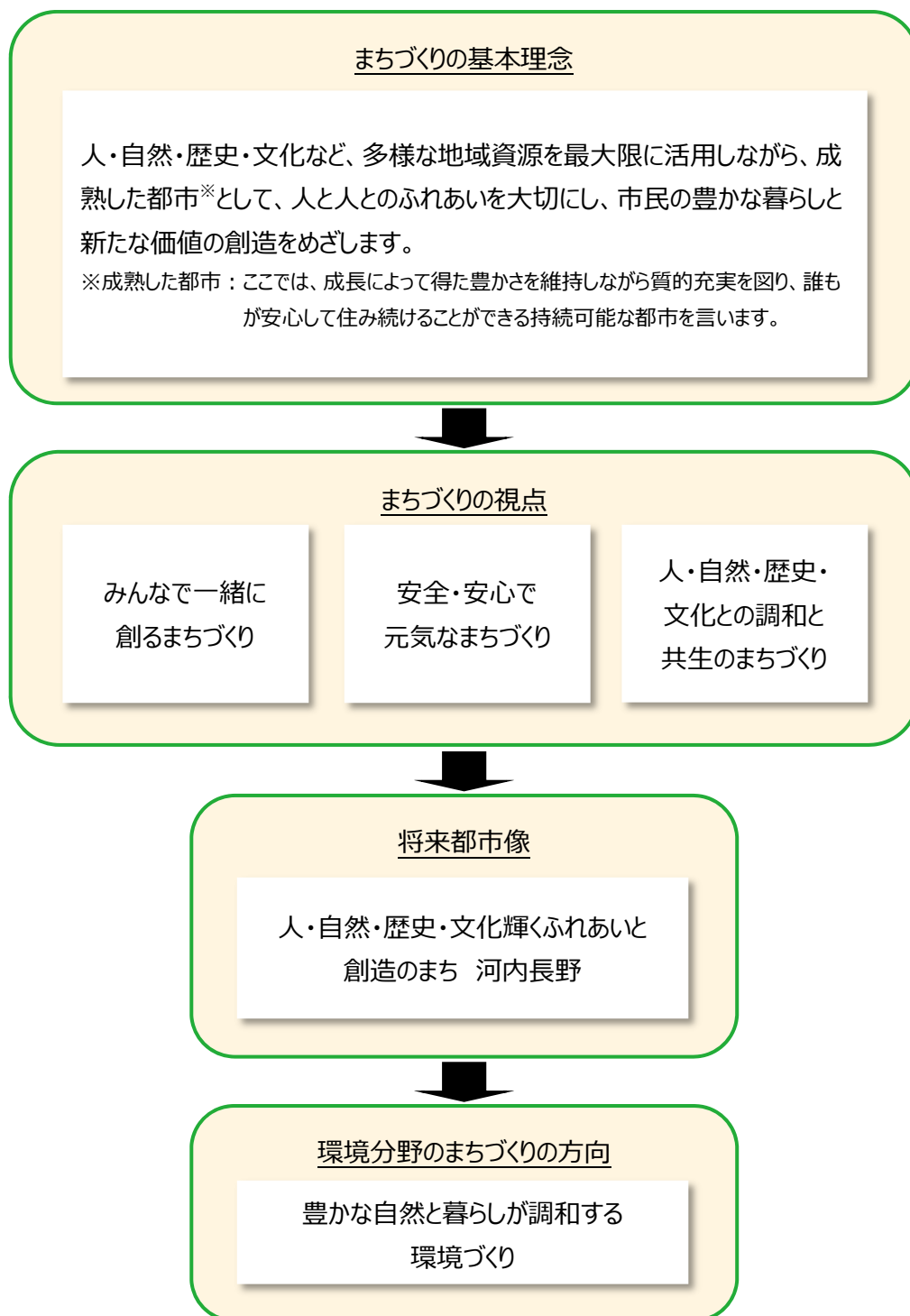
(5) 人・しくみづくり

- ㊦市民団体などとの協働により、次世代を担う子どもたちをはじめとした幅広い世代を対象として、地域の豊かな自然環境を教材とした環境学習等の機会の拡充を図るとともに、環境学習や環境保全活動に取り組む人材の育成と活躍の場の提供を行っていく必要があります。
- ㊦新たな計画の策定を契機として、若年層をはじめとした幅広い世代に対し、広報紙やホームページに加え、フェイスブックやツイッター、インスタグラムなどのSNSも活用して、よりわかりやすく情報発信を行い、環境に関する理解の促進や意識の向上を図っていく必要があります。
- ㊦環境保全活動への市民参加を促すために、市民が参加しやすいイベント等の開催や機会の提供、活動団体の紹介などわかりやすい情報提供に努めていく必要があります。
- ㊦「SDGs」について、教育現場における子どもたちへの学習の実施、市民、事業者等に対する「河内長野市まちづくり出前講座」による普及啓発に努めることで、持続可能な社会の実現に取り組んでいく必要があります。

第3章 望ましい環境像と環境目標

1. 望ましい環境像

河内長野市第5次総合計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）では、本市のまちづくりの基本理念、まちづくりの視点、めざすべき将来都市像を以下のように定めています。



また、河内長野市環境基本条例（平成12年12月施行）第3条では、次のように基本理念を定めています。

1. 市民が健全で恵み豊かな環境を享受し、良好な環境を維持して、これを将来の世代に継承していくこと。
2. 地域における多様な生態系などの自然環境に配慮し、人と自然との共生を図ること。
3. 資源及びエネルギーの消費を抑制し、すべての者が環境への負荷を低減する努力を続けることにより、持続的発展が可能な循環型社会を構築すること。
4. すべての者が、地球環境保全を自らの課題として認識し、あらゆる事業活動及び日常生活において地球環境保全を積極的に推進していくこと。
5. 市、市民、市民団体、事業者が、それぞれの役割の中で良好な環境の保全及び創出についての責務を果たすとともに、互いに公平、かつ、対等の立場で連携すること。
6. 長い年月の中で蓄積された歴史的文化的遺産の保存及び活用を図るとともに、先人たちが築いた文化や知恵などを学ぶことにより、これらを良好な環境の保全及び創出を図るための行動の中に生かすこと。

今日の環境問題の認識と河内長野市環境基本条例の基本理念を基本に、市内の自然に対する市民の意識も高いことから、自然と人が今後も共生していくため、市内に存在する緑をはじめとした様々な豊かな地域資源について、環境の側面から「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方を活用しつつ、持続可能なかたちで最大限に循環を促していくことを目指し、本市の望ましい環境像を以下のように設定します。

本市は今後、以下の望ましい環境像の実現に向け、環境施策の推進にあたり、市民の参画と協働によるまちづくりに努めることで、市域の恵まれた自然環境をはじめとする貴重な地域資源を守り続けていきます。

望ましい環境像

**豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまち
かわちながの**

※みんなとは、河内長野市に住むだけでなく河内長野市に関わるすべての人を指します。

2. 環境目標

本市の望ましい環境像の実現に向け、以下の5つの環境目標を設定の上、関連する取り組みを実施し、「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標の達成にも積極的に貢献していきます。

環境目標1. 資源やエネルギーの自立性を高めた循環型のまちづくり【地球環境】

有限な資源やエネルギーを有効に活用し、自立性を高め、地球環境の保全に地域から取り組む環境と経済の好循環したまちづくり

主に関連する SDGs の目標



環境目標2. 豊かな自然を生かし、生き物と共生できるまちづくり【自然環境】

豊かな自然を保全し、活用を図るとともに、貴重な動植物などの生き物が生存・生育できる生物多様性を保全し、人と生き物が共存・共生できるまちづくり

主に関連する SDGs の目標



環境目標3. さわやかで健康な生活が営める安全、かつ安心なまちづくり【生活環境】

都市災害の防止や大気汚染、水質汚濁など公害がなく、市民が健康で安全、かつ、安心な生活が営めるまちづくり

主に関連する SDGs の目標



環境目標4. 歴史と文化が息づき生きる喜びが実感できる快適なまちづくり【文化環境】

地域固有の歴史や文化を保全し、活用を図り、快適性を高め、良好な都市空間の創造と生きる喜びが実感できるまちづくり

主に関連する SDGs の目標

4

質の高い教育を
みんなに



11

住み続けられる
まちづくりを



17

パートナーシップで
目標を達成しよう



環境目標5. 市民等と連携し、協働して豊かな共存環境を築くまちづくり【人・しくみづくり】

持続可能な社会を実現するために、市民、市民団体、事業者、行政の各主体が、それぞれの役割分担と、自主的積極的に参加・協働して取り組むまちづくり

主に関連する SDGs の目標

4

質の高い教育を
みんなに



11

住み続けられる
まちづくりを



17

パートナーシップで
目標を達成しよう



第4章 環境施策

1. 環境施策の一覧

望ましい環境像：豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまち かわちながの

環境目標	施策の方向	施策	SDGsの目標
1. 資源やエネルギーの自立性を高めた循環型のまちづくり 【地球環境】	①低炭素社会をつくる 【地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）】	1) 市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減 重点	7  9 
		2) 市域における温室効果ガス排出量の削減 重点	11  12 
		3) 気候変動の影響に対する適応策の推進 重点	13  14 
		4) 再生可能エネルギーの導入拡大	17 
		5) バイオマス利活用の推進	
		6) 公共交通の充実	
	②循環型社会をつくる	1) 発生抑制の推進	
		2) 再使用の推進	
		3) 資源化の推進	
		4) 適正処理の推進	
		5) 水循環の確保	
2. 豊かな自然を生かし、生き物と共生できるまちづくり 【自然環境】	①生物多様性を守る	1) 希少野生動植物の保護 重点	11  14 
		2) 外来生物対策の推進 重点	
		3) 有害鳥獣対策の推進	15  17 
	②豊かな自然を守り育てる	1) 森林・里山の保全・整備	
		2) 農地の保全・整備	
		3) 河川の保全・整備	
	③自然とのふれあいをつくる	1) 自然とのふれあいをつくる場・機会づくり	

環境目標	施策の方向	施策	SDGs の目標
3.さわやかで健康な生活が営める安全、かつ安心なまちづくり 【生活環境】	①さわやかな大気を守る	1) 大気環境の保全	 
		2) 悪臭対策の推進	
	②静かなまちをつくる	1) 騒音・振動対策の推進	 
	③きれいな水を守る	1) 水環境の保全	
	④地下水や土を大切に にする	1) 土壌汚染対策の推進	
		2) 土砂埋立ての適正化	
	⑤有害な化学物質による汚染を防止する	1) 化学物質の適正な管理	
4.歴史と文化が息づき生きる喜びが実感できる快適なまちづくり 【文化環境】	①美しいゆとりある空間をつくる	1) 環境美化の推進 重点	 
		2) 良好な景観形成の推進	
		3) 空家対策の推進	
	②潤いと安らぎのある快適空間をつくる	1) 公園・緑地の整備・管理	
		2) 水辺空間の整備・管理	
		3) 緑化の推進	
	③歴史と文化が感じられる空間をつくる	1) 歴史文化遺産の保存・活用	
5.市民等と連携し、協働して豊かな共存環境を築くまちづくり 【人・しくみづくり】	①環境を守る人を育てる	1) 環境教育・環境学習の充実 重点	 
		2) 環境に関する情報収集・提供 重点	
	②すべての人の参加と協働を目指す	1) 連携・協働による環境保全活動の推進 重点	
		2) 環境保全活動の参加機会の創出	

2. 環境目標ごとの取り組み

(1) 資源やエネルギーの自立性を高めた循環型のまちづくり【地球環境】

① 低炭素社会をつくる【地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）】

施策 1) 市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減

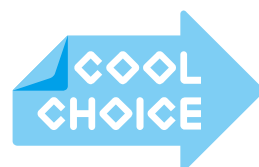
- ㊦本市が事務事業で排出する温室効果ガスの量を把握し、「COOL CHOICE」等の取り組みによって削減に努めるとともに、環境報告書などにより削減状況をわかりやすく周知します。 **重点**
- ㊦削減目標の達成に向けて、環境報告書マニュアルに基づき温室効果ガス排出量の算定、点検・評価を実施し、全庁的な取り組みを徹底します。 **重点**
- ㊦公共施設の照明や空調設備の更新時には、省エネルギー型の機器を導入するとともに、施設の改修時におけるESCO事業の導入等の各種事業手法を検討します。同時に、すべての公共施設で、節電意識の向上などによるエネルギー消費の抑制を徹底します。
- ㊦電気自動車などをはじめとした環境性の高い公用車の利用を推進します。

施策 2) 市域における温室効果ガス排出量の削減

- ㊦市域の事業活動で排出される温室効果ガスの量を把握し、「COOL CHOICE」等の取り組みを推進することにより削減に努めるとともに、市民等と協働・連携し、イベントの開催や情報の発信に取り組みます。 **重点**
- ㊦市域の温室効果ガス排出量の削減のため、各主体が連携・協働し、取り組みの徹底、温室効果ガス排出量の点検・評価等が可能となる推進体制の構築を目指します。 **重点**
- ㊦温室効果ガス排出量の新たな削減手法や他自治体の動向の情報を収集し、導入効果が期待される取り組みを検討します。
- ㊦省エネルギー機器の技術革新等についての情報を収集するとともに、導入に向けた補助制度等をはじめとした各種事業に関する情報の発信に努めます。
- ㊦市民団体や事業者が実施する地球温暖化対策関連の学習・教育の取り組みについて、情報の発信に努めます。
- ㊦都市機能の配置や土地利用等に関する計画の策定に当たっては、エネルギー利用の効率化やコンパクトシティに資するまちづくりを検討します。

地球温暖化対策のための「COOL CHOICE（＝賢い選択）」

平成 27 年、すべての国が参加する形で、令和 2 年以降の温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」が採択されました。世界共通の目標として、世界の平均気温上昇を 2 度未満にする（さらに、1.5 度に抑える努力をする）こと、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが打ち出されました。日本は、令和 12 年に向けて、温室効果ガス排出量を 26%削減することを掲げています。



未来のために、いま選ぼう。

「COOL CHOICE」は、この目標達成のために、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え、サービスの利用、ライフスタイルの選択など、温暖化対策に資する、また快適な暮らしにもつながるあらゆる「賢い選択」をしていこうという取り組みです。

なお、環境省では、「地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業」として、各地域における持続可能な脱炭素社会づくりに向けた効果的かつ自発的な行動変容やライフスタイルの選択を促す取り組みを支援しています。

施策 3) 気候変動の影響に対する適応策の推進

- ㊦市民や事業者に対し、気候変動による影響の危機意識を醸成するため「COOL CHOICE」等の啓発活動に取り組みます。**重点**
- ㊦市道における透水性舗装の整備など、グリーンインフラの観点から、まち全体の排水機能の向上に取り組みます。
- ㊦熱中症の発症を未然に防ぐための方法を広く周知するとともに、室内における熱中症の危険性に関する注意喚起などの啓発に取り組みます。
- ㊦公共施設等を活用した外出の際に休憩が可能な場所の確保に努め、市民に周知することで、熱中症の発症防止に取り組みます。
- ㊦市内における木陰の創出をはじめ、バス停やタクシー乗り場への屋根の設置や微細ミストの設置、市民や事業者と連携した打ち水を実施します。

「持続可能な世界」を実現するために

貧困、紛争、テロ、気候変動、資源の枯渇など、このままでは人類が安定して世界で暮らし続けることができなくなってしまうと言われています。

「SDGs」は、「持続可能な世界」を実現するための道標であり、いわばナビのようなものです。

地球環境を守ろう！今地球上で起こっている気候変動や環境問題。どのような課題と結びついているでしょう？

出典：Unicef-SDGs 副教材ポータルサイト

私たちがつくる持続可能な世界
～SDGs をナビにして～



緩和と適応のイメージ

出典：A-PLAT 気候変動適応情報プラットフォーム



施策 4) 再生可能エネルギーの導入拡大

- ㊦今後、新設や改修を予定する公共施設については、再生可能エネルギーの導入を図ります。
- ①公共施設における環境性の高い電気の調達に取り組み、市内における波及に努めます。
- ②公共施設における平時の省エネルギー対策と同時に、災害発生時のエネルギーの供給体制の観点から、再生可能エネルギーやガスを利用した発電設備の積極的な導入を検討します。
- ③再生可能エネルギーに関するさまざまな取り組み事例等の情報の収集並びに本市での導入に向けた検討や普及啓発に努めます。
- ④太陽光発電設備の設置に係る補助事業や優遇税制等の導入支援を行うとともに、太陽光、バイオマス、中小水力発電等について、情報の提供に努めます。
- ⑤水素エネルギーや燃料電池に関する情報の収集を行うとともに、水素社会の実現に向けた取り組みについて、情報の提供に努めます。



施策 5) バイオマス利活用の推進

- ㊦市民等と連携・協働し、自然環境の保全、里山整備の一環として、バイオマスの利活用について検討を行うとともに、環境教育の機会の場として官学連携を継続します。
- ①タケ粉末とクズ茎葉で作製したタケコンポストについて、大学・事業者との共同研究を継続します。
- ②森林組合等と連携し、間伐材や剪定枝などのエネルギー利用について調査研究を進めます。
- ③バイオマスの利活用について、情報の提供に努めます。

施策 6) 公共交通の充実

- ㊦公共交通機関の整備や利便性の向上など、総合交通対策を図る交通需要マネジメントシステム（TDM）を関係機関と連携して推進し、公共交通ネットワークの整備を検討します。
- ①バスの利便性の向上、バス交通の円滑化、バスの走行環境の改善などのオムニバスタウンの推進やバス交通の活性化を図ります。



関係する計画：河内長野市都市計画マスタープラン
河内長野市立地適正化計画
河内長野市地域公共交通計画

②循環型社会をつくる

施策 1) 発生抑制の推進

- ㊦ごみのさらなる減量化のため、発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）に重点を置いた新たなライフスタイルの啓発により、ごみの発生抑制を促します。
- ①未利用食品や調理くず等の食品ロスの削減をはじめ、生ごみの水切りの徹底に関する情報の提供によりごみ減量につなげます。
- ②事業系ごみについては、多量排出事業者への排出抑制や減量に関する計画書の作成を指導の上、自らの責任において、ごみ発生抑制や資源化及び適正処理を行うよう求めます。

施策 2) 再使用の推進

- ㊦家庭にある再使用（リユース）が可能な物を循環させる仕組みとして、「もったいない市」や「ぐるぐるマルシェ」等のリユースイベントを開催し、市民の意識の向上に努めます。
- ①環境イベントやホームページなどを通じ、マイバッグやマイボトルの使用を推奨するなど、プラスチックごみを削減するライフスタイルへの転換を促します。

施策 3) 資源化の推進

- ㊦資源物の抜き取り行為の防止に向け、パトロールを継続します。
- ①資源集団回収の促進に向けた意識啓発に努めるとともに、分別意識のさらなる向上を図ります。



施策 4) 適正処理の推進

- ㊦不法投棄防止看板の作成等によって、不法投棄されにくい環境づくりをさらに進めます。
- ①ふれあい収集の体制及び対象等の検討など、高齢化社会の到来に向けた収集運搬体制の研究を行います。

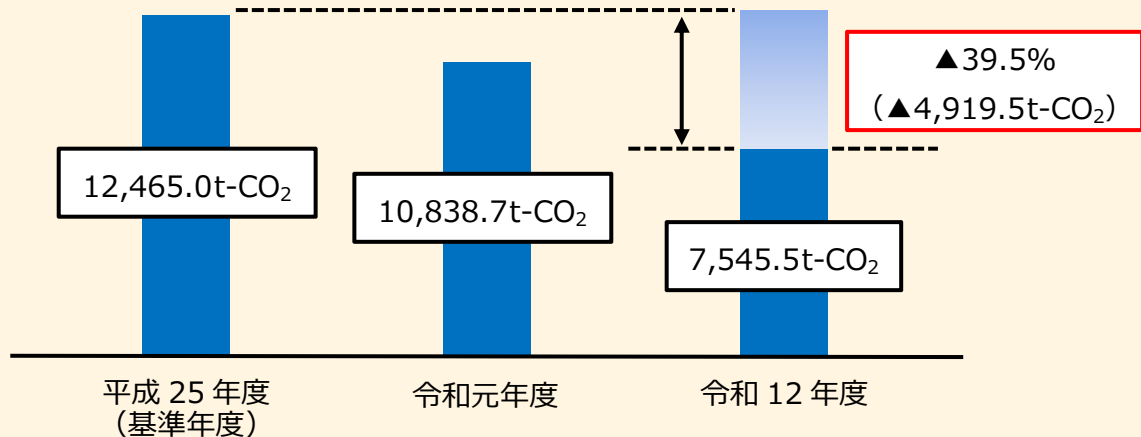
施策 5) 水循環の確保

- ㊦大阪府と連携の上、大雨による水害対策のための河川や下水道等におけるインフラ整備の実施とともに、公共施設をはじめ、市街地での雨水貯留浸透施設等の設置や緑化による地下水のかん養機能の保全・再生に取り組みます。
- ①大規模開発時には、雨水の浸透機能を有する調整池の設置などを促進します。

関係する計画：河内長野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

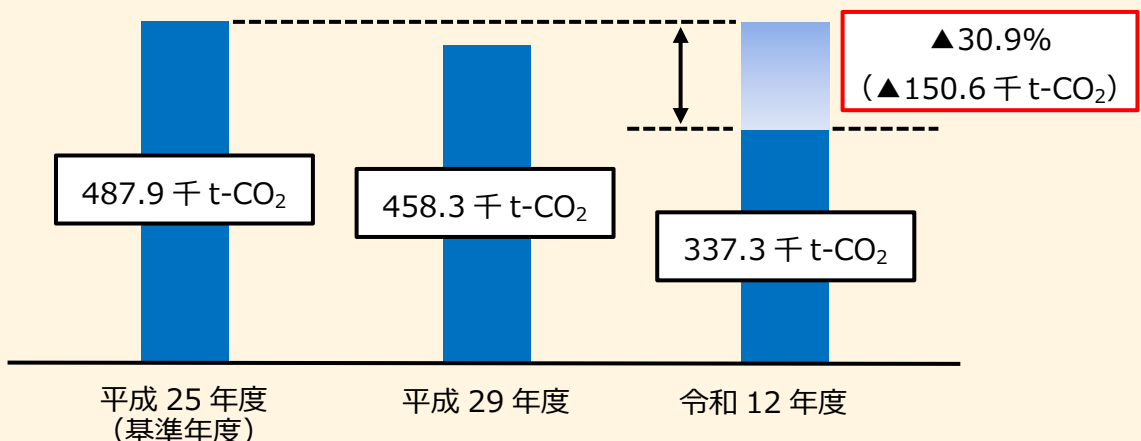
【河内長野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標※】

- 計画期間：令和3年度から令和12年度までの10年間
- 対象ガス：二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の計4ガス
- 削減目標：令和12年度時点で、平成25年度（基準年度）と比較して39.5%（4,919.5t-CO₂）削減《参考：令和元年度と比較して30.4%（3,293.2t-CO₂）削減》



【河内長野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標※】

- 計画期間：令和3年度から令和12年度までの10年間
- 対象ガス：二酸化炭素（CO₂）
- 対象範囲：産業部門（製造業・建設業・鉱業・農林水産業）、民生部門（家庭・業務）、運輸部門（旅客・貨物自動車、鉄道）及び廃棄物分野
- 削減目標：①令和12年度時点で、平成25年度（基準年度）と比較して30.9%（150.6千t-CO₂）削減《参考：平成29年度と比較して26.4%（121.0千t-CO₂）削減》
②令和32年頃を目途に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする。



※温室効果ガス削減目標については、平成 28 年 5 月、パリ協定を踏まえて発表された地球温暖化対策計画における日本の中期目標、すなわち令和 12 年度において、平成 25 年度比 26.0%減（平成 17 年度比 25.4%減）の水準に基づいています。そのうち、エネルギー起源 CO₂については、産業部門 6.5%減、業務その他部門 39.8%減、家庭部門 39.3%減、運輸部門 27.6%減などとなっています。これらを本計画の事務事業編、区域施策編において算出している各部門の排出量にあてはめると事務事業編の目標は 39.5%減、区域施策編の目標は 30.9%減となります。

①生物多様性を守る

⑦動植物の生息状況を調査し、結果を展示会や HP で公表するなど、市民への啓発や情報の提供により、生物多様性に関する関心と意識の向上に取り組みます。 **重点**

①市民団体との協働により、野草、野鳥や水生生物等の生息調査の実施など、生物多様性の保全の重要性を市民が体験する機会を提供することにより、市内で自然環境保全活動に携わる人材の育成を図るとともに、生物多様性の保全に努めます。

⑤大阪府と協力し、貴重な野生動植物の保護を図ります。



水牛生物観察会の様子



野鳥観察会の様子

⑦アライグマによる生活環境・農業被害の軽減に向け、引き続き捕獲・措置を実施します。

①特定外来生物のクビアカツヤカミキリによる生態系への被害防止対策と生息域の封じ込めを実施します。重点

②生態系に悪影響を及ぼす外来生物について、広く知ってもらうため市民への啓発や情報の提供に努めます。 **重点**

令和2年5月

広報かわちながの、情報ひろばに掲載



施策 3) 有害鳥獣対策の推進

㊦防護柵の設置による農作物への被害の防止、捕獲檻を活用した捕獲活動に対する支援を推進します。

㊧行政、農家、猟友会が連携を密にし、効率的な捕獲体制を確立します。

関係する計画：河内長野市鳥獣被害防止計画

②豊かな自然を守り育てる

施策 1) 森林・里山の保全・整備

㊦勉強会などの開催により、森林所有者等の育成を図るとともに、市民団体などの人材育成の支援を実施します。

㊧大阪府等の関係機関をはじめ、市内の事業者や民間団体と連携の上、林業事業者に対する支援の実施や後継者の育成等に努めます。

㊨森林が保持する多面的機能の維持・増進を図るため、計画的な森林造成・治山事業を推進します。

㊩「森林環境譲与税」等を活用した森林の適正管理に努めます。

㊪市民等と連携・協働した里山保全活動等を推進します。

㊫森林吸収源として、適切な森林の維持管理等の整備を推進し、市域の温室効果ガス排出量の削減に努めます。

㊬公共施設等における「おおさか河内材」の使用を推進し、市内での利用促進に向けた普及啓発や森林 ESD の提供に努めるとともに、林地残材等の利活用を検討します。

「おおさか河内材」

本市は豊かな森林に恵まれ、古くから河内林業地として木材を生産してきました。その河内林業地で生産される木材は「おおさか河内材」という名称でブランド化されています。

「おおさか河内材」は、河内長野の森林からの資源です。「おおさか河内材」を使用することは、森林の循環利用を促し、手入れをすることにつながります。込み合った森林を整理し、伐採後に植林して新たな木を育てることで、空気をきれいにする機能、洪水を緩和する機能がより発揮されるようになります。

「おおさか河内材」の特徴は、木目が真っ直ぐで切り口が真円に近く、年輪の幅も緻密で均一です。色合いは淡紅色で美しく、粘りがあり丈夫な良質材です。

木材には、他の構造物にはない温かさ、優しさがあり、子どもの気持ちを落ち着かせる効果があると言われています。木材に触れたり、木の匂いを嗅いだりするなど、五感を使って木を感じることは、特に小さな子どもにとっては貴重な体験となり、自然を知る第一歩となります。

河内長野の森林がきれいになり、いつまでも私たちの暮らしを守ってくれる森になるよう、みなさんも「おおさか河内材」を利用してみませんか？



子ども・子育て総合センターの内装

施策 2) 農地の保全・整備

- ②市民等と連携・協働し、農空間の保全に向けた意識啓発を図るとともに、地域の共同活動を支援することにより、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。
- ③付加価値の高い作物を生産することが可能なビニールハウスの設置、6次産業化の取り組みへの支援、新規就農者に対する農業用機械の導入支援を行うことにより、地元農産物の出荷拡大を図り地産地消を推進します。
- ④「大阪エコ農産物」をはじめとした環境保全型農業を推進するとともに、スマート農業の導入による農作業の省力化及び環境負荷の削減を検討します。
- ⑤生産基盤及び営農環境の整備に取り組むことにより、農地・農業用施設の適切な維持保全と次世代への円滑な継承を図ります。
- ⑥既存農家はもちろんのこと、定年帰農や新規就農者、協業化、企業参入も含めた新たな担い手の育成・確保に努めます。

「大阪エコ農産物」

「大阪エコ農産物」は、農薬や化学肥料の使用を抑制して栽培された大阪府が認証する農産物です。出荷された商品には、認証マークが貼付されており、生産名前と連絡先も表示されています。また、大阪府は、販売に取り組む店舗を「大阪エコ農産物登録販売店」として登録しています。

みなさんも「大阪エコ農産物」を食卓で積極的に利用してみませんか？



施策 3) 河川の保全・整備

- ②大規模開発時には、河川管理者と連携し、調整池・沈砂池の設置などの治水対策を行います。

関係する計画：河内長野市森林整備計画
かわちながの森林プラン
河内長野農業振興地域整備計画
河内長野市営農振興計画

③自然とのふれあいをつくる

施策 1) 自然とのふれあいをつくる場・機会づくり

- ②本市の恵まれた自然環境を活用し、親子で参加が可能な体験型の環境学習を実施することで自然環境への理解を図ります。
- ①児童・生徒・市民等が農林業体験学習、市民農園等で、土に親しむ機会の充実を図ります。

（3）さわやかで健康な生活が営める安全、かつ安心なまちづくり 【生活環境】

①さわやかな大気を守る

施策 1) 大気環境の保全

- ㊦「大気汚染防止法」や「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場・事業場に対し、立入検査を行い、規制・指導を行います。
- ㊧大阪府と連携し、毎年 6 月及び 12 月を「石綿飛散防止推進月間」と位置づけ、建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に取り組みます。
- ㊨違法な野外燃焼については、指導を行い、生活環境の保全を図ります。



施策 2) 悪臭対策の推進

- ㊦工場・事業場に対する立入検査を行い、規制・指導を進めます。

②静かなまちをつくる

施策 1) 騒音・振動対策の推進

- ㊦工場・事業場に対する立入検査を行い、規制・指導を進めます。
- ㊧生活環境や道路交通の騒音・振動の実態を把握するため、騒音・振動に係る監視測定を実施します。
- ㊨街路樹や緩衝緑地帯の設置、防音壁の設置、舗装の改良など、沿道環境の改善を図るとともに、関係機関に協力を要請します。
- ㊩新設道路については、計画段階において沿道環境への影響を低減するための対策を図るとともに、関係機関に協力を要請します。
- ㊪自動車の点検整備の励行や急発進・急加速の抑制、騒音の発生が少ない自動車の走行、不要不急の自動車利用やマイカー通勤の自粛等の普及啓発を図ります。



③きれいな水を守る

施策 1) 水環境の保全

- ㊦「水質汚濁防止法」や「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場・事業場に対し、立入検査を行い、規制・指導を行います。
- ①生活排水処理計画に基づき、水質保全対策を推進するとともに、生活排水の 100%適正処理を目指します。
- ②公共下水道事業の計画的な推進を図ります。
- ③家庭からの排水による汚濁負荷の低減を図るため、廃油回収等により市民への啓発を推進します。
- ④河川水質の把握のため、水質汚濁に係る監視測定を実施します。
- ⑤河川の下流自治体と連携し、水質保全・浄化対策を推進します。



④地下水や土を大切にする

施策 1) 土壌汚染対策の推進

- ㊦「土壌汚染対策法」や「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づき、土壌汚染対策を推進します。
- ①「水質汚濁防止法」や「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場・事業場への立入・規制・指導により土壌汚染及び地下水の汚染対策を推進します。

施策 2) 土砂埋立ての適正化

- ㊦「河内長野市土砂埋立て等の規制に関する条例」に基づき、土砂埋立て等の適正化を図ることにより、土砂災害の未然防止及び生活環境の保全を図ります。

⑤有害な化学物質による汚染を防止する

施策 1) 化学物質の適正な管理

- ㊦「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、工場・事業場への立入・規制・指導によりダイオキシン類対策を推進します。
- ①環境汚染物質排出・移動登録制度（PRTR）の運用により、化学物質の適正管理に向けた指導を行います。
- ②大阪府化学物質管理制度に基づき、有害性が高い化学物質を取り扱う工場・事業場において、化学物質の管理体制の整備や緊急事態への対処計画の整備を促します。
- ③市民への関連する情報の提供、リスクコミュニケーションを推進します。

(4) 歴史と文化が息づき生きる喜びが実感できる快適なまちづくり【文化環境】

① 美しいゆとりある空間をつくる

施策 1) 環境美化の推進

- ㊦河川一斉清掃やクリーンアップキャンペーン等を継続して行うことにより環境美化の推進に努めます。 **重点**
- ㊧路上喫煙によるたばこのポイ捨ての防止のため、市内の駅周辺での喫煙対策に取り組みます。 **重点**
- ㊨アドプトプログラムなどを活用し、市民、市民団体、事業者、行政が一体となって地域や水辺の清掃・美化活動に取り組むとともに、環境美化運動を推進します。
- ㊩「かわちながのプラスチックごみゼロ宣言」に基づき、市民への啓発活動等を実施することにより、プラスチックごみの不適正処理の防止対策に取り組みます。
- ㊪大阪府と連携し、市民、事業者に不法投棄対策のための廃棄物の適正処理に関する協力を呼びかけ、意識の向上を図るとともに、看板の設置や巡回パトロール等による監視体制を維持します。

「かわちながのプラスチックごみゼロ宣言」

大阪府と大阪市では、「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を共同で行い、使い捨てプラスチックの削減やポイ捨て防止など取り組んでいます。

こうした流れを受けて市では、大阪府と大阪市の趣旨に賛同し、河川の一斉清掃をはじめ、3Rの推進や市民への啓発活動などにより、適正に処理されないプラスチックごみを発生させない取り組みを行っていくことを宣言しています。

かわちながのプラスチックごみゼロ宣言



プラスチックはその機能性や経済性から、わたしたちの生活になくてはならないものとして普及しています。その一方で、適正に処理されなかったプラスチックが河川などから海に流れ出ることにより、海の環境や生態系に悪影響を与え、近年、地球規模の問題として危惧されています。

河内長野市は、大阪府初の AA 類型指定河川となった石見川を含め、多くの良質な河川を有しています。今後においても、河川を美しくする市民の会をはじめ、市民と協働で河川一斉清掃などの環境保全活動に努めていくとともに、3R（リデュース・リユース・リサイクル）のさらなる推進により、適正に処理されないプラスチックごみがゼロとなるよう、自ら率先して取り組みを行うことをここに宣言します。



令和元年8月19日

河内長野市長

島田智明

施策 2) 良好な景観形成の推進

- ㊦都市計画法や土地利用規制等の既存法令、建築協定制度等による規制、誘導を図ります。
- ㊧地区における自主的なまちづくりの取り決めなどにより、まちなみの景観形成を図ります。
- ㊨旧街道や歴史的まちなみ、建造物等の保存と活用を図ります。
- ㊩外観についてのガイドラインの制定や歴史的まちなみに即した素材の使用など、伝統性・調和性に配慮した上で、建築物の保全を図ります。

施策 3) 空家対策の推進

- ㊦空家等対策計画に基づき効果的な施策展開を図ります。
- ㊧今後、世帯の減少が想定される開発団地については、立地適正化計画との整合を図りながら、現在のゆとりのある住環境の維持を目指します。
- ㊨都市計画に定められた用途地域の範囲内において、空家等の多様な利活用を促進します。

関係する計画：河内長野市立地適正化計画
河内長野市空家等対策計画



②潤いと安らぎのある快適空間をつくる

施策 1) 公園・緑地の整備・管理

- ㊦市民等と連携・協働し、里山保全活動や植栽事業を実施し、緑化意識の啓発を図ります。
- ㊧公園や街路などの身近な緑の管理への市民参加を推進します。

公園整備

本市は市政施行以後、公園整備に努め、多くの都市公園を開設し、供用しています。昭和 30 年代から、寺ヶ池公園（総合公園）、烏帽子形公園（風致公園）、府営長野公園（広域公園）など、大規模な緑が市街地内外に整備されてきました。

また、住宅団地では、開発に伴い、街区公園や緑地が整備され、平成 29 年 3 月末時点の本市の都市公園（緑地含む）は 261 か所（201.16ha）、市民 1 人あたりの都市公園面積は、18.6m²となっており、大阪府内の市として 1 位の水準を誇っています。



寺ヶ池公園（総合公園）

施策 2) 水辺空間の整備・管理

- ㊦生態系を重視した水辺の活用など、多様な環境と共生する公園整備を推進します。
- ㊧河川の特성에応じた水辺空間を整備し、自然観察会などの開催による市民が水辺と親しむ機会の充実を図ります。



「親と子のふれあい
自然学習会」の様子



施策 3) 緑化の推進

- ㊦街路樹や沿道の生け垣化等の整備により、緑の道づくりを推進します。
- ㊧植樹柵の改良などにより、人にやさしい道路や街路の緑化を推進します。
- ㊨緑化に関する総合的な指導・相談・情報提供を行う公園緑化協会の充実を図ります。
- ㊩ふれあい花壇整備事業など、緑化意識の啓発及び市民の自発的な緑化活動を誘導・支援する仕組みの充実を図ります。
- ㊪緑化ボランティアの育成などに努めます。

関係する計画：河内長野市緑の基本計画



ふれあい花壇

本市では、公園や公共用地に接する民有地などに花壇（総面積 4m² 以上）を整備する団体に対し、花苗を提供するなどの助成を行っています。

また、公園や緑地で、自治会等が自主的・定期的に美化活動をする場合に、清掃用具の貸出しや回収ごみの処分などを支援しています。



③歴史と文化が感じられる空間をつくる

施策 1) 歴史文化遺産の保存・活用

- ㊦市民等との連携・協働により、史跡烏帽子形城址をはじめ、自然環境と調和した歴史文化遺産の保存・活用を進めます。
- ①文化財保存修理の植物材料である茅、檜皮の採取地である岩湧山茅場や千石谷市有林文化財の森ゾーンなどの保全と育成を図ります。
- ※茅葺や檜皮葺などの古くから継承してきた伝統技術は「伝統建築工匠の技：木造建築物を受け継ぐための伝統技術」としてユネスコの無形文化遺産に登録されています。
- ②地域の有形無形の歴史的な環境資源を発掘・保全し、遊歩道などで結び、地域の歴史文化を現地で学び、楽しむことのできるエコミュージアムのまちづくりを推進します。
- ③大阪府等と連携し、HP や広報紙などで、「ぐるっとまちじゅう博物館」などの取り組みの情報を発信します。
- ④市民が文化・芸術とふれあうことのできる場をはじめ、自主的に文化・芸術活動を行う場と機会の充実を図り、新たな市民文化を醸成します。

関係する計画：河内長野市歴史文化基本構想
河内長野市文化財保存活用地域計画

歴史と自然あふれる日本遺産のまち 河内長野

本市には、「中世に出逢えるまち～千年にわたり護られてきた中世文化遺産の宝庫～」、「女性とともに今に息づく女人高野～時を超え、時に合わせて見守り続ける癒しの聖地～」及び「葛城修験」- 里人とともに守り伝える修験道はじまりの地」の3つの日本遺産があります。

市内には、高野街道をはじめ、大沢街道や天野街道など幾つもの街道が交わっていることから、交通の要衝として古くから人々の往来が盛んでした。また、修験道の開祖、役行者や高野山を開いた空海をはじめとする歴史上の重要人物にゆかりのある観心寺や天野山金剛寺、延命寺をはじめとする寺社が現在も残ります。加えて豊かな自然を残す岩湧山は、和歌山～大阪～奈良の境に聳える葛城の峰々に連なり、現在も修験道の行者が修行を行っています。このように、豊かな自然と歴史・文化が残っていることから、3つの日本遺産に認定されることとなりました。



観心寺



延命寺



天野山金剛寺



岩湧山

(5) 市民等と連携し、協働して豊かな共存環境を築くまちづくり【人・しくみづくり】

① 環境を守る人を育てる

施策 1) 環境教育・環境学習の充実

- ㊦環境に関わる「SDGs」に関し、子どもたちへの環境学習の実施や、市民、事業者等への普及啓発に努め、持続可能な社会の実現に取り組みます。 **重点**
- ㊧市民等と連携・協働し、河川清掃、生物観察会、石けんづくり教室など、さまざまな世代が参加できる体験事業や、環境学習を行います。 **重点**
- ㊨まちづくり出前講座など、積極的に地域や学校へ出向いた環境啓発や講座を実施します。 **重点**
- ㊩「きれいなまちをつくろう!!」はがき絵コンクールを継続して開催し、市民の環境への関心を高めます。
- ㊪ボランティア団体等と連携し、昆虫の観察会や竹細工づくりなど、さまざまな環境教育・環境学習の活動場所の案内や各種相談に対する助言等の支援を実施します。



施策 2) 環境に関する情報収集・提供

- ㊦地域循環共生圏について、情報収集、調査研究に努めます。 **重点**
- ㊧市の環境に関する各種取り組みを環境報告書にとりまとめ、情報を発信します。 **重点**
- ㊨若年層を含む幅広い世代に対し、広報紙やHP、SNSなどの活用による情報の発信により、環境への理解の促進や意識の高揚を図ります。



「地域循環共生圏」の概念

平成 30 年 4 月に閣議決定された第五次環境基本計画では、SDGs やパリ協定といった世界を巻き込む国際的な潮流や複雑化する環境・経済・社会の課題を踏まえ、複数の課題の統合的な解決という SDGs の考え方も活用した「地域循環共生圏」が提唱されました。

「地域循環共生圏」とは、各地域がそれぞれの地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特定に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。



出典：令和 2 年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

②すべての人の参加と協働を目指す

施策 1) 連携・協働による環境保全活動の推進

- ㊦市民等と連携・協働し、廃油回収、展示会等、自然環境保全についての啓発事業を実施するとともに、参加者数の増加に向けた各事業との連携を検討します。 **重点**
- ①市民団体主催による森林や里山をテーマにしたボランティア養成講座を開催し、森林や里山保全活動を担うボランティアの育成に努めます。
- ②市民等と連携・協働し、本市の恵まれた自然環境を活用した体験事業や啓発事業を実施することで環境保全活動に係る人材の確保並びに育成に努めます。

施策 2) 環境保全活動の参加機会の創出

- ㊦各主体が双方向の情報交換を行うなど、環境情報の共有化に努めます。



3. 環境指標（数値目標及び施策展開）

令和12年度を目標年度とした5つの環境目標を達成するために、各施策の方向に対し、具体的な環境目標を設定しました。

このうち、数値化を図ることが可能な項目については、数値目標を設定しました。また、数値化が適切でない項目については、目標達成のための施策展開を示しました。

環境目標	施策の方向	環境指標（数値目標及び施策展開）
1. 資源やエネルギーの自立性を高めた循環型のまちづくり 【地球環境】	①低炭素社会をつくる 【地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）】	1) 市の事務事業における温室効果ガス排出量を平成25年度比で39.5%削減する。
		2) 市域の温室効果ガス排出量を平成25年度比で30.9%削減する。
		3) 市域の温室効果ガス排出量を令和32年（2050年）頃に実質ゼロにする。
		4) 太陽光発電など再生可能エネルギー設備の導入増加を図る。
2. 豊かな自然を生かし、生き物と共生できるまちづくり 【自然環境】	②循環型社会をつくる	1) 1人1日あたりのごみ発生量は836.1gを目指す。 2) ごみのリサイクル率は26.7%を目指す。
	①生物多様性を守る	1) 外来生物対策を強化する。
	②豊かな自然を守り育てる	1) 森林面積は現状を維持、確保する。 2) 農地面積は現状を維持、確保する。
	③自然とのふれあいをつくる	1) 自然とふれあう場を提供するイベントを実施する。
3. さわやかで健康な生活が営める安全、かつ安心なまちづくり 【生活環境】	①さわやかな大気を守る	1) 大気汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。 2) 工場・事業場や自動車からの窒素酸化物などの排出による負荷の削減を図る。
	②静かなまちをつくる	1) 騒音に係る環境基準の維持・達成を目指す。 2) 道路騒音・振動に係る要請限度の達成を目指す。
	③きれいな水を守る	1) 河川については水質汚濁の環境基準の維持・達成を目指す。 2) 生活排水処理計画に基づき、BOD値は石川で0.8、西除川で1.0を目指す。 3) 生活排水処理率98.9%を目指す。
	④地下水や土を大切に	1) 地下水の水質汚染や土壌の汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。
	⑤有害な化学物質による汚染を防止する	1) ダイオキシン類による汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。

環境目標	施策の方向	環境指標（数値目標及び施策展開）
4. 歴史と文化が 息づき生きる 喜びが実感で きる快適なまち づくり 【文化環境】	① 美しいゆとりある空間をつくる	1) きれいなまちづくりを推進するための施策を実施する。 2) 河川一斉清掃の参加人数の増加を目指す。
	② 潤いと安らぎのある快適空間をつくる	1) 里山保全活動や植栽事業を実施する。
	③ 歴史と文化が感じられる空間をつくる	1) エコミュージアムによるまちづくり事業の拡大を目指す。
5. 市民等と連携し、協働して豊かな共存環境を築くまちづくり 【人・しくみづくり】	① 環境を守る人を育てる	1) 環境の講座やイベントの充実を図る。
	② すべての人の参加と協働を目指す	1) 連携・協働による環境保全活動を実施する。 2) 市民団体などの活動を活性化させるため、体験事業や啓発事業の充実を図る。

第5章 計画の推進

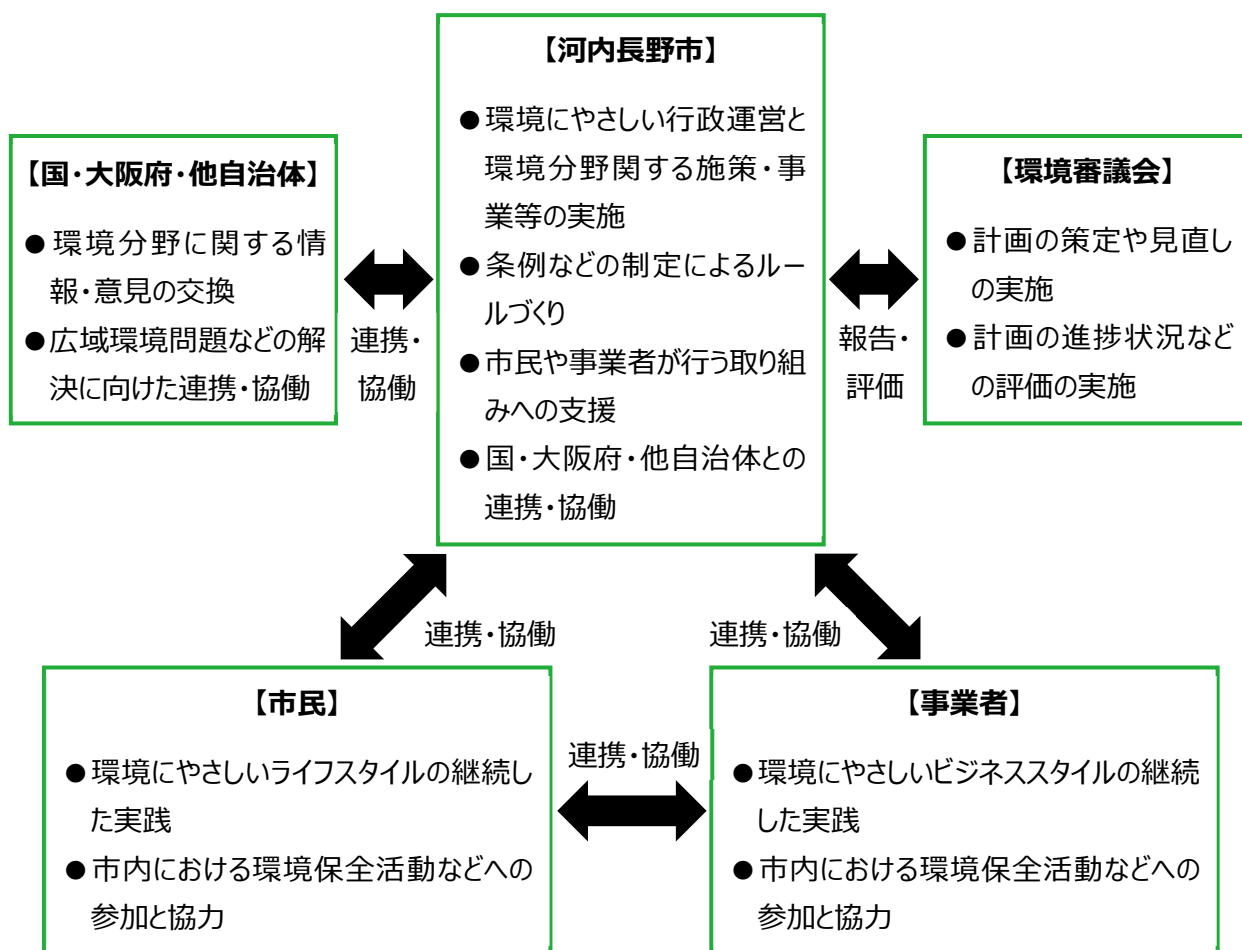
1. 推進体制

第3次計画で掲げられた各種取り組みの実施にあたっては、地域におけるまちづくりの主人公である市民、事業者等の行動が大きな意味を持つことから、各主体が役割を認識し、連携・協働の上、環境にやさしい取り組みを行っていくための体制づくりが必要不可欠です。

そのため、本市は国をはじめ、大阪府や他自治体と連携・協働し、環境施策の推進に努めると同時に、市民、事業者に対し、環境にやさしい取り組みの市内での波及を図りながら、計画の着実な実施に努めます。

また、庁内の関係各課が行う第3次計画に基づく環境分野に関する事業の実施状況等を把握し、その結果をとりまとめた環境報告書をホームページ等によって広く市民や事業者公表することで、計画の進捗状況に関連する情報の発信に努めます。

第3次計画の推進体制については、以下のとおりです。

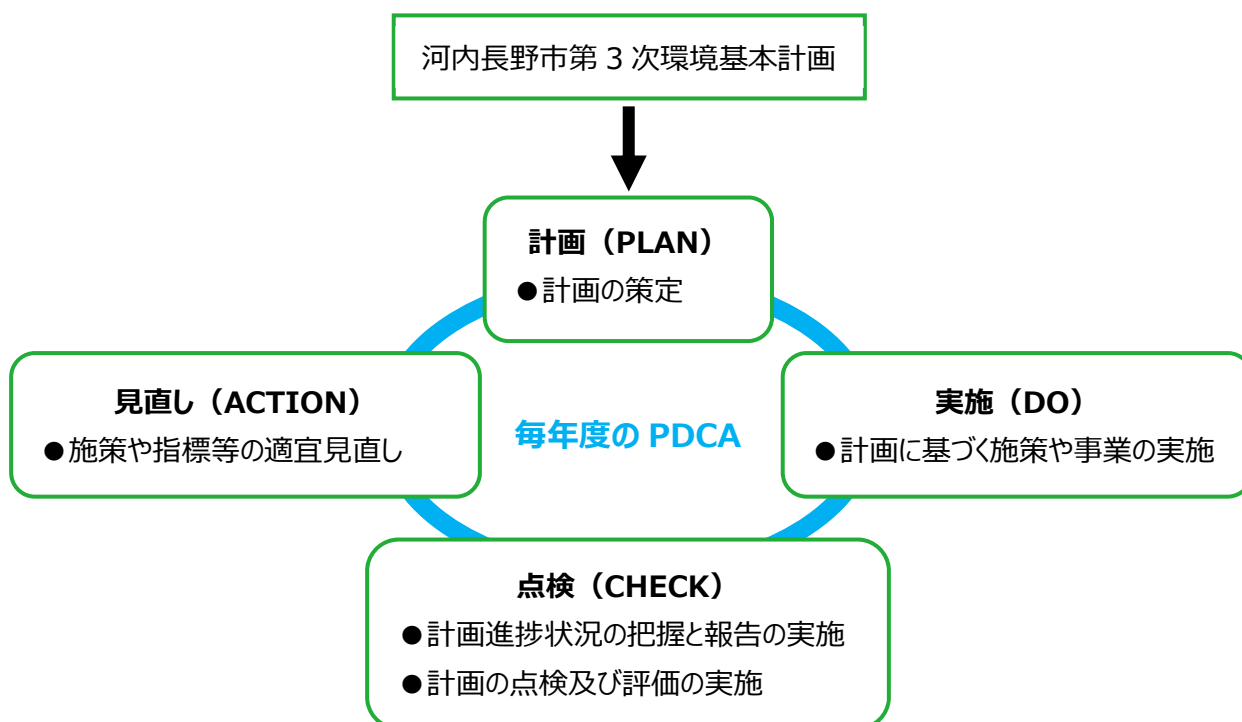


2. 進行管理

第3次計画の進行管理は、以下のPDCAサイクルに基づいて行います。

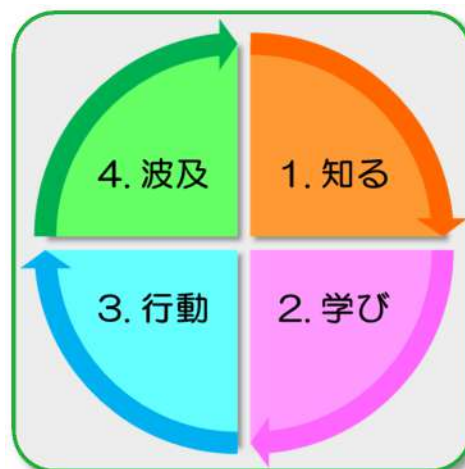
本市は、環境施策の実施状況を毎年度、把握の上、環境報告書にとりまとめて公表し、その結果を踏まえて計画の点検及び評価を行い、計画の内容の変更などの改善を図りながら、望ましい環境像である「**豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまちかわちながの**」の実現に取り組みます。

なお、第3次計画に基づく各種取り組みの成果については、今後も毎年度、環境報告書を作成の上、本市のHPに公表することで、見える化に努めます。



さらに、市民、事業者等と連携・協働して計画の推進を図っていくためには、各主体が、『知る』⇒『学び』⇒『行動』⇒『波及』といった一連のサイクルの中で、それぞれが自主的な取り組みを行っていく必要があります。

そのため、第1段階となる『知る』を促していくことが重要となるため、行政が積極的に市内の環境に関する情報などの発信に努めることで、各種取り組みに向けたきっかけづくりを行います。



巻末資料

1. 第2次計画重点プランの進捗

第2次計画の重点プランのこれまでの進捗状況については、以下に示すとおりです。

取組項目	施策	実施内容
重点プラン 1.豊かな自然や歴史文化遺産の保存と活用		
自然や歴史文化遺産の保存と活用	自然環境の維持や自然景観の形成のため、森林や河川、農地、里山などを保存・活用する。	● 市民の環境に対する意識向上とその理解を深めるため、生活排水対策実践活動事業を「河川を美しくする市民の会」に委託して実施した。（廃食用油の回収、「きれいなまちをつくろう！！」はがき絵コンクール、河川一斉清掃、水辺クリーンアップキャンペーン） ● 大和川水環境協議会に加入し、国・府・各市町村と連携して河川環境改善の啓発に努めた。（親と子のふれあい自然学習会、生活排水対策パネル展示・チラシ設置） ● 地球温暖化防止等に向けた啓発活動を行った。（市民まつりにおける地球温暖化防止の呼びかけ、山地美化キャンペーン） ● 恵まれた自然環境を次世代に継承し、市民の自然に対する理解を深めるため、自然保護推進事業を「自然環境保護協議会」に委託して実施した。（野鳥の観察、植物の研究、水生生物観察会、石けんづくり教室） ● 市内の恵まれた自然環境について、市民はもとより市外の方々にも情報発信するため、自然環境調査に関する内容等を発表した。 ● 「人手不足農家の支援活動に関する協働」では援農ボランティアによる農家への活動支援を行った。 ● 「岩湧の森魅力向上事業」をNPO法人と協働事業で実施した。 ● 平成26年度から令和元年まで、林野庁の交付金制度を活用し、ボランティア団体との協働により市内緑地の間伐等の里山保全活動を実施した。 ● 「森林所有者向け勉強会」を実施し、人材育成を図った。また、森林ボランティア活動補助金を交付し、市民団体等が実施する森林ボランティア養成を支援した。 ● 農林業被害や生活環境被害の防止を目的に、有害鳥獣（イノシシ・シカ）の捕獲を許可するとともに、特定外来生物のアライグマの捕獲・措置を実施している。
	歴史文化遺産や歴史的景観の構成要素を保存することで、歴史的まちなみや里山風景を保存・活用する。	● 烏帽子里山保全クラブと連携し、史跡烏帽子形城跡の樹木維持管理や清掃活動を行った。 ● 地域にある歴史文化遺産への関心と愛着心の醸成を目的に、三日市小学校と協働して学習・遊び・歴史文化遺産保全を組み合わせたイベントを実施した。 ● 市のHPや広報紙の活用やシンポジウム、講演会の開催によって市の豊かな歴史的景観に関して、広く市民に対して周知した。 ● ぐるっとまちじゅう博物館では、普段公開されていない歴史文化遺産、あるいはあまり知られていない歴史文化遺産を現地公開した。 ● ふるさと歴史学習館や公民館等で地域の歴史や歴史文化遺産に関する講座を行った。 ● 市職員による出前講座の実施や、歴史文化遺産や歴史的景観に関連する図書を刊行した。

取組項目	施策	実施内容
自然や歴史文化遺産とのふれあいをつくる取り組み	豊かな自然を活用したイベントなどを開催し、自然とのふれあいの場を提供する。	● くらまろファームにて農家と協働し、収穫体験を行った。また、間伐体験を含む森林 E S D 事業を実施し、事業者等によるアドプトフォレストの活動を促進した。 ● モックルウォーク、みなみかわち歴史ウォーク、愉快・爽快・空海ウォーク等を実施し、観光関連団体との連携を図りながら、市内の歴史・文化に触れていただくコースを提案した。 ● 竹の子掘り体験を実施した。
	豊かな歴史的コンテンツや歴史文化遺産を活用したイベントなどを開催し、歴史や文化とのふれあいの場を提供する。	● 文化財公開・文化財ライトアップイベント等の開催に合わせて、観光関連団体と連携し、チラシ作成等による情報発信や現地でのブース出展による PR を実施した。 ● 市域全体を博物館とみたち、各年度で地域を設定して文化財を現地で公開する「ぐるっとまちじゅう博物館」を開催し、市民に市域が文化遺産にあふれるまちであることを PR した。
エコミュージアムの取り組み	市民等が連携し、豊かな自然や歴史文化遺産を保存・活用し、市域の環境全体を博物館と見立てた「エコミュージアム」の取り組みを進める。	● ぐるっとまちじゅう博物館を開催し、歴史的文化遺産の普及啓発事業を行った。
	大阪府などと連携し、「エコミュージアム」の取り組みについて情報の発信やイベントの開催など、普及啓発を行う。	● 市の H P や広報紙を活用し、市の取り組みについて、広く市民に対して周知した。
重点プラン 2. バイオマスタウンの推進		
循環型社会形成への取り組み	市バイオマスタウン推進協議会において、木質バイオマスの利活用について検討し、具体的な施策を実施する。	● バイオマスタウン推進計画に基づき、排出されるごみの削減や限りある資源の有効利用を推進し、地域社会の継続的発展を目指すことを目的として、竹・廃食用油等の利活用について検討を行った。 ● 間伐材等の有効利用を目的に、N P O 法人森林ボランティアトモロスと連携して、市民まつりにおいて丸太コンロの展示、P R を行った。
	市バイオマスタウン推進協議会において、竹のバイオマス利活用について検討し、具体的な施策を実施する。	● 生活スタイルの変遷に伴い、森林が放置されるようになり、放置林において竹が生息域を拡大してきている。竹林を整備し、そこで切り出した竹を使って資源を循環させるため、大阪府立大学と共同で竹の堆肥化について研究を行った。 ● 竹を有効利用するため、竹を粉碎して作った「竹パウダー」の土壌改良材としての利用の可能性を検討した。大阪府立大学と共同研究を継続して実験データ積み重ね、共同出願した特許の審査請求について、意見書及び補正書を提出し、令和 2 年度に特許権が設定された。 ● 大阪府立大学と協働で同大学の学生に対し、学外学習（地域実践演習 竹堆肥を使った有機栽培実験を通した体験型演習）を行った。
	市バイオマスタウン推進協議会において、廃食用油のバイオマス利活用について検討し、具体的な施策を実施する。	● 生活排水対策実践活動により回収した廃食用油について、リサイクル事業者と連携し、回収した廃食用油を提供する代わりに、それを原料としたハンドソープとして一部還元を受け、啓発等に使用することで「資源循環」に取り組んだ。

取組項目	施策	実施内容
バイオマスの普及啓発の取り組み	バイオマス利活用について、見えるかたちでの普及啓発を行う。	● 各種イベントにディーゼル発電機を貸出し、そこで使用する電力の一部を、回収した廃食用油を燃料にした発電で賄った。 ● 竹の利活用に関する研究成果について、報告会を平成 28 年度、29 年度に実施した。また、平成 28 年度にアグリビジネス創出フェアに出展した。 ● バイオマスタウン推進計画について HP に掲載し、PR を行った。
	せん定枝や竹パウダーの土壌改良資材など、バイオマスを利活用した環境型農業を推進し、普及啓発を行う。	● 大阪府立大学と協働で同大学の学生に対し、学外学習（地域実践演習 竹堆肥を使った有機栽培実験を通じた体験型演習）を行った。
バイオマスパーク河内長野（仮称）の創出	市民等が連携し、市内のバイオマス利活用について、調査・把握する。	● バイオマスタウン推進計画に基づき、タケコンポストについて、大阪府立大学、事業者、市民団体等と連携して研究を進めていたところ、特許取得など一定の成果が得られた。 ※同計画の施策の推進、検討を行っていたバイオマスタウン推進協議会については、環境審議会に統合したため、今後のバイオマスの利活用については、環境審議会の中で取り組んでいくこととする。
	市民等が連携し、市内のバイオマス利活用を結び付け、「バイオマスパーク河内長野（仮称）」として、市内一円での事業の実施を検討する。	—
	市民等が連携し、「バイオマスパーク河内長野（仮称）」を基盤とした地域活動の展開を図り、エコミュージアムのまちづくりを進める。	—
重点プラン 3.地球温暖化対策の推進		
市の温室効果ガス排出量の把握と削減	温対法に基づく実行計画（事務事業編）により、市が事業者として排出する温室効果ガスの量を把握し、削減に努める。	● 河内長野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、庁内ネットに掲載した。 ● 省エネ法、大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づき、国、府に報告書を提出している。
	実行計画（事務事業編）にもとづく取組や結果について毎年度進行管理を行い、その内容を公表する。	● 関係課と連携協力のもと環境報告書を作成、公表（市 HP、庁内ネット）した。また、その報告書を環境審議会に諮ることで、環境基本計画の進捗状況の確認を行った。
市域の温室効果ガス排出量の把握と削減	実行計画（区域施策編）を策定する。	—
	実行計画（区域施策編）にもとづき、市域で排出される温室効果ガスの量を把握し、削減に努める。	—
	実行計画（区域施策編）にもとづく取組や結果について毎年度進行管理を行い、その内容を公表する。	—
カーボンオフセットの活用	市が事業者として排出する温室効果ガスの量を、カーボンオフセットを活用し、削減する。	—
	実行計画（区域施策編）を策定する際は、カーボンオフセットを活用して市域の温室効果ガスを削減することを規定する。	—
	市が省エネルギーを目的とした機器の導入や再生可能エネルギーの導入、植林・森林整備などを行うときは、J-クレジット制度を用いたカーボンオフセットなど、削減する温室効果ガスによる環境価値の活用を検討する。	—

取組項目	施策	実施内容
カーボンオフセットの活用	市域の温室効果ガス排出量を削減するため、市民等へ、省エネルギーを目的とした機器の導入や再生可能エネルギーの導入など、カーボンオフセットを活用した事業の普及啓発に努める。	—
	カーボンオフセットについて、取組例を紹介するなど、市民等へ見えるかたちでの普及啓発を行います。	—
	国で検討されている新たな排出削減手法について、今後の国や府の動向を注視し、導入の効果が期待できるものは積極的に取組みを検討する。	● 研修会等に参加した。
温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組み	公共施設に省エネルギー機器などを導入する。	● 令和元年度に実施した消防署南出張所改修工事において、省エネ型の照明設備を導入した。また、令和2年度に実施予定の消防署北出張所改修工事においても、省エネ型の照明設備を導入予定である。 ● 平成29～30年度の2年間でノバティホールのLED化を実施した。 ● 平成30年度に図書館2階閲覧室照明のLED化を実施した。 ● 教育施設の改修時には、照明設備でLEDを導入、個別空調設備においては、オゾン層破壊係数ゼロで地球温暖化係数の低いR32冷媒の機器を導入した。 ● ふるさと歴史学習館の事務室等の照明器具を長寿命・省エネ型に取り換えた。 ● 小学校3校、中学校3校の空調設備にGHPを導入した。 ● 福祉センター錦湊苑について、ESCO事業の導入を検討中であり、事業者による施設の視察を予定している。 ● 市庁舎においてESCO事業を導入し、照明及び熱源設備の更新とBEMSの導入を実施した。
	公用車に電気自動車やハイブリット自動車などのエコカーを導入する。	● 令和元年度までに16台導入した。
	水素利用や燃料電池について、技術革新や、国や大阪府などの動向を注視し、連携しながら、普及推進を図る。	● 大阪府と意見交換、水素ステーションの見学等を実施した。
	省エネルギー機器について、技術革新や、国や大阪府などの動向を注視し、連携しながら、普及推進を図る。	● 省エネ法に係る説明会等に参加している。
	市域の温室効果ガス排出量削減のため、市民等へ、省エネルギーを目的とした機器の導入や制度の活用など、普及啓発を行う。	● 大阪府の実施する事業をHPに掲載した。
	地球温暖化防止について、取組例を紹介するなど、見えるかたちでの普及啓発を行う。	● ライトダウンキャンペーンや、クールビズ、ウォームビズに係る取り組みを実施した。 ● まちづくり出前講座（河内長野市の環境の現状）を実施した。

取組項目	施策	実施内容
重点プラン 4.ごみの 3R 推進		
ごみの発生抑制	循環型社会に向けたライフスタイルの見直しとして、マイバッグやマイボトルの使用などごみの発生抑制の手法やその効果について、情報提供や普及啓発を行う。	● イベントにおけるごみ回収ブースなどの設置により、分別意識の高揚を図った。 ● 市内各スーパーにおけるレジ袋削減、マイバッグ運動の取り組み状況を調査し、ホームページ等で紹介を行った。
	家庭における食品ロスの削減や生ごみの水切りなど、生ごみの発生抑制の手法やその効果について、情報提供や普及啓発を行う。	● 広報紙やホームページを利用し、生ごみの水切り徹底などの周知啓発を行った。 ● 平成 31 年 4 月にごみアプリの導入、平成 31 年 11 月に LINE を利用したごみ分別お知らせ機能の運用を開始した。
	事業者へごみの削減について呼びかけ、減量化を図る。	● 事業系ごみの分け方・出し方パンフレットの配布により、事業系ごみの分別や適正処理の周知に努めた。 ● ごみの発生抑制や資源化に努めるよう、毎年、多量排出事業者から、事業系一般廃棄物の減量の推進及び適正な処理に関する計画書の提出を求めている。
もえないごみ・粗大ごみの排出抑制	物を大事に使い、壊れたら修理して可能な限り長く使うことなど、リユース意識向上のための情報提供や普及啓発を行う。	● もったいない市については、2 ヶ月に 1 回市役所 1 階市民サロンで実施、また、ぐるぐるマルシェについても春と秋の年 2 回実施してきた。 ● リユースイベントの開催や子ども服から、子ども靴、子ども用帽子の品目拡大を行ってきた。
適切な分別の徹底	ごみの分別方法や出し方について、分かりやすく多様な情報提供を行い、資源ごみの適切な分別の徹底を図る。	● 自治会や市民団体からの要望により、まちづくり出前講座を実施した。 ● 夏休み親子施設見学会により、清掃工場やリサイクル施設の見学を通じて、ごみの減量及び分別の促進について、周知啓発に努めた。
	容器包装廃棄物について、排出時の洗浄を一層呼びかけるなど、資源ごみの質の向上を図る。	● 広報紙、ホームページ等により啓発を行ってきた。 ● 平成 29 年 4 月からパソコンの宅配便回収を開始、同年 7 月から市役所 1 階に携帯電話・スマートフォンの回収ボックスを設置した。また、平成 31 年 4 月から、パソコン、携帯電話等の資源選別作業所への持ち込み回収を開始し、レアメタルなど希少金属の資源化に努めた。 ● 資源集団回収助成制度については、継続して実施してきた。
せん定枝のバイオマス利活用	公共施設から発生するせん定枝などについて、廃棄物系バイオマス利活用事業の拡大に向けた利用等を継続する。	—
	民間事業者が収集したせん定枝を、燃料や堆肥としての利用を推進するための取組みを支援する。	—
3 R の率先行動	公共施設などでさまざまな 3 R 行動に率先して取り組み、市としてのごみの発生抑制や資源化を進める。	● 庁内古紙については、実施しているが、ペーパーレス化やマイボトル等の使用促進については、啓発等を行っていない。 ● 各部署において、自主的に庁内ネットを利用して、備品や消耗品の譲り合いを実施している。

取組項目	施策	実施内容
重点プラン 5.再生可能エネルギー導入の推進		
太陽光発電の導入の推進	公共施設や防災拠点等への太陽光発電設備の導入を進める。	● 市営斎場、消防本部等に導入している太陽光発電設備について、適正な維持管理を実施した。 ● 小学校 2 校において太陽光発電設備を導入しており、そのうちの 1 校について、UPS の更新を行った。 ● 公共事業活用事業（太陽光発電編）を実施した。（設置箇所：7 箇所）
	太陽光発電設備の導入支援や設置誘導を行う。	● 集会施設の屋根に太陽光パネルを設置することに対する補助を実施した。（実績：2 件）
	市域への太陽光発電の導入を進めるため、普及啓発や情報提供を行う。	● 市ＨＰへ掲載し、市民等へ情報提供を行った。
その他の再生エネルギーの導入の推進	中小水力発電の導入や普及啓発を進める。	● 小水力発電器によるデモを実施した。
	バイオマスや廃棄物を活用した発電設備の導入支援や普及啓発を進める。	—
	太陽熱やバイオマス熱、地中熱利用の設備の導入支援や普及啓発を進める。	—
	技術革新や、国や大阪府など他自治体の動向を注視し、連携しながら、さまざまな再生可能エネルギーの導入検討や普及啓発を進める。	● 研修等に参加した。
再生可能エネルギーの導入目標	市の電力使用量のうち、公共施設へ導入した再生可能エネルギーにより発電した電力の割合が、10パーセント以上となることを目指し、エネルギー消費の抑制および再生可能エネルギーの導入に取り組む。	● 職員の節電意識の向上に取り組んだ。 ● 水銀灯の生産中止等を踏まえ、公園灯具のＬＥＤ化を進めた。 ● 照明を部分的に省いたり、休憩時の消灯などを徹底した。空調の運転も必要最小限とした。 ● 小学校 2 校、市民交流センターに、太陽光発電設備を導入した。

2. 環境指標の達成状況

第2次計画の環境指標のこれまでの達成状況については、以下に示すとおりです。

施策の方向	環境指標	達成状況	実施内容
環境目標 1.【地球環境】資源やエネルギーの自立性を高めた循環型のまちづくり			
1.低炭素社会をつくる	1.市が事業者として排出する温室効果ガスを平成27年度比で5%以上削減する。	○	令和元年度末の温室効果ガス排出量は平成27年度比で8.0%削減であった。
	2.市域の温室効果ガス削減に向け、削減目標を設定する。	×	令和2年度改定の環境基本計画において、本市の特性を考慮した温室効果ガス削減目標を設定する。
2.循環型社会をつくる	1.ごみのリサイクル率は30.5%を目指す。	×	令和元年度末のごみのリサイクル率は21.8%であった。今後も、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、目標の達成に向けて取り組んでいく。
	2.廃食用油の回収量は2万リットルを目指す。	×	令和元年度末の回収量は約2,600リットルであった。回収した廃食用油がどのようにリサイクルされているかをわかりやすく伝えるため、廃食用油を原料としたハンドソープを回収会場の公民館等に設置するとともに、廃食用油を使用した石けん作り教室の開催等、ごみの削減や再利用について市民への普及啓発に努めている。
	3.太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を図る。	○	太陽光発電の普及啓発及び公共施設の有効利用を目的とした「公共施設活用事業(太陽光発電編)」のほか、自治会などへの太陽光発電システム導入補助事業を実施した。(令和元年度応募1件)
環境目標 2.【自然環境】豊かな自然を生かし、生き物と共生できるまちづくり			
1.緑や水辺の豊かな環境を守る	1.森林面積は現状の確保に努める。(特定機能地域を除く)	○	令和元年度末の森林面積：7,311ha (平成30年度末の森林面積：7,311ha)
	2.農地面積は現状の確保に努める。	○	令和元年度末の農地（農振農用地）面積：177ha (平成30年度末の農地（農振農用地）面積：177ha)
	3.水質の汚濁に係る環境基準の維持・達成を目指す。	×	市内主要河川における汚濁状況を把握するため、年間4回4地点（石川、天見川、西除川）において河川水の水質検査を実施した。人の健康の保護に関する環境基準については、すべての水質項目で環境基準を満たした。生活環境の保全に関する環境基準については、水質項目のうち大腸菌群数を除き概ね環境基準を満たした。
2.野生の動植物を守る	1.生物多様性を確保する方法を検討する。	○	里山の生物多様性を確保するため、伐採した竹の利活用法として、大阪府立大学と共同で竹の堆肥化について研究を行った。特定外来生物であるクビアカツヤカミキリについて、市域内での被害拡大、及び市域外への被害拡散が懸念されることから、令和2年度に策定予定の防除実施計画に基づき、被害防止対策と生息域の封じ込めを実施する。
	2.特定外来生物であるアライグマの防除を進める。	○	アライグマによる数々の被害を防止し、在来生物の保護等、生物多様性の保全を目的に、捕獲を実施した。令和元年度については197頭を捕獲した。
3.自然とのふれあいをつくる	1.自然とふれあう場を提供するためのイベントを年40回以上実施する。	○	市民団体や各担当課等により、自然とふれあう場を提供するイベントを54回実施した。

注) 達成状況：○…指標を達成した、×…指標の達成に向けた施策を実施し、取り組んでいる

施策の方向	環境指標	達成状況	実施内容
環境目標 3.【生活環境】さわやかで健康な生活が営める安全かつ安心なまちづくり			
1. さわやかな大気を守る	1. 大気の汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。	×	一般環境大気測定局（三日市公民館）では、二酸化窒素・浮遊粒子状物質および微小粒子状物質については環境基準を達成したが、光化学オキシダントについては環境基準未達成であった。自動車排出ガス測定局（外環河内長野）では、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質について環境基準を達成した。
	2. 工場・事業場や自動車からの窒素酸化物などの排出による負荷の削減を図る。	○	大気汚染防止法等に基づき、特定施設を設置している工場等に対する規制、指導等の業務を行い、事業活動に伴う窒素酸化物等の排出量の把握に努めた。大気汚染物質の低減のためのダンスを通じたエコドライブの啓発を市民まつりで実施した。
	3. 市の所有する車両に占める低公害車などの割合は、40%以上を目指す。	○	市で所有している公用車のうち、特殊用途車を除く公用車のうち、低公害車の割合が40%を超えた。（46%）今後も引き続き公用車を新たに購入する際には、低公害車の購入を検討するように呼びかけを継続する。
2. 静かなまちをつくる	1. 騒音に係る環境基準の維持・達成を目指す。	○	環境騒音の実態を把握するため、用途地域別に環境騒音の測定を実施した。10地点での測定を行い、すべての地点において昼間・夜間とも環境基準値を達した。
	2. 道路騒音・振動に係る要請限度の達成を目指す。	○	幹線交通を担う道路における道路交通振動の実態を把握するため、対象区間を5年ごとのローテーションを組み自動車騒音の常時監視を実施した。4地点の道路交通騒音測定及び振動測定を行い、騒音規制法、振動規制法に定める要請限度を達成した。
3. きれいな水を守る	1. 河川については水質の汚濁の環境基準の維持・達成を目指す。	×	市内主要河川における汚濁状況を把握するため、年間4回4地点（石川、天見川、西除川）において河川水の水質検査を実施した。人の健康の保護に関する環境基準については、すべての水質項目で環境基準を満たした。生活環境の保全に関する環境基準については、水質項目のうち大腸菌群数を除き概ね環境基準を満たした。
	2. 市生活排水処理計画に基づき、BOD 値は石川で 0.7、西除川で 1.0 を目指す。	×	石川における BOD の平均値は千代田橋 0.9mg/L、錦水橋 1.0mg/L で BOD 指標の達成できなかった。西除川における BOD の平均値は天野橋 1.1mg/L で BOD 指標の達成できなかった。なお、現行の市生活排水処理計画（平成 29 年 3 月改訂）に定める目標値（石川 1.0mg/L、西除川 1.2mg/L）は達成している。
	3. 公共下水道の整備は市街化区域において下水道普及率 100%の達成を目指す。	×	令和元年度末人口普及率 98.7% （平成 30 年度末人口普及率 98.5%）
4. 地下水や土を大切にする	1. 地下水の水質汚染や土壌の汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。	○	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例等に基づき、土壌汚染や地下水汚染の把握や未然防止に努めた。

注）達成状況：○…指標を達成した、×…指標の達成に向けた施策を実施し、取り組んでいる

施策の方向	環境指標	達成状況	実施内容
5.有害な化学物質による汚染を防止する	1.ダイオキシン類による汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。	○	ダイオキシン類特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例等に基づき、ダイオキシン類の環境への排出量等の把握に努めた。
6.ごみを減らし資源として生かす	1.1 人 1 日あたりのごみ発生量は 864.5g を目指す。	×	令和元年度末の 1 人 1 日あたりのごみ発生量は 888.7g であった。今後も、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみアプリや LINE、広報紙等によりごみの 3 R 意識の啓発を継続して行い、目標の達成に向けて取り組んでいく。
	2.グリーン購入方針を策定し、市のグリーン購入の目標を設定する。	×	方針に基づくものではないが、紙類については、購入・管理部署を一元化し、グリーン購入を 80%以上達成している。
環境目標 4.【文化環境】歴史と文化が息づき生きる喜びが実感できる快適なまちづくり			
1.潤いと安らぎのある快適空間をつくる	1.公共施設での緑のカーテン事業の充実を図る。	○	小学校等の公共施設で緑のカーテンを実施した。
2.美しいゆとりある空間をつくる	1.地区計画や建築協定など地域のルールづくりを進める。	○	有効期間満了に伴う建築協定の更新を控える地区に対し、説明会等を実施するなどの助言・指導等を行った。令和元年度末の地区計画は 3 か所であった。
3.歴史と文化が感じられるまちをつくる	1.バイオマスパークの創出などエコミュージアムによるまちづくり事業の拡大を目指す。	○	市民団体等と協働で回収した廃食用油を用いた石けん作り教室等を開催し、市民にバイオマスの普及啓発を行った。また、廃食用油から作ったハンドソープを公民館等に設置し、施設利用者に使用してもらうことで事業の周知を図っている。
	2.文化財の指定の拡大を図る	○	令和元年度末の文化財指定数：198 （平成 30 年度末の文化財指定数：206） ※旧法での件数を省き、カウント方法を変えたため指定数は減少しているが、現行法での指定件数は増加している。
環境目標 5.【人・しくみづくり】市民等と連携し、協働して豊かな生存環境を築くまちづくり			
1.すべての人の参加と協働を目指す	1.公民館などで環境の講座やイベントを実施する。	○	市民団体等と協働・連携し、廃食用油の回収、水辺クリーンアップキャンペーン、自然保護に関する展示会、ダンスを通じた温暖化防止啓発、廃食用油を使用した石けんろうそく作り教室、写真展示などの環境事業を実施した。 例年 3 月に実施している河川一斉清掃については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。
	2.市民・市民団体・事業者・市などが連携、協働し、事業の充実を図る。	○	同上

注）達成状況：○…指標を達成した、×…指標の達成に向けた施策を実施し、取り組んでいる

3. 生徒アンケート調査結果

生徒アンケート調査結果は、次ページ以降に示すとおりです。

河内長野市の環境に関する生徒アンケート調査結果

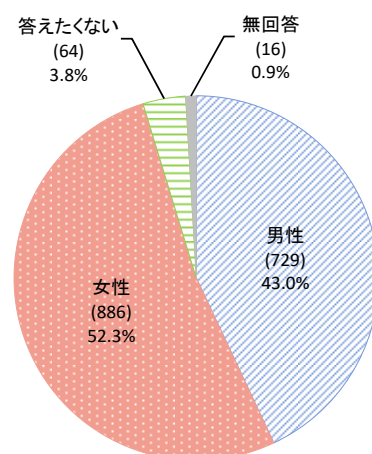
調査概要

調査対象	市内の中学生・高校生
調査方法	学校を通しての配布・回収
調査期間	令和2年7月～9月
回収結果	有効回収数：1,695件

問1 あなたご自身のことについてお尋ねします。

(1) 性別

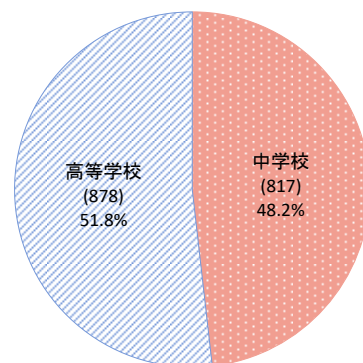
回答者の性別は、「女性」が52.3%、「男性」が43.0%などとなっています。



n = 1,695

(2) 学校

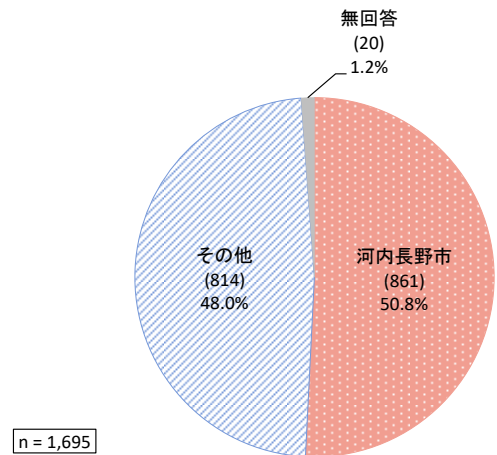
回答者の学校は、「高等学校」が51.8%、「中学校」が48.2%となっています。



n = 1,695

（３）お住まい

回答者のお住まいは、「河内長野市」が 50.8%で、半数程度を占めています。



【「その他」の主な回答内容】

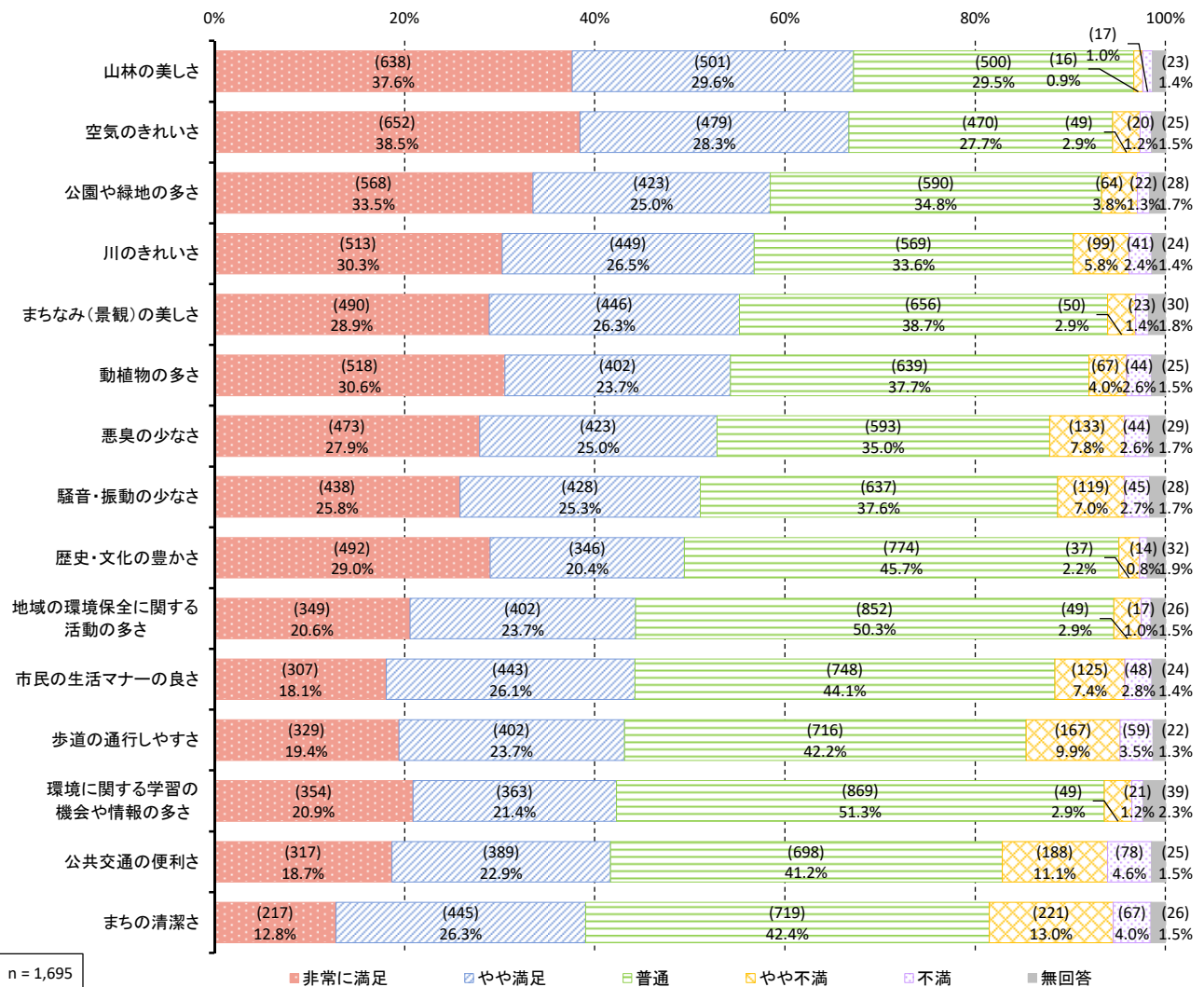
回答内容	回答数
堺市	261
富田林市	101
和泉市	70
大阪狭山市	59
大阪市	42
岸和田市	38
羽曳野市	32
藤井寺市	19
河南町	18
橋本市	14
松原市	13
泉大津市	12

問 2

あなたは、河内長野市の環境に関する以下の内容について、どのくらい満足していますか。（当てはまる番号にそれぞれ 1 つだけ○）

「非常に満足」及び「やや満足」と回答した者の割合は、「山林の美しさ」が 67.2%で最も高く、次いで「空気のきれいさ」の 66.8%、「公園や緑地の多さ」の 58.5%などとなっています。

一方で、「不満」及び「やや不満」と回答した者の割合は、「まちの清潔さ」が 17.0%で最も高く、次いで「公共交通の便利さ」の 15.7%、「歩道の通行しやすさ」の 13.4%などとなっています。

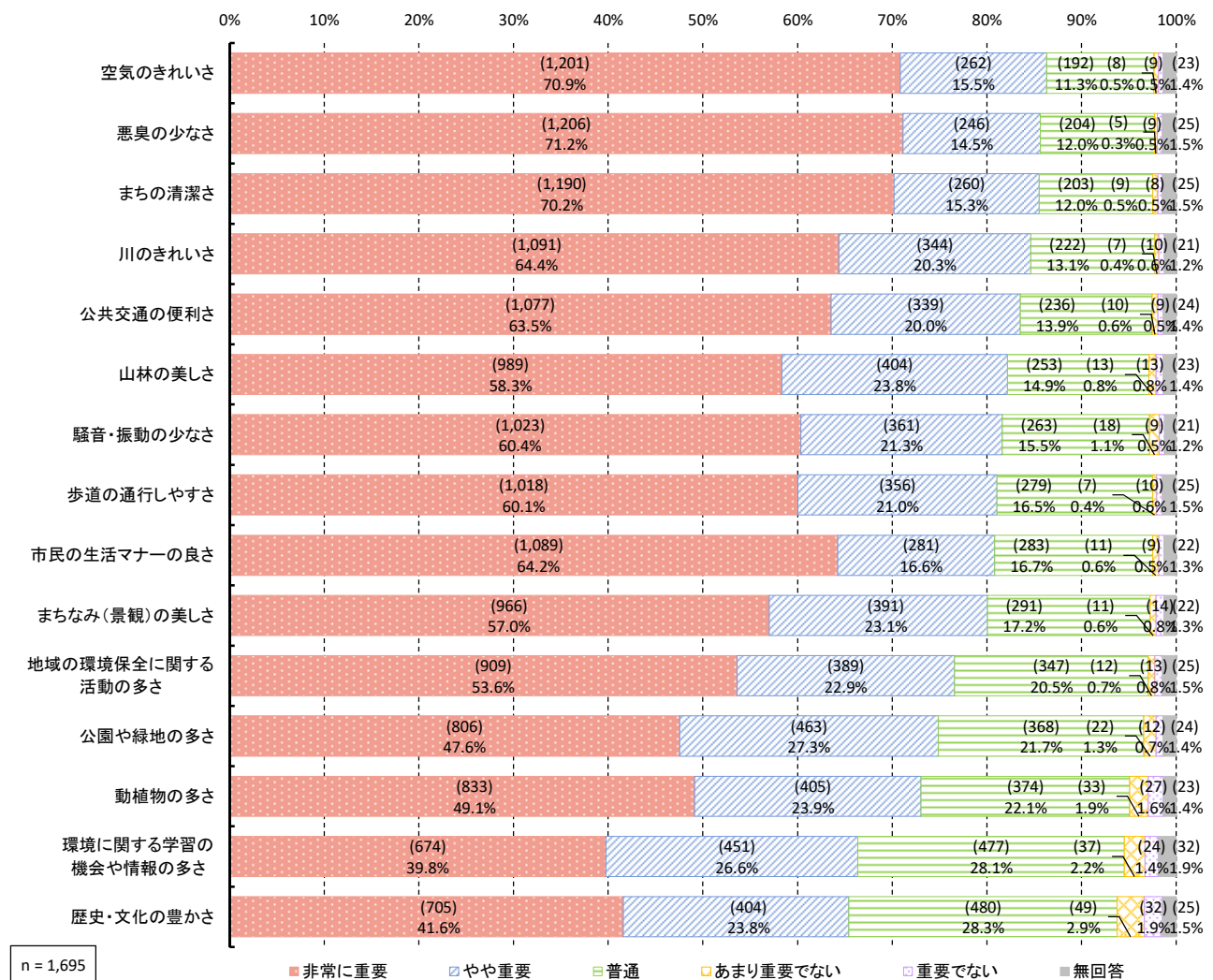


問3

あなたは、河内長野市の環境に関する以下の内容が、将来のまちにとって、どのくらい重要だと思いますか。（当てはまる番号にそれぞれ1つだけ○）

「非常に重要」及び「やや重要」と回答した者の割合は、「空気のきれいさ」が86.4%で最も高く、次いで「悪臭の少なさ」の85.7%、「まちの清潔さ」の85.5%などとなっています。

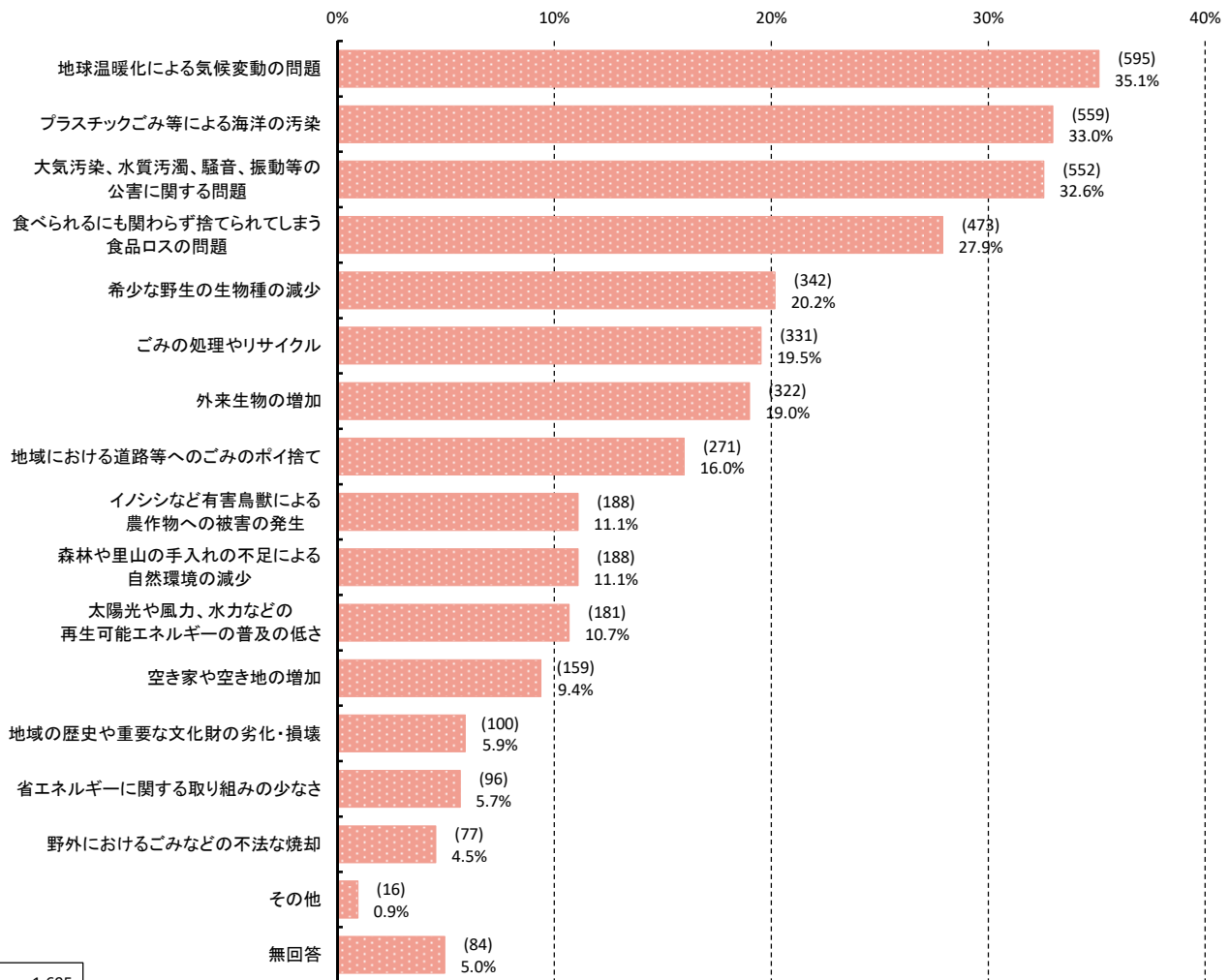
一方で、「重要でない」及び「あまり重要でない」と回答した者の割合は、「歴史・文化の豊かさ」が4.8%で最も高く、次いで「環境に関する学習の機会や情報の多さ」の3.6%、「動植物の多さ」の3.5%などとなっています。



問 4

あなたは、環境問題について、特にどのようなことに関心がありますか。（当てはまる番号に 3 つまで
○）

回答者の割合は、「地球温暖化による気候変動の問題」が 35.1%で最も高く、次いで「プラスチックごみ等による海洋の汚染」の 33.0%、「大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の公害に関する問題」の 32.6%、「食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品ロスの問題」の 27.9%などとなっています。

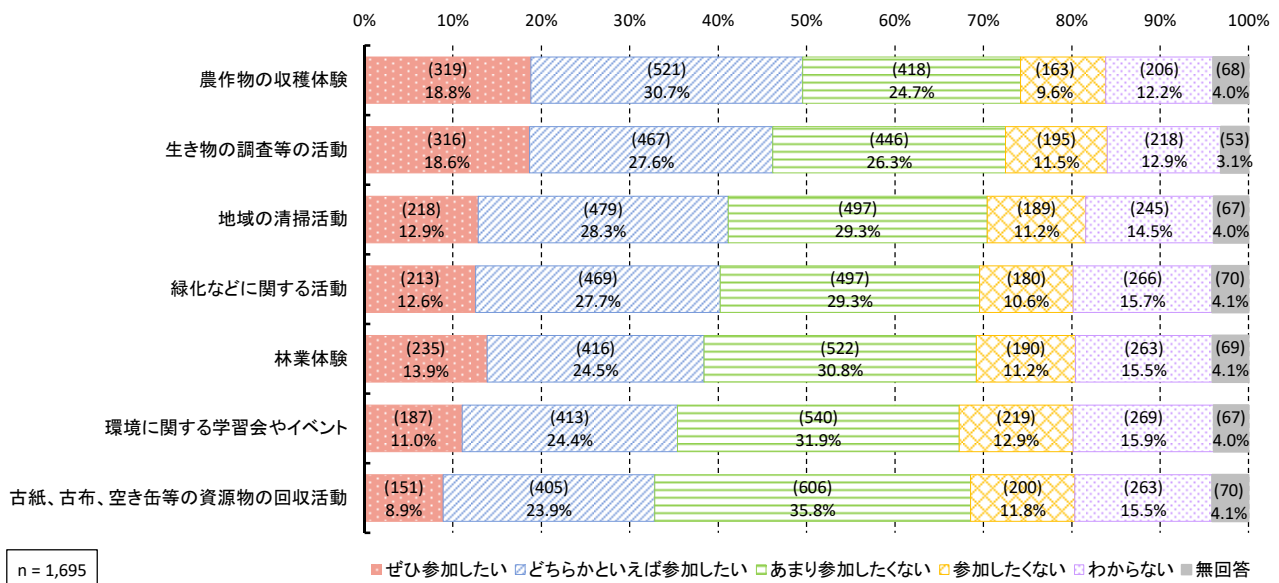


問5

あなたは、地域の環境保全に関する活動や環境学習などに参加してみたいと思いますか。（当てはまる番号にそれぞれ1つだけ○）

「ぜひ参加したい」及び「どちらかといえば参加したい」と回答した者の割合は、「農作物の収穫体験」が49.5%で最も高く、次いで「生き物の調査等の活動」の46.2%、「地域の清掃活動」の41.2%などとなっています。

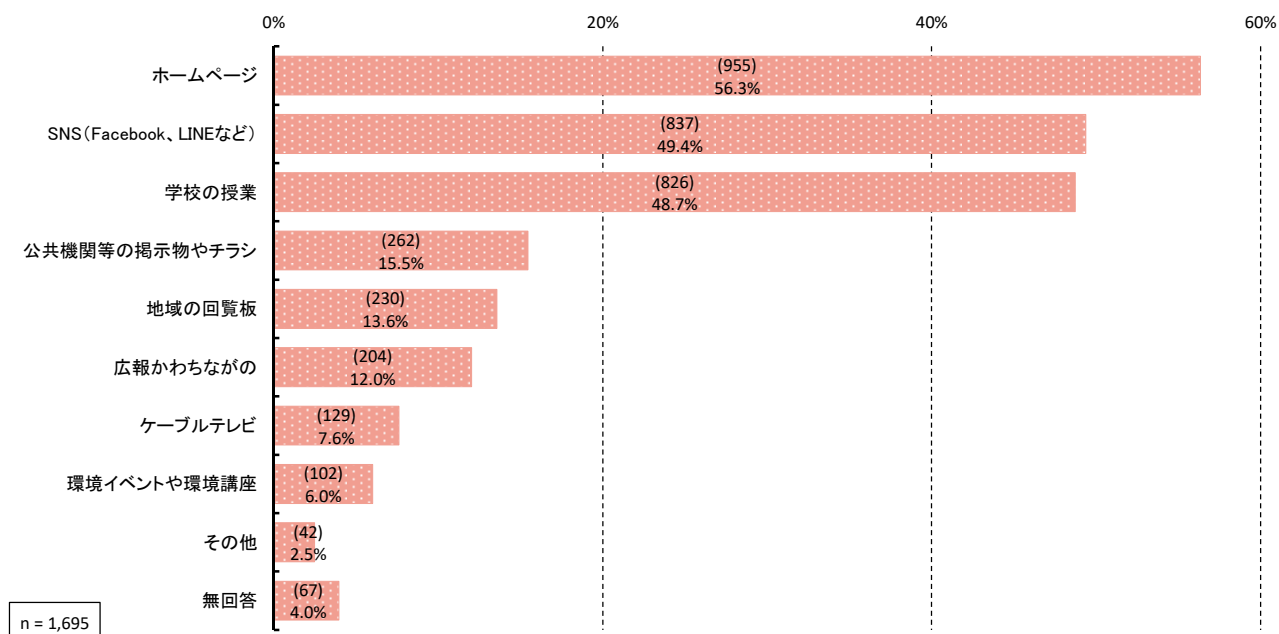
一方で、「参加したくない」及び「あまり参加したくない」と回答した者の割合は、「古紙、古布、空き缶等の資源物の回収活動」が47.6%で最も高く、次いで「環境に関する学習会やイベント」の44.8%、「林業体験」の42.0%などとなっています。



問 6

あなたは、河内長野市の環境に関する情報を、何からなら入手しやすいですか。（当てはまる番号に3つまで○）

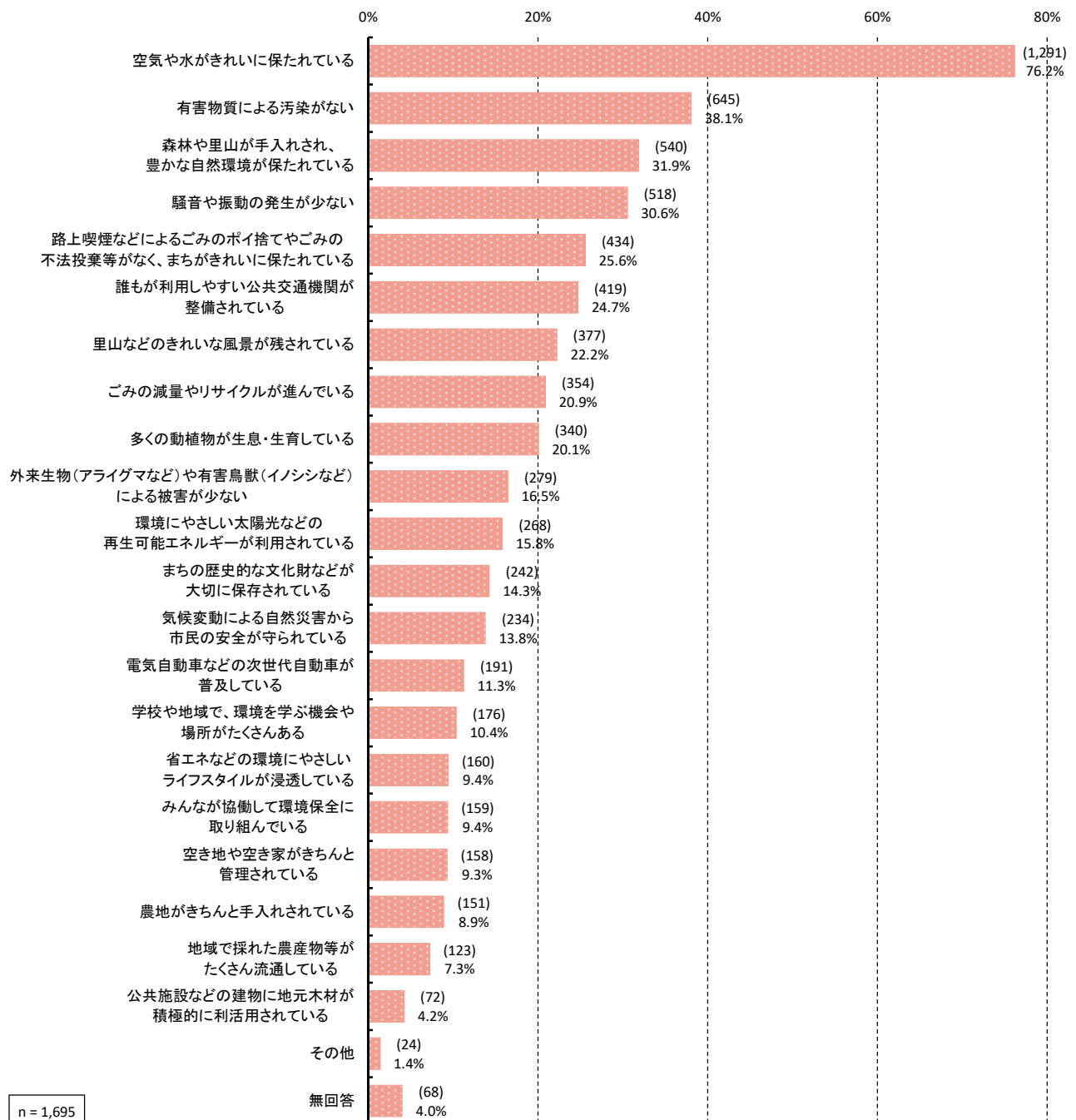
回答者の割合は、「ホームページ」が56.3%で最も高く、次いで「SNS（Facebook、LINE など）」の49.4%、「学校の授業」の48.7%などとなっています。



問 7

あなたは、河内長野市が将来、どのようなまちになってほしいですか。（当てはまる番号に 5 つまで○）

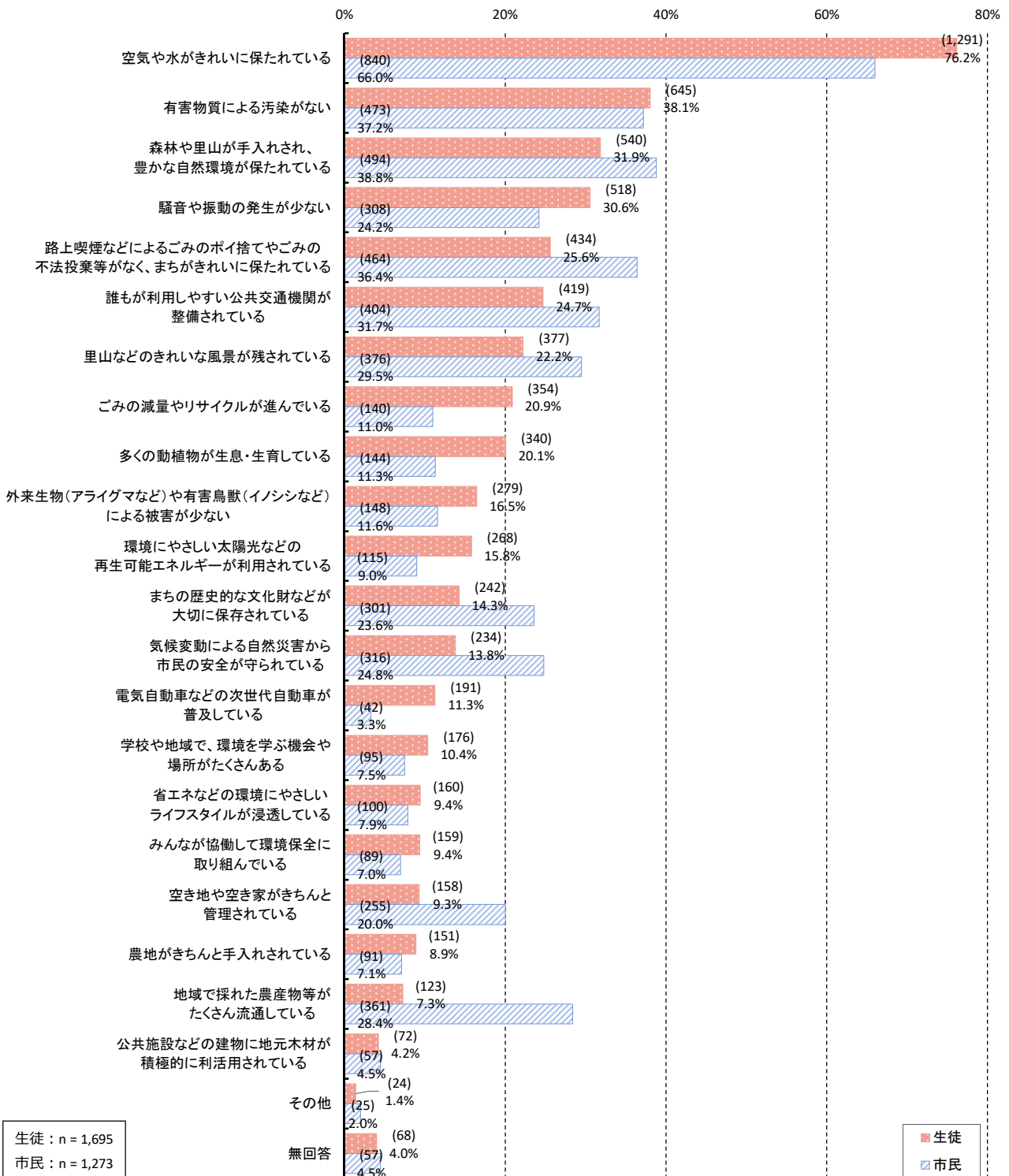
回答者の割合は、「空気や水がきれいに保たれている」が 76.2%で最も高く、次いで「有害物質による汚染がない」の 38.1%、「森林や里山が手入れされ、豊かな自然環境が保たれている」の 31.9%、「騒音や振動の発生が少ない」の 30.6%などとなっています。



【市民アンケート調査結果との比較】

「問 7」と同様の設問を、令和 2 年 8～9 月にかけて別途実施した「ごみに関する市民アンケート調査」に含めて、市民（18 歳以上の市民 1,273 人）の意識を把握した。

生徒と市民の意識を比較すると、両者とも、「空気や水がきれいに保たれている」の回答割合が突出して高くなっているとともに、「森林や里山が手入れされ、豊かな自然環境が保たれている」、「有害物質による汚染がない」が上位に挙がっています。







河内長野市第 3 次環境基本計画

豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまち かわちながの

河 内 長 野 市
令和3年3月 策定
令和6年2月 改定



目 次

第 1 章 環境基本計画の策定について ----- 1

1. 計画の見直しの背景 ----- 1
2. 計画の位置づけ ----- 2
3. 計画の対象とする範囲 ----- 3
4. 計画の期間 ----- 3

第 2 章 環境の状況と課題 ----- 4

1. 地域概況 ----- 4
2. 環境の状況 ----- 7
3. 環境の課題 ----- 24

第 3 章 望ましい環境像と環境目標 ----- 26

1. 望ましい環境像 ----- 26
2. 環境目標 ----- 28

第 4 章 環境施策 ----- 30

1. 環境施策の一覧 ----- 30
2. 環境目標ごとの取り組み ----- 32
3. 環境指標（数値目標及び施策展開） ----- 48

第 5 章 計画の推進 ----- 53

1. 推進体制 ----- 53
2. 進行管理 ----- 54

巻末資料 ----- 55

1. 第 2 次計画重点プランの進捗 ----- 55
2. 環境指標の達成状況 ----- 61
3. 生徒アンケート調査結果 ----- 63

第1章 環境基本計画の策定について

1. 計画の見直しの背景

河内長野市第3次環境基本計画（以下、「第3次計画」という）は、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画期間として令和3年3月に改訂し、自然と人が今後も共生していくため、市内に存在する緑をはじめとした様々な豊かな地域資源について、環境の側面から「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方を活用しつつ、持続可能なかたちで最大限に循環を促していくことを目指しています。

また、計画の中核となる環境施策として5項目の環境目標を掲げ、この中で地球温暖化対策実行計画の目標を定めています。

令和3（2021）年10月22日、地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画である地球温暖化対策計画の改定が閣議決定されました。我が国の中期目標として、令和12（2030）年度において、温室効果ガスを平成25（2013）年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくことが掲げられています。

河内長野市においても温室効果ガス削減目標を国の目標に合わせたものにするため、第3次計画の見直しを行いました。

第3次計画は令和12年度までを計画期間としていますので、今回の見直しは温室効果ガス削減目標とその取り組みの変更に係るものとし、基本的には令和3年3月に改訂した計画の内容を継続することとします。



出典：国連広報センター

「SDGs」の17目標

第4章 環境施策

1. 環境施策の一覧

望ましい環境像：豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまち かわちながの

環境目標	施策の方向	施策	SDGsの目標
1. 資源やエネルギーの自立性を高めた循環型のまちづくり 【地球環境】	①脱炭素社会をつくる 【地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）】	1) 市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減 重点	7  9 
		2) 市域における温室効果ガス排出量の削減 重点	11  12 
		3) 気候変動の影響に対する適応策の推進 重点	13  14 
		4) 再生可能エネルギーの導入拡大	17 
		5) バイオマス利活用の推進	
		6) 公共交通の充実	
	②循環型社会をつくる	1) 発生抑制の推進 重点	
		2) 再使用の推進	
		3) 資源化の推進	
		4) 適正処理の推進	
		5) 水循環の確保	
2. 豊かな自然を生かし、生き物と共生できるまちづくり 【自然環境】	①生物多様性を守る	1) 希少野生動植物の保護 重点	11  14 
		2) 外来生物対策の推進 重点	
		3) 有害鳥獣対策の推進	15  17 
	②豊かな自然を守り育てる	1) 森林・里山の保全・整備	
		2) 農地の保全・整備	
		3) 河川の保全・整備	
	③自然とのふれあいをつくる	1) 自然とのふれあいをつくる場・機会づくり	

2. 環境目標ごとの取り組み

(1) 資源やエネルギーの自立性を高めた循環型のまちづくり【地球環境】

① 脱炭素社会をつくる【地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）】

施策 1) 市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減

- ㊦本市が事務事業で排出する温室効果ガスの量を把握し、「COOL CHOICE」等の取り組みによって職員への意識啓発を進め、省エネルギー・節電等の取り組みを定着させ、温室効果ガス排出量の削減に努めます。また、環境報告書などにより削減状況をわかりやすく周知します。 **重点**
- ㊧削減目標の達成に向けて、環境報告書マニュアルに基づき温室効果ガス排出量の算定、点検・評価を実施し、全庁的な取り組みを徹底します。 **重点**
- ㊨公共施設への太陽光発電の最大限の導入を図るため、令和 12 年度には設置可能な建築物（敷地を含む。）の約 50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指します。 **重点**
- ㊩建築物における省エネルギー対策の徹底のため、今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上とし、令和 12 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを目指します。 **重点**
- ㊪公共施設の照明や空調設備等の更新や、施設の改修時には、ESCO 事業の導入等、各種事業手法により、再生可能エネルギーや省エネルギー型機器の導入を促進し、LED 照明の導入割合については令和 12 年度までに 100%を目指します。同時に、すべての公共施設で、節電意識の向上などによるエネルギー消費の抑制を徹底します。 **重点**
- ㊫公共施設への再生可能エネルギー電力調達を推進し、令和 12 年度までに電力の 60%以上を再生可能エネルギー電力とすることを目指します。また、市内における波及に努めます。 **重点**
- ㊬公共施設における平時の省エネルギー対策と同時に、災害発生時のエネルギーの供給体制の観点から、再生可能エネルギーやガスを利用した発電設備の積極的な導入を検討します。
- ㊭電気自動車などをはじめとした環境性の高い公用車の利用を推進するため、代替可能な電動車（EV、FCV、PHEV、HV）がない場合等を除き、新規導入・更新 については令和 4 年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも令和 12 年度までに全て電動車とすることを目指します。 **重点**

施策 2) 市域における温室効果ガス排出量の削減

- ㊮市域の事業活動で排出される温室効果ガスの量を把握し、「COOL CHOICE」、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」等の取り組みを推進することにより、市民の行動変容、ライフスタイルの転換、再エネ・省エネ機器の導入促進等を図り、温室効果ガス排出量の削減に努めます。また、市民等と協働・連携し、イベントの開催や情報の発信に取り組みます。 **重点**
- ㊯市域の温室効果ガス排出量の削減のため、各主体が連携・協働し、取り組みの徹底、温室効果ガス排出量の点検・評価等が可能となる推進体制の構築を目指します。 **重点**
- ㊰地域資源を最大限に活用しつつ、地域の事業者や金融機関等の関係主体とも積極的に連携し、補助制度の創設等で再生可能エネルギーの導入を促進することにより、エネルギーの地産地消や地域内の経済循環の活性化、災害に強い地域づくりに取り組みます。 **重点**

- ⑤ 温室効果ガス排出量の新たな削減手法や他自治体の動向の情報を収集し、導入効果が期待される取り組みを検討します。
- ⑥ 省エネルギー機器の技術革新等についての情報を収集するとともに、導入 促進 に向けた補助制度 創設 や、各種事業に関する情報の発信に努めます。 **重点**
- ⑦ 市民団体や事業者が実施する地球温暖化対策関連の学習・教育の取り組みについて、情報の発信に努めます。
- ⑧ 温室効果ガス排出量を抑制するためだけでなく、今後予想される人口減少や高齢化社会に対応するため、都市機能の配置や土地利用等に関する計画の策定に当たっては、エネルギー利用の効率化やコンパクトシティに資するまちづくりを検討します。

河内長野市気候非常事態宣言

令和3年3月に「河内長野市第3次環境基本計画」を策定するとともに、気候非常事態を宣言し、その宣言の中で、令和32（2050）年までにゼロカーボン達成を掲げました。市ではその実現に向け、地球温暖化対策に取り組んでいます。

河内長野市気候非常事態宣言

近年、気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で発生し、これらに対応するため、2015年に採択されたパリ協定では、産業革命前からの気温上昇を2℃より低い状態に保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することを世界共通の目標としています。

また、地球温暖化を1.5℃に抑えるためには、2050年頃までに二酸化炭素排出量実質ゼロ（ゼロカーボン）を目指す必要があるとされています。

本市では、これまでも地球温暖化対策に取り組んできたところですが、新たに「河内長野市第3次環境基本計画」を策定し、「豊かな自然・文化を活かし、みんなでめざす持続可能なまち かわちなかの」を目指して、市民との協働で、温室効果ガス削減に対する普及啓発などの取り組みを進めてまいります。

また、地域資源を活用し、環境保全と経済成長の好循環を通じてSDGsの達成による持続可能な社会の実現をめざす中で、気候変動への対策も項目の一つとなっています。

以上のことから、市域の7割を森林が占めるなど、恵まれた自然環境をはじめとした貴重な地域資源を有している本市にあっても、気候変動が脅威であることを市民全員が認識し、市民の財産が失われることが無いよう、気候非常事態を宣言するとともに、2050年までのゼロカーボン達成を目指し、環境と経済が両立する地域社会の構築に努めてまいります。



令和3年（2021年） 3月 8日

河内長野市長

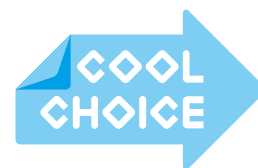
島田 智明

地球温暖化対策のための「COOL CHOICE（＝賢い選択）」

平成 27 年、すべての国が参加する形で、令和 2 年以降の温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」が採択されました。世界共通の目標として、世界の平均気温上昇を 2 度未満にする（さらに、1.5 度に抑える努力をする）こと、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが打ち出されました。

その後、令和 2 年 10 月に、我が国は 2050 年（令和 32 年）カーボンニュートラル宣言を行い、令和 3 年 4 月には、令和 12 年度に平成 25 年度比で 46%削減を目指すこと、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けていくことを表明しました。

「COOL CHOICE」は、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組です。



未来のために、いま選ぼう。

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動

脱炭素の実現に向けては、2030 年（令和 12 年）家庭 66%、運輸 35%、非エネ 14%、業務 51%削減など、暮らし、ライフスタイルの分野でも大幅な削減が求められます。

今から約 10 年後、生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康で、そして 2030 年（令和 12 年）温室効果ガス削減目標も同時に達成する、新しい暮らしを提案します。

国、自治体、企業、団体、消費者等の主体が、国民・消費者の新しい暮らしを後押しします。



重点対策加速化事業の採択

令和3年6月に策定された「地域脱炭素ロードマップ」への取り組みを後押しするため、新たに創設された「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」のうち、「重点対策加速化事業」の採択を受け、公共施設、および市域全域への再エネ、省エネ機器の導入を促進します。



大阪府河内長野市：河内長野市2050年ゼロカーボン実現に向けた重点対策加速化事業

事業計画の特徴

- 公共施設については、ESCO事業により避難施設に高効率照明、自家消費型のソーラーカーポートを設置し、電力使用量削減に伴う温室効果ガス排出量の削減、及び災害時のレジリエンス強化を図る
- 民間事業者及び個人に対しては、補助制度を創設することによって、自家消費型太陽光発電設備、蓄電池、車載型蓄電池、充放電設備、高効率給湯器、コージェネレーション設備の導入拡大を図る。さらに補助制度を最大限に活用するため、事業者との連携協定を締結し、補助制度の窓口を設置するとともに、ハウスメーカー、リフォーム・設備業者、自動車ディーラー等の民間事業者に対し、積極的に補助制度を周知する。

事業計画の概要

取組	規模
市有施設への太陽光発電設備の導入 (ESCO事業 ソーラーカーポート 3施設)	・ 3件 ・ 55kW
太陽光発電設備の民間向け間接補助	・ 15件 ・ 300kW
太陽光発電設備の個人向け間接補助	・ 240件 ・ 1,200kW
蓄電設備の民間向け間接補助	・ 5件
蓄電設備の個人向け間接補助	・ 100件
車載型蓄電池 (EV) の個人向け間接補助	・ 20件
充放電設備の個人向け間接補助	・ 20件
高効率照明機器の導入 (ESCO事業 避難所 8施設)	・ 8件
高効率給湯器の個人向け間接補助	・ 120件
コージェネレーション設備の個人向け間接補助	・ 120件

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
1,555kW	18,504 t-CO2	6億円	4億円	令和4年度 ～ 令和9年度

取組のイメージ



事業者との連携協定

様々な事業者と連携し、温室効果ガス削減に向けた取り組みを進めていますが、今後も、連携をより密接なものとするため、エネルギー事業者である関西電力株式会社、大阪ガス株式会社、河内長野ガス株式会社、及び一般社団法人大阪府 LP ガス協会と協定を締結しました。



施策 3) 気候変動の影響に対する適応策の推進

- ⑦市民や事業者に対し、気候変動による影響の危機意識を醸成するため「COOL CHOICE」等の啓発活動に取り組みます。 **重点**
- ⑧市道における透水性舗装の整備など、グリーンインフラの観点から、まち全体の排水機能の向上に取り組みます。
- ⑨熱中症の発症を未然に防ぐための方法を広く周知するとともに、室内における熱中症の危険性に関する注意喚起などの啓発に取り組みます。
- ⑩公共施設等を活用した外出の際に休憩が可能な場所の確保に努め、市民に周知することで、熱中症の発症防止に取り組みます。
- ⑪市内における木陰の創出をはじめ、バス停やタクシー乗り場への屋根の設置や微細ミストの設置、市民や事業者と連携した打ち水を実施します。

「持続可能な世界」を実現するために

貧困、紛争、テロ、気候変動、資源の枯渇など、このままでは人類が安定して世界で暮らし続けることができなくなってしまうと言われています。

「SDGs」は、「持続可能な世界」を実現するための道標であり、いわばナビのようなものです。

地球環境を守ろう！今地球上で起こっている気候変動や環境問題。どのような課題と結びついているでしょう？

出典：Unicef-SDGs 副教材ポータルサイト

私たちがつくる持続可能な世界

～SDGs をナビにして～



緩和と適応のイメージ

出典：A-PLAT 気候変動適応情報プラットフォーム



施策 4) 再生可能エネルギーの導入拡大

- ㊦再生可能エネルギーに関するさまざまな取り組み事例等の情報の収集並びに本市での導入に向けた検討や普及啓発に努めます。
- ㊧太陽光発電設備の設置に係る補助事業や優遇税制等の導入支援を行うとともに、太陽光、バイオマス、中小水力発電等について、情報の提供に努めます。
- ㊨水素エネルギーや燃料電池に関する情報の収集を行うとともに、水素社会の実現に向けた取り組みについて、情報の提供に努めます。



施策 5) バイオマス利活用の推進

- ㊦市民等と連携・協働し、自然環境の保全、里山整備の一環として、バイオマスの利活用について検討を行うとともに、環境教育の機会の場として官学連携を継続します。
- ㊧タケ粉末とクズ茎葉で作製したタケコンポストについて、大学・事業者との共同研究を継続します。
- ㊨森林組合等と連携し、間伐材や剪定枝などのエネルギー利用について調査研究を進めます。
- ㊩バイオマスの利活用について、情報の提供に努めます。

施策 6) 公共交通の充実

- ㊦公共交通機関の整備や利便性の向上など、総合交通対策を図る交通需要マネジメントシステム（TDM）を関係機関と連携して推進し、公共交通ネットワークの整備を検討します。
- ㊧バスの利便性の向上、バス交通の円滑化、バスの走行環境の改善などのオムニバスタウンの推進やバス交通の活性化を図ります。



関係する計画：河内長野市都市計画マスタープラン
河内長野市立地適正化計画
河内長野市地域公共交通計画

②循環型社会をつくる

施策 1) 発生抑制の推進

- ㊦プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の 3 R + Renewable※を徹底し、サーキュラーエコノミーへの移行を総合的に推進します。 ※リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）の 3 つの R + リニューアブル（再生可能）

重点

① ごみのさらなる減量化のため、リデュース・リユースに重点を置いた新たなライフスタイルの啓発により、ごみの発生抑制を促します。

② 未利用食品や調理くず等の食品ロスの削減をはじめ、生ごみの水切りの徹底に関する情報の提供によりごみ減量につなげます。

③ 事業系ごみについては、多量排出事業者への排出抑制や減量に関する計画書の作成を指導の上、自らの責任において、ごみ発生抑制や資源化及び適正処理を行うよう求めます。

施策 2) 再使用の推進

⑦ 家庭にある再使用（リユース）が可能な物を循環させる仕組みとして、「もったいない市」や「ぐるぐるマルシェ」等のリユースイベントを開催し、市民の意識の向上に努めます。

⑧ 環境イベントやホームページなどを通じ、マイバッグやマイボトルの使用を推奨するなど、プラスチックごみを削減するライフスタイルへの転換を促します。

施策 3) 資源化の推進

⑨ 資源物の抜き取り行為の防止に向け、事前回収や巡回パトロールを継続するとともに警察署と連携を図り、対策に努めます。

⑩ 資源集団回収の促進に向けた意識啓発に努めるとともに、分別意識のさらなる向上を図ります。



施策 4) 適正処理の推進

⑪ 不法投棄防止看板の作成等によって、不法投棄されにくい環境づくりをさらに進めます。

⑫ 高齢化や核家族化が進んだ地域社会の状況や市民ニーズ等と照らし合わせ、対象者の認定基準等の緩和等を検討し、現行の制度よりさらにごみ出し困難世帯に寄り添った制度の研究を行います。

施策 5) 水循環の確保

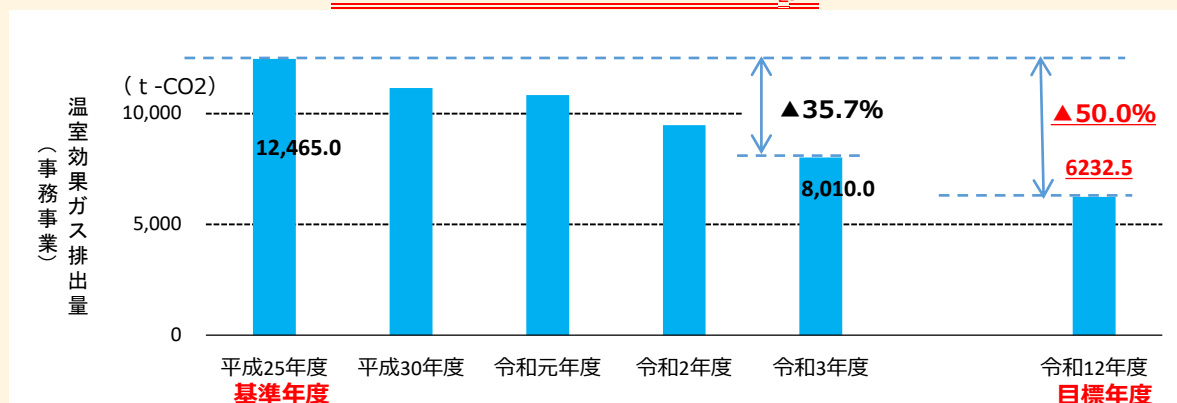
⑬ 大阪府と連携の上、大雨による水害対策のための河川等におけるインフラ整備に取り組みます。

⑭ 大規模開発時には、雨水の浸透機能を有する調整池の設置などを促進します。

関係する計画：河内長野市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

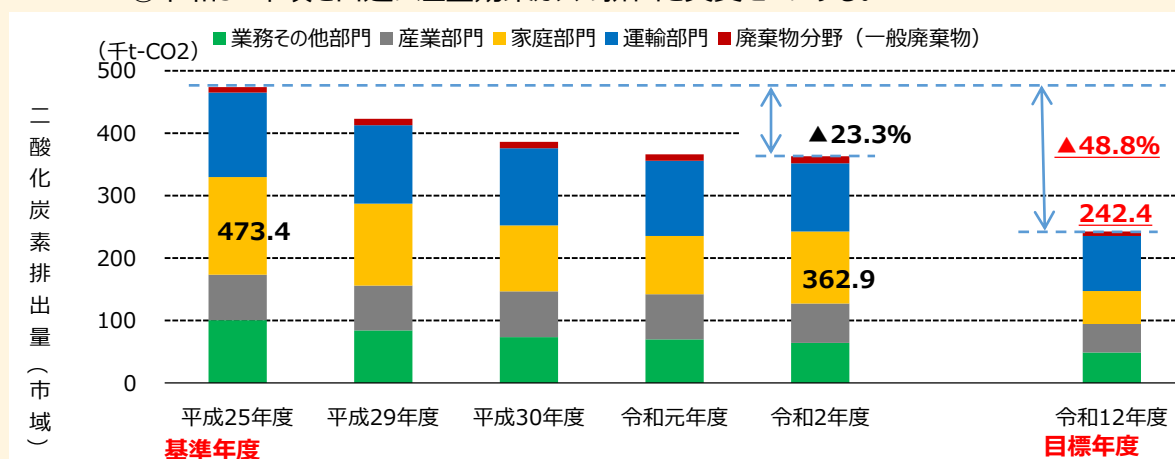
【河内長野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標※】

- 計画期間：令和3年度から令和12年度までの10年間
- 対象ガス：二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の計4ガス
- 削減目標：令和12年度時点で、平成25年度（基準年度）と比較して50.0%（6232.5t-CO₂）削減《参考：令和3年度 35.7%（4455.0t-CO₂）削減》



【河内長野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標※】

- 計画期間：令和3年度から令和12年度までの10年間
- 対象ガス：二酸化炭素（CO₂）
- 対象範囲：産業部門（製造業、建設業・鉱業、農林水産業）、民生部門（家庭、業務）、運輸部門（旅客・貨物自動車、鉄道）及び廃棄物分野
- 削減目標：①令和12年度時点で、平成25年度（基準年度）と比較して48.8%（231.0千t-CO₂）削減《参考：令和2年度 23.3%（110.5千t-CO₂）削減》
②令和32年頃を目途に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする。



※温室効果ガス削減目標については、令和3年10月、地球温暖化対策計画が閣議決定され、従来目標が平成25年度比26.0%減であったのに対し、2050年カーボンニュートラル達成と整合を図る野心的な目標として、令和12（2030）年度に46%削減することを目指し、50%の高みに向けて挑戦を続けていくこととされました。そのうち、エネルギー起源CO₂については、産業部門37.6%減、業務その他部門51.3%減、家庭部門66.3%減、運輸部門34.8%減などとなっています。これらを本計画の事務事業編、区域施策編において算出している各部門の排出量にあてはめると事務事業編の目標は50.0%減、区域施策編の目標は48.8%減となります。



河内長野市第 3 次環境基本計画

概要版

豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまち かわちながの

河内長野市
令和3年3月





計画の策定の背景

本市は、河内長野市環境基本条例に基づいて「河内長野市第2次環境基本計画」（以下、「第2次計画」という。）を策定し、地域内の資源循環、人と自然との共生、市民、市民団体、事業者、行政などの様々な主体の参加を基調としたまちづくりを推進してきました。第2次計画は、平成23年度から令和2年度までの10年間の計画期間とし、平成27年度には中間見直しを行い、環境政策のさらなる推進に努めてきました。

第2次計画については、令和3年3月をもって計画期間が満了となることから、本市を取り巻く国際社会や国の状況など、環境に関する動向に対応した新たな「河内長野市第3次環境基本計画」を策定します。

計画の位置づけ

環境基本法第7条及び河内長野市環境基本条例第10条に基づき策定するとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）」を内包し、地球温暖化対策に関する市の目標を定めます。

計画の対象とする範囲

対象とする環境の範囲は、地球環境と地域環境（自然環境・生活環境・文化環境）に分類し、さらに市民生活に関わる環境要素を幅広く捉え、これらの要素が相互に関連していることに配慮するとともに、これらの施策を動かす基盤となる人・しくみづくりも含めることとします。

環境の範囲		環境要素
地球環境		地球温暖化、廃棄物、資源・エネルギーなど
地域環境	自然環境	森林、農地、動植物、自然とのふれあいなど
	生活環境	大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、化学物質など
	文化環境	公園・緑地、水辺、景観、歴史・文化など
人・しくみづくり		環境教育・環境学習、パートナーシップの形成など

計画の期間

計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、必要に応じて見直しを行います。



望ましい環境像

市内の自然に対する市民の意識も高いことから、自然と人が今後も共生していくため、様々な豊かな地域資源について、環境の側面から「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方を活用しつつ、持続可能なかたちで最大限に循環を促していくことを目指し、本市の望ましい環境像を次のように設定します。

**豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまち
かわちながの**



環境目標

望ましい環境像の実現に向け、5つの環境目標を設定の上、関連する取り組みを実施し、「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標の達成にも積極的に貢献していきます。

環境目標 1【地球環境】

**資源やエネルギーの自立性を高めた
循環型のまちづくり**

有限な資源やエネルギーを有効に活用し、自立性を高め、地球環境の保全に地域から取り組む環境と経済の好循環したまちづくり

環境目標 2【自然環境】

**豊かな自然を生かし、生き物と共生
できるまちづくり**

豊かな自然を保全し、活用を図るとともに、貴重な動植物などの生き物が生存・生育できる生物多様性を保全し、人と生き物が共存・共生できるまちづくり

環境目標 5【人・しくみづくり】

市民等と連携し、協働して豊かな共存環境を築くまちづくり

持続可能な社会を実現するために、市民、市民団体、事業者、行政の各主体が、それぞれの役割分担と、自主的積極的に参加・協働して取り組むまちづくり

環境目標 3【生活環境】

**さわやかで健康な生活が営める安全、
かつ安心なまちづくり**

都市災害の防止や大気汚染、水質汚濁など公害がなく、市民が健康で安全、かつ、安心な生活が営めるまちづくり

環境目標 4【文化環境】

**歴史と文化が息づき生きる喜びが
実感できる快適なまちづくり**

地域固有の歴史や文化を保全し、活用を図り、快適性を高め、良好な都市空間の創造と生きる喜びが実感できるまちづくり



3 環境施策

環境目標 1【地球環境】 資源やエネルギーの自立性を高めた循環型のまちづくり

主に関連するSDGsの目標



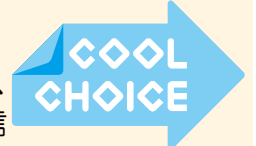
施策の方向①：低炭素社会をつくる【地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）】

施策 1）市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減 **重点**

- 事務事業で排出する温室効果ガスの量を把握し、「COOL CHOICE」等の取り組みによって削減に努めるとともに、環境報告書などにより削減状況を周知
- 環境報告書マニュアルに基づき温室効果ガス排出量の算定、点検・評価の実施

施策 2）市域における温室効果ガス排出量の削減 **重点**

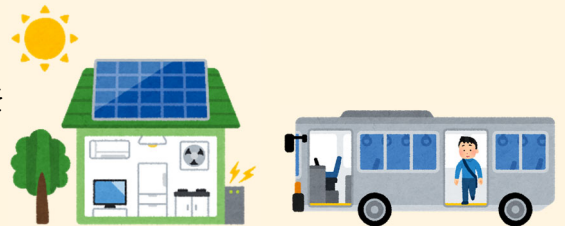
- 「COOL CHOICE」等の取り組みを推進することにより削減に努めるとともに、市民等と協働・連携し、イベントの開催や広報紙やHP等で関連する情報の発信
- 各主体が連携・協働して取り組み、温室効果ガス排出量の点検・評価等が可能となる推進体制を構築



未来のために、いま選ぼう。

施策 3）気候変動の影響に対する適応策の推進 **重点**

- 市民や事業者に対する気候変動による影響の危機意識を醸成するため「COOL CHOICE」等の啓発活動



施策 4）再生可能エネルギーの導入拡大

施策 5）バイオマス利活用の推進

施策 6）公共交通の充実

施策の方向②：循環型社会をつくる

施策 1）発生抑制の推進

施策 2）再使用の推進

施策 3）資源化の推進

施策 4）適正処理の推進

施策 5）水循環の確保



環境指標（数値目標及び施策展開）

施策の方向	環境指標
①低炭素社会をつくる	市の事務事業における温室効果ガス排出量を平成 25 年度比で 39.5%削減する。
	市域の温室効果ガス排出量を平成 25 年度比で 30.9%削減する。
	市域の温室効果ガス排出量を令和 32 年（2050 年）頃に実質ゼロにする。
	太陽光発電など再生可能エネルギー設備の導入増加を図る。
②循環型社会をつくる	1 人 1 日あたりのごみ発生量は 836.1gを目指す。
	ごみのリサイクル率は 26.7%を目指す。

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：生物多様性を守る

施策 1) 希少野生動植物の保護

重点

- 動植物の生息状況の調査と結果の公表による生物多様性に関する関心と意識の向上

施策 2) 外来生物対策の推進

重点

- アライグマの捕獲
- 特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる生態系への被害防止対策と生息域の封じ込め
- 外来生物についての市民への啓発や情報の提供の実施

施策 3) 有害鳥獣対策の推進

施策の方向②：豊かな自然を守り育てる

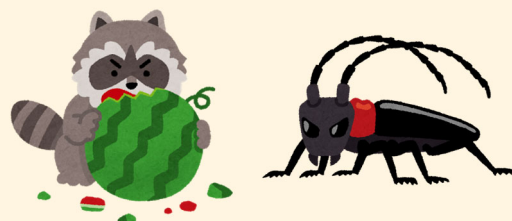
施策 1) 森林・里山の保全・整備

施策 2) 農地の保全・整備

施策 3) 河川の保全・整備

施策の方向③：自然とのふれあいをつくる

施策 1) 自然とのふれあいをつくる場・機会づくり



水生生物観察会の様子



野鳥観察会の様子

環境指標（数値目標及び施策展開）

施策の方向	環境指標
①生物多様性を守る	外来生物対策を強化する。
②豊かな自然を守り育てる	森林面積は現状を維持、確保する。
	農地面積は現状を維持、確保する。
③自然とのふれあいをつくる	自然とふれあう場を提供するイベントを実施する。

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：さわやかな大気を守る

施策1) 大気環境の保全

施策2) 悪臭対策の推進

施策の方向②：静かなまちをつくる

施策1) 騒音・振動対策の推進

施策の方向③：きれいな水を守る

施策1) 水環境の保全

施策の方向④：地下水や土を大切にする

施策1) 土壌汚染対策の推進

施策2) 土砂埋立ての適正化

施策の方向⑤：有害な化学物質による汚染を防止する

施策1) 化学物質の適正な管理



環境指標（数値目標及び施策展開）

施策の方向	環境指標
①さわやかな大気を守る	大気の汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。 工場・事業場や自動車からの窒素酸化物などの排出による負荷の削減を図る。
②静かなまちをつくる	騒音に係る環境基準の維持・達成を目指す。 道路騒音・振動に係る要請限度の達成を目指す。
③きれいな水を守る	河川については水質汚濁の環境基準の維持・達成を目指す。 生活排水処理計画に基づき、BOD値は石川で0.8、西除川で1.0を目指す。 生活排水処理率98.9%を目指す。
④地下水や土を大切に する	地下水の水質汚染や土壌の汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。
⑤有害な化学物質による 汚染を防止する	ダイオキシン類による汚染に係る環境基準の維持・達成を目指す。

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：美しいゆとりある空間をつくる

施策 1) 環境美化の推進 **重点**

- 河川一斉清掃やクリーンアップキャンペーン等を継続して行うことによる環境美化の推進
- 市内の駅周辺での路上喫煙対策

施策 2) 良好な景観形成の推進

施策 3) 空家対策の推進

施策の方向②：潤いと安らぎのある快適空間をつくる

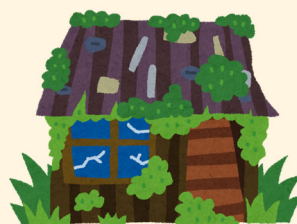
施策 1) 公園・緑地の整備・管理

施策 2) 水辺空間の整備・管理

施策 3) 緑化の推進

施策の方向③：歴史と文化が感じられる空間をつくる

施策 1) 歴史文化遺産の保存・活用



観心寺



延命寺



天野山金剛寺



岩湧山

環境指標（数値目標及び施策展開）

施策の方向	環境指標
①美しいゆとりある空間をつくる	きれいなまちづくりを推進するための施策を実施する。 河川一斉清掃の参加人数の増加を目指す。
②潤いと安らぎのある快適空間をつくる	里山保全活動や植栽事業を実施する。
③歴史と文化が感じられる空間をつくる	エコミュージアムによるまちづくり事業の拡大を目指す。

主に関連するSDGsの目標



施策の方向①：環境を守る人を育てる

施策1) 環境教育・環境学習の充実 **重点**

- 環境に関わる「SDGs」に関し、子どもたちへの環境学習の実施や、市民、事業者等への普及啓発による持続可能な社会の実現
- 河川清掃、生物観察会、石けんづくり教室など、さまざまな世代が参加できる体験事業や、環境学習の実施
- まちづくり出前講座など、積極的に地域や学校へ出向いた環境啓発や講座の実施



施策2) 環境に関する情報収集・提供 **重点**

- 地域循環共生圏について、情報収集、調査研究
- 市の環境に関する各種取り組みを環境報告書にとりまとめ、情報を発信



地域循環共生圏の概念図（出典：令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書）

施策の方向②：すべての人の参加と協働を目指す

施策1) 連携・協働による環境保全活動の推進 **重点**

- 廃油回収、展示会等、自然環境保全についての啓発事業の実施と参加者数の増加に向けた各事業との連携

施策2) 環境保全活動の参加機会の創出



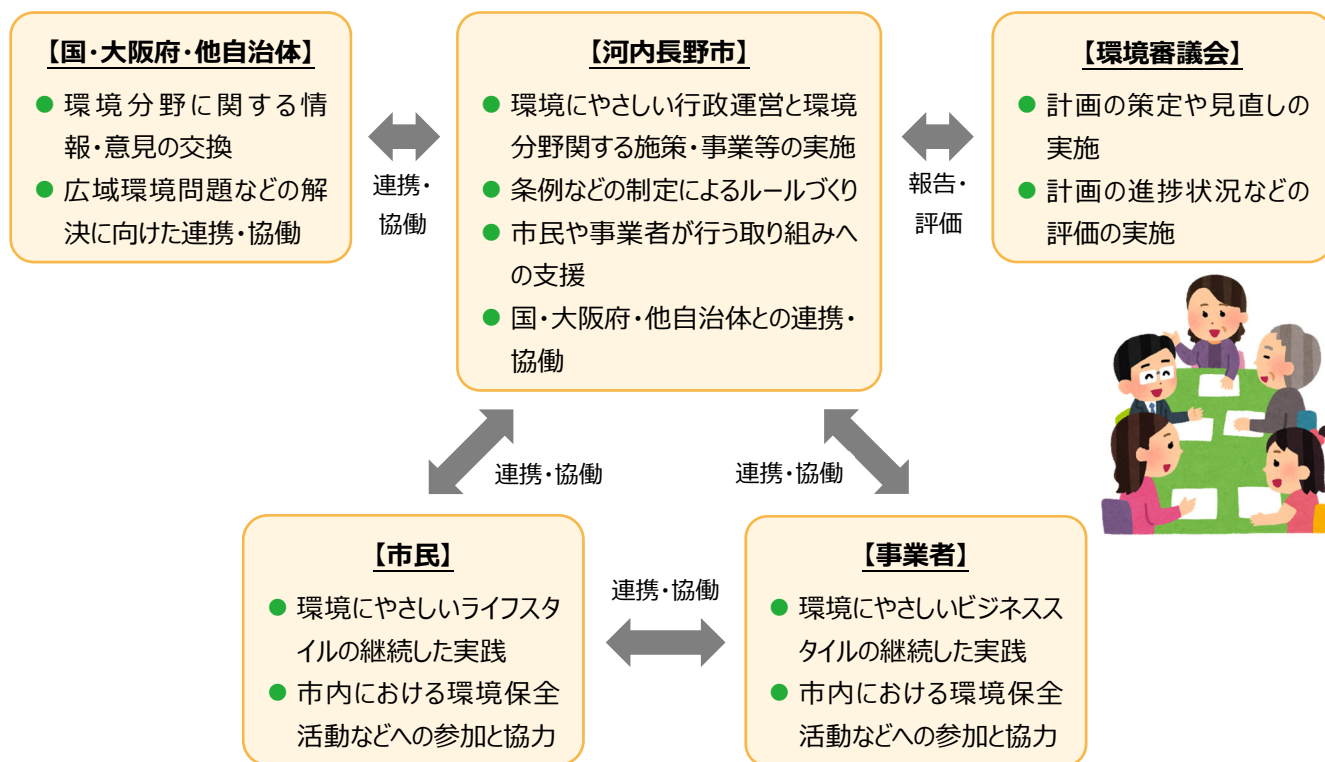
環境指標（数値目標及び施策展開）

施策の方向	環境指標
①環境を守る人を育てる	環境の講座やイベントの充実を図る。
②すべての人の参加と協働を目指す	連携・協働による環境保全活動を実施する。 市民団体などの活動を活性化させるため、体験事業や啓発事業の充実を図る。



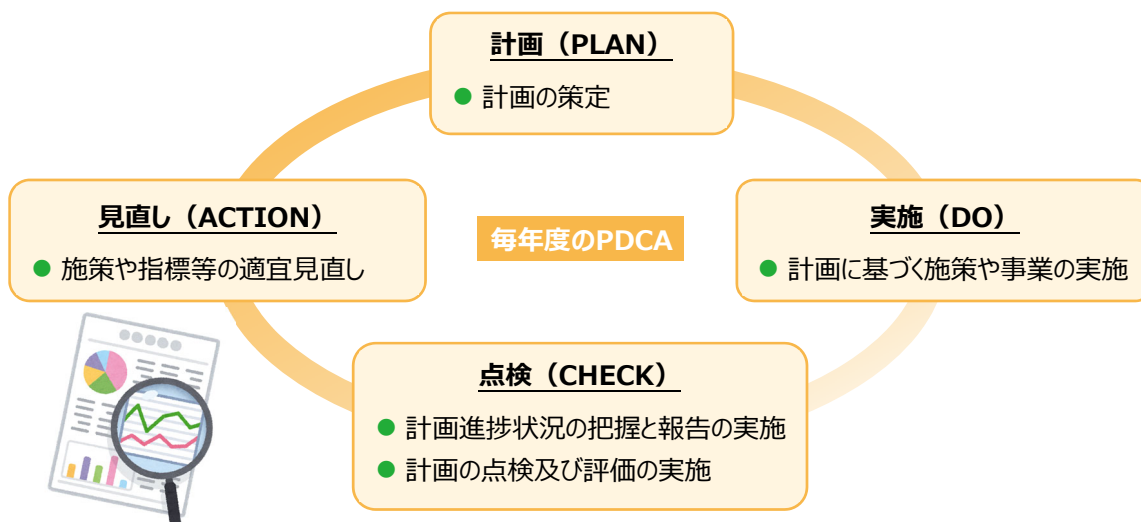
推進体制

各種取り組みの実施にあたっては、まちづくりの主人公である市民、事業者等の行動が大きな意味を持つことから、各主体が役割を認識し、連携・協働の上、環境にやさしい取り組みを行っていくための体制づくりが必要不可欠となります。



進行管理

環境施策の実施状況を毎年度、把握の上、環境報告書にとりまとめて公表し、その結果を踏まえて点検及び評価を行い、計画の内容の変更などの改善を図りながら、望ましい環境像の実現に取り組みます。





河内長野市第 3 次環境基本計画

概要版

豊かな自然・文化を活かし みんなでめざす持続可能なまち かわちながの

河 内 長 野 市
令和3年3月 策定
令和6年2月 改定





1

環境基本計画の策定について

計画の見直しの背景

河内長野市第3次環境基本計画（以下、「第3次計画」という）は、令和3年3月に改訂し、自然と人が今後も共生していくため、市内に存在する緑をはじめとした様々な豊かな地域資源について、環境の側面から「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方を活用しつつ、持続可能なかたちで最大限に循環を促していくことを目指しています。

令和3年10月22日に地球温暖化対策計画の改定が閣議決定され、我が国の中期目標として、令和12（2030）年度において、温室効果ガスを平成25（2013）年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくことが掲げられています。

河内長野市においても温室効果ガス削減目標を国の目標に合わせたものにするため、第3次計画の見直しを行いました。

計画の位置づけ

環境基本法第7条及び河内長野市環境基本条例第10条に基づき策定するとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）」を内包し、地球温暖化対策に関する市の目標を定めます。

計画の対象とする範囲

対象とする環境の範囲は、地球環境と地域環境（自然環境・生活環境・文化環境）に分類し、さらに市民生活に関わる環境要素を幅広く捉え、これらの要素が相互に関連していることに配慮するとともに、これらの施策を動かす基盤となる人・しくみづくりも含めることとします。

環境の範囲		環境要素
地球環境		地球温暖化、廃棄物、資源・エネルギーなど
地域環境	自然環境	森林、農地、動植物、自然とのふれあいなど
	生活環境	大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、化学物質など
	文化環境	公園・緑地、水辺、景観、歴史・文化など
人・しくみづくり		環境教育・環境学習、パートナーシップの形成など

計画の期間

計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、必要に応じて見直しを行います。



環境目標 1【地球環境】

資源やエネルギーの自立性を高めた循環型のまちづくり

主に関連するSDGsの目標

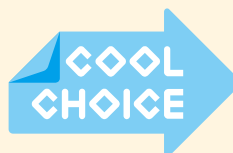


施策の方向①：脱炭素社会をつくる【地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）】

施策 1）市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減

重点

- 太陽光発電の最大限導入
- 建築物における省エネルギー対策の徹底
- LED 照明の導入
- 再生可能エネルギー電力調達の推進
- 電動車の導入



未来のために、いま選ぼう。



施策 2）市域における温室効果ガス排出量の削減

重点

- 再エネ、省エネ機器の導入促進を図るための補助制度の創設

施策 3）気候変動の影響に対する適応策の推進

重点

- 市民や事業者に対する気候変動による影響の危機意識を醸成するため「COOL CHOICE」等の啓発活動



施策 4）再生可能エネルギーの導入拡大

施策 5）バイオマス利活用の推進

施策 6）公共交通の充実



施策の方向②：循環型社会をつくる

施策 1）発生抑制の推進（廃棄物の 3R+Renewable）

重点

施策 2）再使用の推進

施策 3）資源化の推進

施策 4）適正処理の推進

施策 5）水循環の確保



環境指標（数値目標及び施策展開）

施策の方向	環境指標
①低炭素社会をつくる	市の事務事業における温室効果ガス排出量を平成 25 年度比で <u>50.0%</u> 削減する。
	市域の温室効果ガス排出量を平成 25 年度比で <u>48.8%</u> 削減する。
	市域の温室効果ガス排出量を令和 32 年（2050 年）頃に実質ゼロにする。
	太陽光発電など再生可能エネルギー設備の導入増加を図る。
②循環型社会をつくる	1 人 1 日あたりのごみ発生量は 836.1gを目指す。
	ごみのリサイクル率は 26.7%を目指す。

令和5年度

当初予算の概要

河内長野市



目 次

1. 令和5年度の予算規模	・ ・ ・ ・ ・ 1
2. 市民1人当たりのお金の使われ方	・ ・ ・ ・ ・ 2
3. 令和5年度予算の主な政策	・ ・ ・ ・ ・ 3
①河内長野市スマートエイジング・シティ魅力向上事業 (仮称)南花台中央公園整備	・ ・ ・ ・ ・ 3
遠隔診療実証事業	・ ・ ・ ・ ・ 4
②環境推進事業(再生可能エネルギー導入促進補助等)	・ ・ ・ ・ ・ 5
③学校給食施設整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 6
④南花台施設一体型小中一貫教育推進校整備事業	・ ・ ・ ・ ・ 7
⑤オープンカンパニー等事業	・ ・ ・ ・ ・ 8
⑥小山田西地区地域活性化促進事業	・ ・ ・ ・ ・ 9
一般会計の概要	・ ・ ・ ・ 1 2
4. 一般会計 歳入予算	・ ・ ・ ・ 1 3
一般会計 歳出予算(性質別)	・ ・ ・ ・ 1 5
一般会計 歳出予算(目的別)	・ ・ ・ ・ 1 6
～参考資料～	
I 市税収入の状況	・ ・ ・ ・ 1 7
II 市税・交付税・臨時財政対策債の推移	・ ・ ・ ・ 1 7
III 市債発行額の推移(普通会計)	・ ・ ・ ・ 1 8
IV 市債残高の推移(普通会計)	・ ・ ・ ・ 1 8
V 人口1人当たりの市債現在高の推移(普通会計)	・ ・ ・ ・ 1 9
VI 基金残高の推移	・ ・ ・ ・ 1 9
VII 経常収支比率の推移(普通会計)	・ ・ ・ ・ 2 0

スマートシティの実現に向けて



3つの柱

スマートライフ（快適に暮らせるまち）

～定住人口の維持～

- 市民の安全を守る地域づくり
- 健康で暮らしやすい地域づくり
- 切れ目ない子育て支援

スマートツーリズム（観光で訪れるまち）

～交流人口の増加～

- 人の流れを生む観光・産業振興
- 拠点の活性化とネットワークの充実

スマートガバメント（効率的で便利なまち）

～行財政改革の推進～

- 効率的・効果的な行政サービス

1. 令和5年度の予算規模

一般会計予算 390億7,400万円

(前年度比 +19億9,900万円、+5.4%)

特別会計予算 374億2,593万円

(前年度比 +1億5,454万円、+0.4%)

○特別会計予算

- ・国民健康保険事業勘定特別会計 127億7,081万円
(前年度比 ▲6億5,263万円、▲4.9%)
- ・土地取得特別会計 1億1,834万円
(前年度比 ▲33万円、▲0.3%)
- ・部落有財産特別会計 1万円
(前年度から増減なし)
- ・介護保険特別会計 121億4,712万円
(前年度比 +2億820万円、+1.7%)
- ・後期高齢者医療特別会計 26億1,947万円
(前年度比 +2億1,560万円、+9.0%)
- ・水道事業会計 41億2,343万円
(前年度比 +7億629万円、+20.7%)
- ・下水道事業会計 56億4,674万円
(前年度比 ▲3億2,258万円、▲5.4%)

※各特別会計の単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合っておりません。

②環境推進事業（再生可能エネルギー導入促進補助等）

目的

民間事業者及び個人による自家消費型の太陽光発電設備の導入等に対して補助金を交付することで、再生可能エネルギーの導入及び温室効果ガス排出量の削減により脱炭素社会に向けたまちづくりの足掛かりとし、また、補助制度の周知と併せて脱炭素に係る普及啓発を効果的に行うことによって、市民意識の醸成と行動喚起を促すことを目的としています。

（補助制度の運用開始は令和５年夏～秋頃を予定しています。）

内容

【民間事業者向け補助金】

◇自家消費型の太陽光発電設備や蓄電設備を導入する民間事業者に対して補助金を交付します。（予算内訳：４，０００千円）

【個人向け補助金】

◇住宅への自家消費型の太陽光発電設備や蓄電設備、高効率給湯器、コージェネレーション設備の導入に対して補助金を交付します。（予算内訳：３２，０００千円）

【公共施設への第三者所有による太陽光発電設備の導入】

◇公共施設に第三者所有（PPA）モデルを活用して自家消費型の太陽光発電設備を設置します。（予算内訳：２０，０００千円）

予算額

５６，０００千円（補助金）

１３，５００千円（補助金導入支援業務委託料等）

総事業費（令和５年度～令和９年度） ３２２，５００千円

CO₂削減効果（計画全体） １８，５０４t-CO₂（※）

※ 約２，１００ha（甲子園球場約５００個）のスギの森林が吸収する量と同等



担当：環境経済部 環境政策課（内線４１２）